令和元年度 配偶者暴力被害の実態と 関係機関の支援の現状に関する調査 報告書

令和2年(2020年)3月

東京都生活文化局

はじめに

配偶者暴力は「配偶者」という親密な間柄において、家庭という人目に触れにくい場所で起こり、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が制定されて以降、相談、一時保護から自立支援まで、関係機関が様々な取組を進めてきました。

東京都においては、平成15年度に初めて本調査を実施し、その結果を踏まえて、 平成18年度に「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定しました。

その後、平成20年度と平成26年度にも調査を実施し、基本計画の改定に役立てました。

この度、前回調査から5年が経過し、基本計画の改定に向けて、より詳細に被害者の実態や、関係機関の支援の状況と課題などを把握するため、この調査を実施しました。

今回は、過去3回の調査と同様に都の配偶者暴力相談支援センターが受け付けた電話等による相談内容及び支援関係機関へのアンケート調査について分析を行ったほか、被害者への支援の検討の参考とするため、承諾を得た被害体験者への個別郵送調査を行いました。

また、豊富なノウハウを持って積極的に被害者支援に取り組み、多くの被害者を支えている民間支援団体については、予算や人員等の体制についても調査項目に加えるなど、前回以上の内容で実施し、最新の情報を取りまとめています。

現在、都内で配偶者暴力相談支援センター機能を整備している区市町村は、16団体となり、徐々に身近な地域での窓口が整いつつあります。

また、最近の法改正(令和元年6月公布)により、児童虐待防止対策及び配偶者からの暴力の被害者の保護対策の強化を図るため、相互に連携・協力すべき関係機関として児童相談所が法文上明確化されます。

被害者支援にあたる関係者の皆様に本調査報告書を幅広く活用いただき、配偶者暴力対策推進の参考としていただければ幸いです。

最後に、本調査の実施及び報告書作成にあたって、ご協力いただきました関係者の 皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

目 次

第1章 勇	東京都配偶者暴力村	相談支援	センターに	おける相	談内容調	査結果	 1
1. 電流	話相談(被害者)						
	受付機関及び受付	计件数		3			
	紹介経路						
	年齢						
	職業						
(5)	居住の現状		4				
	婚姻の現状		4				
	婚姻•交際期間		5				
(8)	受けた暴力		5				
(9)	暴力の頻度		7				
	子供の有無						
(10)	-1 子供の人数		8				
(10)	-2 子供の年齢		8				
(10)	-3 加害者から子	子供への暴			9		
(10)	-3-1 加害者か	ら子供へ	の暴力の	内容		9	
(10)	-4 被害者から子	子供への暴			9		
(10)	-4-1 被害者か	ら子供へ	の暴力の	内容		10	
(11)	相談内容		10				
(12)	紹介した機関		11				
2. 電	話相談(加害者)						
(1)	受付機関及び受付	付件数	•••••	12			
(2)	紹介経路	•••••	12				
(3)	年齢	12					
(4)	職業	12					
(5)	居住の現状	•••••	12				
(6)	婚姻の現状	•••••	13				
(7)	婚姻•交際期間		13				
(8)	行った暴力		13				
(9)	暴力の頻度		14				
(10)	子供の有無		14				
(10)	-1 子供の人数		14				
(10)	-2 子供の年齢		14				
(10)	-3 加害者から子	子供への暴			15		
(10)	-4 被害者から子	子供への暴			15		
(11)	相談内容		15				

3. 面接相談 (1) 受付機関及び受付件数 …… 17 (2) 年齢 …… 17 (3) 職業 ……… 17 (4) 居住の現状 …… 18 (5) 婚姻の現状 18 (6) 婚姻•交際期間 …… 19 (7) 生育歴 …… 19 20 (8) 受けた暴力 (9) 最初の暴力を受けた時期 ……… 22 (10) 暴力の頻度 22 (11) 暴力に至ったきっかけ …… 22 (12) 暴力の被害 …… 23 (13) 病院等受診歴 …… 24 (13)-1 受診科 25 (14) 暴力を受けた時の気持ち ……… 25 (15) 相談相手 26 (16) 子供の有無 …… 26 (16)-1 子供の人数 …… 26 (16)-2 子供の年齢 …… 27 (16)-3 加害者から子供への暴力 27 (16)-3-1 加害者から子供への暴力の内容 …… 27 (16)-4 被害者から子供への暴力 27 28 (16)-5 子供への影響 (17) 加害者の年齢 …… 28 (18) 加害者の職業 …… 28 (19) 加害者の年収 …… 29 (20) 暴力を振るう原因 29 29 (21) 加害者の生育歴 (22) 暴力に対する被害者の意識 30 (23) 今後の希望 …… 30 (24) 暴力から逃げられなかった理由 31 (25) 加害者による被害者の追跡 31 (25)-1 追跡者 31 (26) 不安なこと 32

(12) 紹介した機関 …… 16

せ・ 刀1	生相談(被害者)					
(1)	受付機関及び受付	寸件数	•••••	33		
(2)	紹介経路		33			
(3)	年齢	33				
(4)	職業	33				
(5)	居住の現状		34			
(6)	婚姻の現状		34			
(7)	婚姻•交際期間		34			
(8)	受けた暴力		35			
(9)	暴力の頻度		36			
(10)	子供の有無		36			
(10)	-1 子供の人数		37			
(10)	-2 子供の年齢	•••••	37			
(10)	-3 加害者から子	一供への暴	: 力	•••••	37	
(10)	-4 加害者から子	一供への暴	:力の内容	:		37
(10)	-5 被害者から子	一供への暴	力		37	
(11)	相談内容	•••••	38			
(12)	紹介した機関		38			
5. 男作	生相談(加害者)					
	T/10 B/C (//10 E) E					
(1)	受付機関及び受付	寸件数		39		
	受付機関及び受付	寸件数	39	39		
(2)	受付機関及び受付			39		
(2)	受付機関及び受付 紹介経路	39		39		
(2)(3)(4)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢	39 39	39	39		
(2)(3)(4)(5)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 ········ 職業 ········ 居住の現状	39 39	39	39		
(2)(3)(4)(5)(6)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 ······· 職業 居住の現状	39 39	3940	39		
(2)(3)(4)(5)(6)(7)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 ········ 職業 居住の現状 婚姻の現状	39 39 	39 40 40	39		
(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 ········ 職業 ········ 居住の現状 婚姻の現状 婚姻の現状 婚姻期間	39 39 	39 40 40 40	39		
(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(9)	受付機関及び受付紹介経路 年齢 職業 居住の現状 婚姻の現状 婚姻期間 行った暴力	39 39 	39 40 40 40 41	39		
(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 職業 居住の現状 婚姻の現状 婚姻期間 行った暴力 暴力の頻度	39 39 	39 40 40 40 41 42	39		
(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (10) (10)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 ········・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 39 	39 40 40 40 41 42 42 42 43	39		
(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (10) (10)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 職業 居住の現状 婚姻の現状 婚姻期間 行った暴力 暴力の頻度 子供の有無 一1 子供の人数	39 39 	39 40 40 40 41 42 42 42 43	39	43	
(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (10) (10) (10)	受付機関及び受付 経路 年齢 ········· 職業 の現ま 居婚姻期にの現ま がある。 一1 を 一1 を 一2 を 一2 を 一2 を 一3 被害者から子	39 39 	40 40 40 41 42 42 42 43 キナ		43 43	
(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (10) (10) (10)	受付機関及び受付 紹介経路 年齢 職業 現状 明期 時期 時期 場力 場力の現間 行っの規則 手力の有無 一1 子供の年齢 一2 子供の年齢 一3 加害者から子	39 39 	40 40 40 41 42 42 42 43 キナ			

第2章	配偶者暴力被害体験者個別調査結果

1	. 回答	答者(被害者)と配信	禺者・パー	トナー(加	害者)			
	(1)	年齢	46					
	(2)	現在の居住状況	•••••	46				
	(3)	当時の婚姻の状況	己		46			
	(4)	離婚に向けた現場	7		46			
	(5)	同居期間		47				
	(6)	別居期間		47				
	(7)	別居場所		47				
	(8)	現在同居する家族	Ę		48			
	(9)	最終学歴		48				
	(10)	配偶者・パートナ	ーの生育	歴	•••••	48		
	(11)	加害者の性格・タ	イプ		49			
	(12)	職業	50					
	(13)	勤務形態		50				
	(14)	年収(額面)		51				
	(15)	現在の生活費		51				
	(16)	加害者による追踪	亦の危険性	Ė	•••••	51		
	(17)	現在の心身の健	康状態		52			
2	. 暴力	力被害の実態						
	(1)	最初に暴力を受け	けた時期	•••••	53			
	(2)	最初に暴力を受け	けた場所	•••••	53			
	(3)	最初に暴力に至っ	ったきっかり	け	•••••	54		
	(4)	最初の暴力の内容	茎	•••••	54			
	(5)	最初の暴力の被害	Ė	•••••	56			
	(6)	最初の暴力を受け	けた時の病	院等の受	診	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	56	
	(7)	最初の暴力を受け	けた時の心	理状態	•••••	57		
	(8)	暴力を受けた期間]		57			
	(9)	一番酷かった暴力	を受けた	時期	•••••	58		
	(10)	一番酷かった暴力	力を受けた	場所	•••••	58		
	(11)	一番酷かった暴力	力に至った	こきっかけ		•••••	59	
	(12)	一番酷かった暴力	力の内容		59			
	(13)	一番酷かった暴力	力の被害		60			
	(14)	一番酷かった暴力	力を受けた	上時の病院	等の受診	:		60
	(15)	一番酷かった暴力	力を受けた	時の心理	!状態		61	

..... 45

3. 子位	供への暴力								
(1)	子供の面前での暴力		62						
(2)	子供への暴力	62							
(3)	子供への暴力の内容		64						
(4)	子供に現れた問題・症状や	態度の変	化	•••••	64				
4. 東	京都発行のパンフレット又は	カードの使	5月状況						
(1)	東京都発行のパンフレットス	又はカード	の使用状	況	•••••	65			
(2)	使用のきっかけ	65							
(3)	どのように役立ったか	•••••	66						
5. 公田	的機関等における自立(生活	「再建)に「	向けた支援	€・対応の	現状				
(1)	支援・対応を受けた機関・国	団体等	•••••	67					
(2)	必要な支援	69							
(3)	他の被害者が行う支援	•••••	69						
第3章 酉	己偶者暴力被害者支援関係	機関及び	民間支援日	団体調査網	結果				70
- T-1		*) \	_						
	関者からの暴力に係る相談等								
	実施している相談形態				5 .1				
(2)			り有悪	•••••	71				
	相談•発見件数		- トルッカ	^		70			
(4)	配偶者暴力に係る相談等の		, ,		•••••	. –			
	警察における配偶者暴力に				70	72			
(6)									
	交際相手からの暴力に関す			•••••	74				
(8)	通報者の立場(警察) 配偶者からの暴力に関する			14 (4) #	L人 汝二	=)		7.5	
								75 75	
	幼稚園・保育所・こども園で		泰力に除	やの相談人	.(は発兄の	有無	•••••	75	
	-1 相談件数 ········		7.0						
	= 1880× 27970	+/k/ 目目 <i>左</i> 左		76					
	-2-1 情報提供等をした								
	-3 保護者の様子からの系 -3-1 発見につながった				77				
` ′	7-7				11				
, ,	-4 子供の様子からの発見	_,,,,,	·····································	• •	70				
, ,	-4-1 発見につながった		•	•••••	18				
, ,	-5 発見後の対応			70					
	-5-1 情報提供等をした				~ ~ hite it = -	*****	- /- /mr		70
(11)	児童相談所•子供家庭支持	叐センター	における	旧談以外	での被害	百の発見の	1 有 無	• • •	79

(11)-1 児童相談所・子供家庭支援センターでの子供への虐待ケースからの	被害者の発	見の有	Ħ
無		79	
(12) 病院での配偶者暴力被害に係る問診 80			
(12)-1 配偶者暴力被害者の受診の有無及び件数 80			
(12)-2 被害者(患者)への支援機関等に関する情報提供の有無、件数等		81	
(13) 他機関等からの相談者等の紹介の有無 82			
(13)-1 どの機関等から相談者等を紹介されたか 82			
(14) 児童相談所・子供家庭支援センターにおける他機関等への引継ケースの)有無及び	引継先	.機
関等		83	
(14)-1 配偶者暴力被害者の子供に関する他機関等からの引継ケースの有無	無及び引継	元機関	目
等	•••••	84	
(15) 一時保護の有無及び件数 85			
(16) 警察における東京都女性相談センター以外のシェルターへの送致の有無	無及び件数	•••	86
(16)-1 シェルター送致後の情報収集 86			
(17) 警察等への通報の有無及び件数 87			
(18) 法に定める医療関係者による通報の認知 87			
(18)-1 医療関係者による通報に係る問題 88			
(19) 過去5年間の相談・受診等件数の推移 88			
2. 配偶者暴力被害者の支援について			
(1) 保護命令申請者の有無及び申請者数 89			
(2) 保護命令の発令された被害者の有無、内容及び件数 90			
(3) 民間支援団体での支援の実施状況 91			
(3)-1 同行支援の実施の有無、依頼相談件数、依頼元及び同行件数		92	
(3)-2 同行支援員の人数 92			
(3)-3 過去5年間の同行支援件数及び支援員数の推移 93			
(3)-4 同行に至らなかった件数及びその理由 93			
(3)-5 同行支援を行った(依頼の相談を含む)被害者の属性	• 93		
3. 配偶者暴力被害者の子供への支援について			
(1) 児童相談所・子供家庭支援センターでの被害者の子供への支援内容		94	
(2) 幼稚園・保育所・こども園での避難してきた被害者の子供の受入れの有無		94	
(2)-1 被害者の子供への配慮の内容 94			
(3) 配偶者暴力被害者の子供の支援について連携している機関等	. 95		
(4) 虐待を受けていた子供の有無及び人数並びに面前DVを受けていた子供	の人数	9	16
(5) 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の有無及び人数	• 97		
4. 関係機関等との連携について			
(1) 日頃連絡を取っている機関等 100			
(2) 協力を依頼することが多い機関等 101			

(a) It 1 2 11 (c) 2 et 2 22 A. 1/4 (C) 4 (c)	
(3) 協力を依頼されることが多い機関等 102	
(4) 被害者対応に係る問い合わせ機関等 103	
(5) 連携を強化したい機関等及びその理由 104	
(6) 区市町村連絡会議への参加の有無 107	
(6)-1 警察署からの参加者の職制 108	
(7) 民間団体主体の連絡会議への参加 108	
(8) 回答した民間支援団体が主催する連絡会議の有無 108	
(9) ケースカンファレンスの実施の有無 109	
(9)-1 ケースカンファレンスへの他機関等の参加の有無 109	
5. 加害者への対応について	
(1) 加害者からの問い合わせの有無	
(2) 加害者の来所の有無及び件数 111	
(3) 加害者からの電話の有無及び件数 112	
(4) 加害者からの威圧的行為 113	
(5) 加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 110 番通報の有無、件数及び通報	してきた機
pg 4	··· 114
(5)-1 加害者の威圧的行為に係る区市町村相談センターとの出動の取り決めの有無	÷ ··· 115
(6) 民間支援団体における警察との日常的な連絡の有無 115	
(7) 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応	··· 115
(7) 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応 (8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等	
() 2011 1 1021 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120 (6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無 120	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120 (6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無 120 (7) 今後強化したい事業の有無 121	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120 (6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無 120 (7) 今後強化したい事業の有無 121 (8) 警察署での配偶者暴力相談に係る広報 122	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120 (6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無 120 (7) 今後強化したい事業の有無 121 (8) 警察署での配偶者暴力相談に係る広報 122	116
(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等 (9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等 (10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無 116 6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について (1) 被害者への対応 117 (2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容 118 (3) 独自研修の実施の有無及び実施状況 119 (4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無 120 (5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無 120 (6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無 120 (7) 今後強化したい事業の有無 121 (8) 警察署での配偶者暴力相談に係る広報 122 (9) 必要な情報 122 (10) 東京都作成の被害者向け啓発資料の活用状況 123	116

7. 民間支援団体について

(1)	施設の所有状況 …	• • • • • •	128
(2)	予算額 129		
(3)	主な収入源 …		129
(4)	所属人員構成 …		130

第1章 東京都配偶者暴力相談支援センターにおける相談内容調査結果

【調査の概要】

東京都配偶者暴力相談支援センターである東京ウィメンズプラザ(以下「ウィメンズプラザ」という。)及び東京都女性相談センター(以下「女性相談センター」という。)が受け付けた配偶者暴力に関する相談(電話相談及び面接相談)の内容について調査し、配偶者暴力被害者・加害者の状況、暴力の内容、求める援助等の実態を把握する。

【調査内容】

① 電話相談

調査対象: ウィメンズプラザ及び女性相談センターで調査期間内に受け付けた配偶者暴力被害

者又は加害者からの電話相談(但し、女性相談センターについては被害者のみ)

調査期間 : 令和元年7月1日~9月30日

調査方法 : 相談を受け付けた配偶者暴力相談支援センターにおいて専用の調査票に沿って

行った。

相談件数:被害者1,030件、加害者11件

② 面接相談

調査対象: ウィメンズプラザ及び女性相談センターで調査期間内に実施した配偶者暴力被害者

本人の面接相談

調査期間 : 令和元年7月1日~11月30日

調査方法 : 相談を受け付けた配偶者暴力相談支援センターにおいて専用の調査票に沿って

行った。

相談件数: 83件

③ 男性相談

調査対象 : ウィメンズプラザで調査期間内に実施した男性の配偶者暴力被害者又は加害者に対

する相談(電話又は面接)

調査期間 : 令和元年7月1日~11月30日

調査方法: ウィメンズプラザにおいて専用の調査票に沿って行った。

相談件数: 被害者 43件、加害者 15件

【調査結果を見る際の留意点】

- (1) 電話相談は匿名で受け付けたため、件数は実数ではなく延べ数である。また、相談の中で言及されなかった点については集計に含まれておらず、項目により「回答なし」が多くなっていることに留意する必要がある。
- (2) 面接相談は調査項目が詳細であり、個人的な情報も含まれているため、相談者の承諾を得た上で調査票を作成して集計した。
- (3) 相談には、交際相手からの暴力も含まれている。
- (4) 報告書に掲載した表中の数値は、上段:件数、下段:構成比(%)となっている。

構成比(%)は、当該設問の全回答者数に対する各選択肢項目の回答者数の割合であり、小数第 2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

1. 電話相談(被害者)

(1) 受付機関及び受付件数

本調査は、配偶者暴力相談支援センター(「ウィメンズプラザ」又は「女性相談センター」)で受け付けた電話相談(被害者)について集計した。

受付件数は以下の通り。

表1-1 受付機関

合計	ウィメンズプラザ	女性相談センター
1,030	700	330
100%	68.0%	32.0%

(2) 紹介経路

紹介経路は、「インターネット」が24.7%で最も多い。次いで、「他行政機関」(5.4%)が続く。「その他」の経路としては、病院や法テラスのほか、親や兄弟姉妹、同居人なども挙げられている。

表1-2 紹介経路(複数回答)

受付機関	全体	インターネッ ト	他行政機関	チラシ・リー フレット	知人·友人	その他	無回答(不明)
合計	1,030	254	56	43	26	105	552
	100%	24.7%	5.4%	4.2%	2.5%	10.2%	53.6%
ウィメンズプラザ	700	238	48	40	17	84	279
・フィスンヘンフッ	100%	34.0%	6.9%	5.7%	2.4%	12.0%	39.9%
女性相談センター	330	16	8	3	9	21	273
女任伯談センター	100%	4.8%	2.4%	0.9%	2.7%	6.4%	82.7%

(3) 年齢

相談者の年齢は、40歳代が29.9%で最も多く、次いで、30歳代20.4%、50歳代17.4%の順となっている。また、60歳以上も9.1%を占めており、前回(平成26年度)と比較すると高齢での増加が目立っている。

表1-3 年齢

受付機関	合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答(不明)
合計	1,030	6	63	210	308	179	47	44	2	171
日前	100%	0.6%	6.1%	20.4%	29.9%	17.4%	4.6%	4.3%	0.2%	16.6%
ウィメンズプラザ	700	6	59	167	257	138	31	20	1	21
ウィメンベンラリ	100%	0.9%	8.4%	23.9%	36.7%	19.7%	4.4%	2.9%	0.1%	3.0%
ナ州セット・カ	330	0	4	43	51	41	16	24	1	150
女性相談センター	100%	0.0%	1.2%	13.0%	15.5%	12.4%	4.8%	7.3%	0.3%	45.5%

【参考】平成 26 年度調査

受付機関	合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	無回答(不明)
合計	847	4	72	182	240	97	55	197
一直	100%	0.5%	8.5%	21.5%	28.3%	11.5%	6.5%	23.3%
ウィメンズプラザ	450	2	49	137	175	55	14	18
ウィメンベンフリ	100%	0.4%	10.9%	30.4%	38.9%	12.2%	3.1%	4.0%
女性相談センター	397	2	23	45	65	42	41	179
メエ伯談センター	100%	0.5%	5.8%	11.3%	16.4%	10.6%	10.3%	45.1%

~ 電話相談(被害者) ~

(4) 職業

相談者の職業は、「無職(主婦)」が 40.8%で最も多い。次いで、「パート・アルバイト」(15.5%)、「会社員・正規職員」(15.3%)の順となっており、無回答(不明)を除くと、これら三つで9割(88.3%)を占めている。

表1-4 職業

受付機関	合計	無職(主婦)	パート・アル バイト	会社員·正 規職員	自営業	契約(派遣) 社員	学生	その他	無回答(不明)
合計	1,030	420	160	158	37	33	9	19	194
日前	100%	40.8%	15.5%	15.3%	3.6%	3.2%	0.9%	1.8%	18.8%
ウィメンズプラザ	700	266	122	128	23	28	9	11	113
・フィブンベンフリ	100%	38.0%	17.4%	18.3%	3.3%	4.0%	1.3%	1.6%	16.1%
女性相談センター	330	154	38	30	14	5	0	8	81
メエ伯訳センター	100%	46.7%	11.5%	9.1%	4.2%	1.5%	0.0%	2.4%	24.5%

(5) 居住の現状

居住の現状を見ると、「同居」が63.0%となっている。

表1-5 居住の現状

受付機関	合計	同居	別居	無回答(不明)
合計	1,030	649	350	31
	100%	63.0%	34.0%	3.0%
ウィメンズプラザ	700	407	273	20
・フィブンベブブリ	100%	58.1%	39.0%	2.9%
女性相談センター	330	242	77	11
メエ伯談センダー	100%	73.3%	23.3%	3.3%

(6) 婚姻の現状

婚姻の現状を見ると、「婚姻」が7割(70.1%)を占める。「離婚」は1割未満の7.1%となっている。

表1-6 婚姻の現状

受付機関	合計	婚姻	未婚	離婚	事実婚	無回答(不明)
合計	1,030	722	107	73	28	100
日前	100%	70.1%	10.4%	7.1%	2.7%	9.7%
ウィメンズプラザ	700	493	84	61	19	43
・フィスンペンフリ	100%	70.4%	12.0%	8.7%	2.7%	6.1%
女性相談センター	330	229	23	12	9	57
女は怕談センター	100%	69.4%	7.0%	3.6%	2.7%	17.3%

(7) 婚姻·交際期間

婚姻・交際期間は、10年以上が半数の48.2%であり、10年未満は29.4%となっている。

表1-7 婚姻·交際期間

受付機関	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
合計	1,030	61	80	73	89	496	231
日前	100%	5.9%	7.8%	7.1%	8.6%	48.2%	22.4%
ウィメンズプラザ	700	48	66	49	68	336	133
ウィスンペンフリ	100%	6.9%	9.4%	7.0%	9.7%	48.0%	19.0%
女性相談センター	330	13	14	24	21	160	98
女性的談センター	100%	3.9%	4.2%	7.3%	6.4%	48.5%	29.7%

婚姻の現状別に見ると、未婚では、交際期間が3年未満の人が過半数の 57.9%を占めるが、婚姻、 事実婚、離婚では、婚姻期間 10 年以上が 54.6%と過半数を占めている。

表1-8 婚姻・交際期間(婚姻の現状別)

抵押の理件	婚姻の現状 合計		1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	無回答(不
類類の現状 ロ前		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	明)
合計	930	58	76	67	81	458	190
	100%	6.2%	8.2%	7.2%	8.7%	49.2%	20.4%
未婚	107	33	29	8	5	9	23
本類	100%	30.8%	27.1%	7.5%	4.7%	8.4%	21.5%
婚姻•離婚•	823	25	47	59	76	449	167
事実婚	100%	3.0%	5.7%	7.2%	9.2%	54.6%	20.3%

(8) 受けた暴力

受けた暴力は、「精神的暴力」が86.0%で最も多くなっている。次いで、「身体的暴力」が43.2%、「精神的暴力(経済面)」が34.3%となっている。

表1-9 受けた暴力(複数回答)

全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力	その他	無回答(不明)
1,030	445	886	353	57	13	58
100%	43.2%	86.0%	34.3%	5.5%	1.3%	5.6%

身体的暴力では、「殴る」が 67.0%と最も多い。次いで、「蹴る」(35.3%)、「物を投げつける」 (22.0%)となっており、「首を絞める」を挙げた人も 11.7%となっている。

精神的暴力では、「怒鳴る」(68.8%)が最も多く、また、「バカにする」(46.2%)、「脅す」(45.1%)、「命令する」(20.3%)、「無視する」(19.0%)といった暴力を受けた人も多い。

精神的暴力(経済面)では、「生活費を渡さない」が 56.7%で最も多く、また、性的暴力では「性行為の強要」が 73.7%で最も多くなっている。

表1-10 身体的暴力(複数回答)

受付機関	全体	殴る	蹴る	物を投げつ ける	首を絞める	投げ飛ばす	髪を引っ張 る	凶器を持ち 出す	その他
合計	445	298	157	98	52	43	31	26	70
日前	100%	67.0%	35.3%	22.0%	11.7%	9.7%	7.0%	5.8%	15.7%
ウィメンズプラザ	307	211	120	67	35	31	25	17	48
ウィスンヘンフリ	100%	68.7%	39.1%	21.8%	11.4%	10.1%	8.1%	5.5%	15.6%
ナ州 担談 おいねー	138	87	37	31	17	12	6	9	22
女性相談センター	100%	63.0%	26.8%	22.5%	12.3%	8.7%	4.3%	6.5%	15.9%

表1-11 精神的暴力(複数回答)

受付機関	全体	怒鳴る	バカにする	脅す	命令する	無視する	大切な物を 壊す		行動を監 視・外出制 限
合計	886	610	409	400	180	168	83	69	66
	100%	68.8%	46.2%	45.1%	20.3%	19.0%	9.4%	7.8%	7.4%
ウィメンズプラザ	594	412	271	272	128	118	62	52	48
ウィスンヘンフリ	100%	69.4%	45.6%	45.8%	21.5%	19.9%	10.4%	8.8%	8.1%
女性相談センター	292	198	138	128	52	50	21	17	18
メエ伯談センター	100%	67.8%	47.3%	43.8%	17.8%	17.1%	7.2%	5.8%	6.2%

覚えのない 疑いをかけ られる	家から閉め出す	メール・SNS のチェック	その他
33	31	19	147
3.7%	3.5%	2.1%	16.6%
19	22	16	100
3.2%	3.7%	2.7%	16.8%
14	9	3	47
4.8%	3.1%	1.0%	16.1%

表1-12 精神的暴力(経済面)(複数回答)

五· 12 相中的	-3() - ()	1年/万四/八叉	<i></i>			
受付機関	全体	生活費を渡さない	『誰のおか げで生活で きるのか』 『甲斐性な し』等と言う	必要以上に 出費をチェッ ク	家族カード の決済を止 める	その他
合計	353	200	95	36	11	95
口削	100%	56.7%	26.9%	10.2%	3.1%	26.9%
ウィメンズプラザ	227	129	56	23	7	65
ウィスンスンフッ	100%	56.8%	24.7%	10.1%	3.1%	28.6%
女性相談センター	126	71	39	13	4	30
女性的談でンダー	100%	56.3%	31.0%	10.3%	3.2%	23.8%

表1-13 性的暴力(複数回答)

受付機関	全体	性行為の強 要	避妊に協力しない		雑誌・ビデオ を見ることを 強要	その他		
合計	57	42	19	2	1	11		
	100%	73.7%	33.3%	3.5%	1.8%	19.3%		
ウィメンズプラザ	48	38	17	2	0	6		
	100%	79.2%	35.4%	4.2%	0.0%	12.5%		
ナ州セット	9	4	2	0	1	5		
女性相談センター	100%	44.4%	22.2%	0.0%	11.1%	55.6%		

次に、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「精神的暴力(経済面)」、「性的暴力」をそれぞれ単独で受けたのか、或いは、複合して受けたのかについて見ると、単独で受けた人は「身体的暴力」で1割(10.1%)、「精神的暴力」で3人に1人(34.5%)であり、「精神的暴力(経済面)」、「性的暴力」ではそれぞれ5.9%、1.8%のみである。

ほとんどの場合は暴力を複合的に受けており、その具体的な状況は以下の通り。

身体的暴力を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は86.1%

精神的暴力を受けた人のうち、併せて身体的暴力も受けている人は43.2%で、精神的暴力単独で受けた人も34.5%

精神的暴力(経済面)を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は89.8%性的暴力を受けた人のうち、併せて精神的暴力を受けている人は91.2%

	表1-14	受けた暴力	、複数凹谷、	複合の状況)
--	-------	-------	--------	--------

暴力の内容	全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力	その他	単独
全体	1,030	445	886	353	57	13	
土14	100%	43.2%	86.0%	34.3%	5.5%	1.3%	
身体的暴力	445		383	153	26	4	45
身体的泰 力	100%		86.1%	34.4%	5.8%	0.9%	10.1%
精神的暴力	886	383	_	317	52	11	306
相作的泰力	100%	43.2%	_	35.8%	5.9%	1.2%	34.5%
精神的暴力	353	153	317		26	7	21
(経済面)	100%	43.3%	89.8%		7.4%	2.0%	5.9%
性的暴力	57	26	52	26		2	1
注的泰力	100%	45.6%	91.2%	45.6%		3.5%	1.8%
その他	13	4	11	7	2		0
ての他	100%	30.8%	84.6%	53.8%	15.4%	_	0.0%

(9) 暴力の頻度

暴力の頻度は、「頻繁に」という人が 43.3%と最も多く、次いで、「月数回程度(月1~4回)」という 人が2割近い 17.9%となっている。

表1-15 暴力の頻度

受付機関	合計	頻繁に	月数回程度 (月1~4 回)	年数回程度	過去数回程 度	その他	無回答(不明)
合計	1,030	446	184	50	53	19	278
百百	100%	43.3%	17.9%	4.9%	5.1%	1.8%	27.0%
ウィメンズプラザ	700	290	137	38	36	16	183
	100%	41.4%	19.6%	5.4%	5.1%	2.3%	26.1%
女性相談センター	330	156	47	12	17	3	95
	100%	47.3%	14.2%	3.6%	5.2%	0.9%	28.8%

~ 電話相談(被害者) ~

(10) 子供の有無

子供のいる人が7割程度の68.6%となっている。

表1-16 子供の有無(複数回答)

受付機関	全体	あり	なし	妊娠中	無回答(不明)	
合計	1,030	707	262	6	60	
百計	100%	68.6%	25.4%	0.6%	5.8%	
ウィメンズプラザ	700	484	185	5	30	
	100%	69.1%	26.4%	0.7%	4.3%	
ナ州セジャンク	330	223	77	1	30	
女性相談センター	100%	67.6%	23.3%	0.3%	9.1%	

(10)-1 子供の人数

子供のいる 707 人の子供の人数は、1 人が 40.9%、2人が 39.5%で、2人までが 80.4%を占めて おり、3人以上いる人は 9.6%となっている。

表1-17 子供の人数

受付機関	合計	1人	2人	3人	4人以上	無回答(不明)
合計	707	289	279	62	6	71
	100%	40.9%	39.5%	8.8%	0.8%	10.0%
ウィメンズプラザ	484	199	194	50	5	36
	100%	41.1%	40.1%	10.3%	1.0%	7.4%
女性相談センター	223	90	85	12	1	35
	100%	40.4%	38.1%	5.4%	0.4%	15.7%

(10)-2 子供の年齢

子供の年齢は、18歳以上が37.5%で最も多く、次いで、小学生が21.8%、3歳から6歳までの就学前の子供のいる人が19.5%となっている。

表1-18 子供の年齢(複数回答)

受付機関	全体	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	妊娠中(胎 児)	無回答(不明)
合計	707	112	138	154	102	86	265	5	52
百計	100%	15.8%	19.5%	21.8%	14.4%	12.2%	37.5%	0.7%	7.4%
ウィメンズプラザ	484	80	98	116	72	67	178	4	30
	100%	16.5%	20.2%	24.0%	14.9%	13.8%	36.8%	0.8%	6.2%
女性相談センター	223	32	40	38	30	19	87	1	22
女性怕談センダー	100%	14.3%	17.9%	17.0%	13.5%	8.5%	39.0%	0.4%	9.9%

(10)-3 加害者から子供への暴力

配偶者暴力の加害者(夫、パートナー等)から子供への暴力がある人が39.5%となっており、ない人(35.4%)を上回っている。

表1-19 加害者から子供への暴力

受付機関	合計	あり	なし	無回答(不明)	
合計	707	279	250	178	
	100%	39.5%	35.4%	25.2%	
ウィメンズプラザ	484	200	156	128	
・ソイグンペンフッ	100%	41.3%	32.2%	26.4%	
女性相談センター	223	79	94	50	
メエ伯談センダー	100%	35.4%	42.2%	22.4%	

(10)-3-1 加害者から子供への暴力の内容

加害者による子供への暴力の内容としては、精神的暴力が7割(71.0%)を占めている。また、身体的暴力は3割(29.4%)となっている。

表1-20 加害者から子供への暴力の内容(複数回答)

受付機関	全体	精神的暴力	身体的暴力	育児放棄	性的暴力	無回答(不明)
合計	279	198	82	9	4	41
一直	100%	71.0%	29.4%	3.2%	1.4%	14.7%
ウィメンズプラザ	200	150	61	4	2	24
	100%	75.0%	30.5%	2.0%	1.0%	12.0%
女性相談センター	79	48	21	5	2	17
	100%	60.8%	26.6%	6.3%	2.5%	21.5%

(10)-4 被害者から子供への暴力

子供がいると答えた人に、子供に対し暴力を振るったことがあるかを尋ねると、7.2%の人があると答えている。

表1-21 被害者から子供への暴力

受付機関	合計	あり	なし	無回答(不明)	
合計	707	51	462	194	
	100%	7.2%	65.3%	27.4%	
ウィメンズプラザ	484	31	300	153	
171727779	100%	6.4%	62.0%	31.6%	
女性相談センター	223	20	162	41	
女性的歌センター	100%	9.0%	72.6%	18.4%	

(10)-4-1 被害者から子供への暴力の内容

子供に暴力を振るった被害者の3人に1人が精神的暴力を、2割(19.6%)が身体的暴力を振るっている。また、4人(7.8%)が育児放棄を行ったと回答している。

表1-22 被害者から子供への暴力の内容(複数回答)

受付機関	全体	精神的暴力	身体的暴力	育児放棄	性的暴力	無回答(不明)
合計	51	17	10	4	0	25
	100%	33.3%	19.6%	7.8%	0.0%	49.0%
ウィメンズプラザ	31	14	7	2	0	12
	100%	45.2%	22.6%	6.5%	0.0%	38.7%
女性相談センター	20	3	3	2	0	13
	100%	15.0%	15.0%	10.0%	0.0%	65.0%

(11) 相談内容

被害者の相談内容としては、「どうしたら良いのか分からない」(35.6%)、「話を聞いてもらいたい」(35.2%)が多くなっている。次いで、「加害者と別れたい」(24.6%)、「情報を提供してほしい」(18.1%)となっている。

表1-23 相談内容(複数回答)

		どうしたら良	話を聞いて	加害者と別	情報を提供	加害者に変	加害者から		
受付機関	全体	いのか分か	もらいたい	れたい	してほしい	わってほし	逃げたい		
		らない				い			
合計	1,030	367	363	253	186	118	102		
	100%	35.6%	35.2%	24.6%	18.1%	11.5%	9.9%		
ウィメンズプラザ	700	274	235	176	122	59	58		
ウィスンペンフリ	100%	39.1%	33.6%	25.1%	17.4%	8.4%	8.3%		
女性相談センター	330	93	128	77	64	59	44		
女性怕談センター	100%	28.2%	38.8%	23.3%	19.4%	17.9%	13.3%		

自分が受け	暴力を止め	子供への暴	子供の様子	シェルター		
ている行為	させたい	力について	がおかしい	に入りたい、	その他	無回答
がDVに当				一時保護希	C 07 IE	
たるか				望		
77	69	38	35	30	180	8
7.5%	6.7%	3.7%	3.4%	2.9%	17.5%	0.8%
53	32	28	29	21	124	5
7.6%	4.6%	4.0%	4.1%	3.0%	17.7%	0.7%
24	37	10	6	9	56	3
7.3%	11.2%	3.0%	1.8%	2.7%	17.0%	0.9%

(12) 紹介した機関

相談が相談支援センターの窓口で終了した人は半数の50.1%である。

また、女性相談センターでは、窓口相談のみで終了するケースは4割(40.0%)で、6割(57.3%)は 他機関への紹介を行っている。

表1-24 相談終了の状況

受付機関	全体	窓口相談で 終了	他機関へ紹 介	無回答
合計	1,030	516	497	17
	100%	50.1%	48.3%	1.7%
ウィメンズプラザ	700	384	308	8
・ソイメンベンフッ	100%	54.9%	44.0%	1.1%
女性相談センター	330	132	189	9
女性相談センター	100%	40.0%	57.3%	2.7%

他の機関と連携して支援する場合の紹介先の機関としては、「弁護士会、法テラス等」(28.6%)、「福祉事務所」(26.6%)、「警察」(26.2%)、「区市町村女性センター・配暴センター」(18.1%)が多くなっている。

また、女性相談センターでは、特に、「福祉事務所」と連携して相談支援を行うケースが 42.3%と多い。

表1-25 紹介した機関(複数回答)

受付機関	全体	弁護士会等 (弁護士会、 法テラス等)	福祉事務所	警察	区市町村女 性センター・ 配暴セン ター	面接相談	医療機関	児童相談所 (子供家庭 支援セン ターを含む)
合計	497	142	132	130	90	28	28	25
口前	100%	28.6%	26.6%	26.2%	18.1%	5.6%	5.6%	5.0%
ウィメンズプラザ	308	95	52	81	50	23	19	20
ウイメンベンフリ	100%	30.8%	16.9%	26.3%	16.2%	7.5%	6.2%	6.5%
女性相談センター	189	47	80	49	40	5	9	5
	100%	24.9%	42.3%	25.9%	21.2%	2.6%	4.8%	2.6%

他県のセンター等	家庭裁判所	都民•区市 町村窓口	保健所	精神保健セ ンター	地域包括支援センター	その他
23	22	16	7	4	2	90
4.6%	4.4%	3.2%	1.4%	0.8%	0.4%	18.1%
20	11	9	2	2	1	58
6.5%	3.6%	2.9%	0.6%	0.6%	0.3%	18.8%
3	11	7	5	2	1	32
1.6%	5.8%	3.7%	2.6%	1.1%	0.5%	16.9%

~ 電話相談(加害者) ~

2. 電話相談(加害者)

(1) 受付機関及び受付件数

本調査は、「ウィメンズプラザ」で受け付けた電話相談(加害者)について集計した。 受付件数は11件である。

(2) 紹介経路

紹介経路は、8割(81.8%)以上の人が「インターネット」で調べて相談に来ている。

表1-26 紹介経路(複数回答)

全体	インターネッ ト	他行政機関	チラシ・リー フレット	知人·友人	その他
11	9	1	0	0	1
100%	81.8%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%

(3) 年齢

相談者の年齢は、20歳代から40歳代に亘っている。

表1-27 年齢

合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	無回答(不明)
11	0	2	2	3	0	4
100%	0.0%	18.2%	18.2%	27.3%	0.0%	36.4%

(4) 職業

相談者の職業は、「会社員・正規職員」が3人であり、「学生」が2人、「契約(派遣)社員」と「無職(主夫)」が1人ずつとなっている。

表1-28 職業

合計	会社員·正 規職員	学生	契約(派遣) 社員	無職(主夫)	自営業	パート・アル バイト	無回答(不明)
11	3	2	1	1	0	0	4
100%	27.3%	18.2%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	36.4%

(5) 居住の現状

居住の現状を見ると、被害者と別居している人が5人、同居している人が4人である。

表1-29 居住の現状

合計	同居	別居	無回答(不明)	
11	4	5	2	
100%	36.4%	45.5%	18.2%	

(6) 婚姻の現状

婚姻の現状を見ると、「婚姻」している人が4人で最も多い。

表1-30 婚姻の現状

合計	婚姻	未婚	事実婚	離婚	無回答(不明)
11	4	2	2	1	2
100%	36.4%	18.2%	18.2%	9.1%	18.2%

(7) 婚姻·交際期間

婚姻・交際期間は1年以上3年未満が3人となっているが、内訳は未婚者が2人、事実婚が1人である。

表1-31 婚姻·交際期間

合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
11	1	3	1	0	1	5
100%	9.1%	27.3%	9.1%	0.0%	9.1%	45.5%

(8) 行った暴力

行った暴力は、「身体的暴力」と「精神的暴力」がそれぞれ6人ずつとなっている。

表1-32 行った暴力(複数回答)

全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力	無回答(不明)
11	6	6	0	0	2
100%	54.5%	54.5%	0.0%	0.0%	18.2%

身体的暴力では、「殴る」が6人中4人、精神的暴力では、「怒鳴る」が6人中5人となっている。

表1-33 身体的暴力(複数回答)

全体	殴る	物を投げつ ける	蹴る	首を絞める	技け飛ばり	髪を引っ張 る	凶器を持ち 出す	その他
6	4	2	1	0	0	0	0	2
100%	66.7%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

表1-34 精神的暴力(複数回答)

全体	怒鳴る	脅す	バカにする	無視する	命令する		親族・友人と の付き合い の制限	大切な物を 壊す
6	5	2	2	1	1	1	0	0
100%	83.3%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%

		覚えのない 疑いをかけ られる
0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%

~ 電話相談(加害者) ~

次に、「身体的暴力」又は「精神的暴力」をそれぞれ単独で振るったのか否かについて見ると、3人が「身体的暴力」と「精神的暴力」の両方を振るっている。

表1-35 行った暴力(複数回答、複合の状況)

暴力の内容	全体	身体的暴力	精神的暴力	
全体	11	6	6	
土冲	100%	54.5%	54.5%	
身体的暴力	6		3	
分体的泰力	100%		50.0%	
精神的暴力	6	3		
相作的泰刀	100%	50.0%		

(9) 暴力の頻度

暴力の頻度は、「月数回程度(月1~4回)」という人が3人、「頻繁に」という人が2人となっている。

表1-36 暴力の頻度

合計	頻繁に	月数回程度 (月1~4 回)	年数回程度	過去数回程 度	無回答(不明)
11	2	3	0	0	6
100%	18.2%	27.3%	0.0%	0.0%	54.5%

(10) 子供の有無

子供のいる人といない人がそれぞれ4人ずつで同数となっている。

表1-37 子供の有無

全体	あり	なし	妊娠中	無回答(不明)
11	4	4	0	3
100%	36.4%	36.4%	0.0%	27.3%

(10)-1 子供の人数

子供のいる4人では、子供の2人いる人が2人、1人いる人が1人である。

表1-38 子供の人数

合計	1人	2人	3人	4人以上	無回答(不明)
4	1	2	0	0	1
100%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%

(10)-2 子供の年齢

子供の年齢は、以下の通り。

表1-39 子供の年齢(複数回答)

全体	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答(不明)
4	2	0	1	1	1	0	1
100%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%

(10)-3 加害者から子供への暴力

子供のいる4人の内、子供に対し暴力をふるった振るったことのある人は1人であった。

表1-40 加害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不明)
4	1	0	3
100%	25.0%	0.0%	75.0%

表1-41 加害者から子供への暴力の内容

全体	精神的暴力	身体的暴力	性的暴力	育児放棄
1	1	0	0	0
100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(10)-4 被害者から子供への暴力

子供のいる4人の内、相談者の相手(被害者)が子供に対し暴力を振るったというケースはなかった。

表1-42 被害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不明)
4	0	1	3
100%	0.0%	25.0%	75.0%

(11) 相談内容

加害者の相談内容としては、「夫/妻がいなくなった」、「別れたいと言われた」、「暴力をやめたい」、「更生プログラムについて知りたい」、「子供のことが心配だ」がそれぞれ2人となっている。

表1-43 相談内容(複数回答)

1 全体		別れたいと 言われた	乗 刀を わめ		子供のことが心配だ	DVで妻が	DVと言われ たが自分は 悪いことはし ていない	子どもが連	その他	無回答
11	2	2	2	2	2	1	1	1	3	1
100%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%	9.1%	9.1%	27.3%	9.1%

~ 電話相談(加害者) ~

(12) 紹介した機関

相談が相談支援センターの窓口で終了した人は2人だけであった。

表1-44 相談終了の状況

全体	窓口相談で 終了	他機関へ紹 介
11	2	9
100%	18.2%	81.8%

相談者に紹介した機関としては、「加害者更生プログラムを実施している機関」が4人で最も多い。また、「その他」の機関としては、ウィメンズプラザの男性相談などが挙げられている。

表1-45 紹介した機関(複数回答)

全体	加害者更生 プログラム を実施して いる機関	弁護士会等 (弁護士会・ 法テラス)	その他
9	4	1	7
100%	44.4%	11.1%	77.8%

3. 面接相談

(1) 受付機関及び受付件数

本調査は、配偶者暴力相談支援センター(「ウィメンズプラザ」又は「女性相談センター」)で受け付けた面接相談について集計した。

受付件数は以下の通り。

表1-46 受付機関

合計	ウィメンズプラザ	女性相談センター
83	21	62
100%	25.3%	74.7%

(2) 年齢

相談者の年齢は、40 歳代が 36.1%で最も多く、次いで、30 歳代が 26.5%、20 歳代と 50 歳代が 14.5%となっている。

前回(平成 26 年度)と比べると、相談者全体に占める 20 歳代、30 歳代の割合が減り、一方、40 歳代、50 歳代の割合が高くなってきている。

表1-47 年齢

受付機関	合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
合計	83	2	12	22	30	12	3	2	0
日前	100%	2.4%	14.5%	26.5%	36.1%	14.5%	3.6%	2.4%	0.0%
ウィメンズプラザ	21	0	1	4	10	5	1	0	0
ウィスンヘンフリ	100%	0.0%	4.8%	19.0%	47.6%	23.8%	4.8%	0.0%	0.0%
女性相談センター	62	2	11	18	20	7	2	2	0
メルヤシダー	100%	3.2%	17.7%	29.0%	32.3%	11.3%	3.2%	3.2%	0.0%

【参考】平成26年度調査

受付機関	合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
合計	74	1	15	22	24	7	5
日前	100%	1.4%	20.3%	29.7%	32.4%	9.5%	6.8%
ウィメンズプラザ	8	0	0	4	2	2	0
ウィスンスンフリ	100%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
女性相談センター	66	1	15	18	22	5	5
女性怕談センダー	100%	1.5%	22.7%	27.3%	33.3%	7.6%	7.6%

(3) 職業

相談者の職業は、「無職(主婦)」が 47.0%で最も多い。次いで、「パート・アルバイト」が 27.7%、「会社員・正規職員」が 16.9%の順となっている。

表1-48 職業

受付機関	合計	無職(主婦)	パート・アルバ イト	会社員·正規職員	自営業	学生	その他	無回答(不明)
合計	83	39	23	14	3	0	2	2
日前	100%	47.0%	27.7%	16.9%	3.6%	0.0%	2.4%	2.4%
ウィメンズプラザ	21	4	5	8	2	0	1	1
ウィメンベンフリ	100%	19.0%	23.8%	38.1%	9.5%	0.0%	4.8%	4.8%
女性相談センター	62	35	18	6	1	0	1	1
女は怕談センター	100%	56.5%	29.0%	9.7%	1.6%	0.0%	1.6%	1.6%

~ 面接相談 ~

(4) 居住の現状

居住の現状を見ると、加害者と同居している人が3分の2、別居している人が3分の1となっている。

表1-49 居住の現状

受付機関	合計	同居	別居	無回答(不明)
合計	83	54	28	1
日前	100%	65.1%	33.7%	1.2%
ウィメンズプラザ	21	11	10	0
ウィアンヘンフリ	100%	52.4%	47.6%	0.0%
女性相談センター	62	43	18	1
メエ伯訳センター	100%	69.4%	29.0%	1.6%

(5) 婚姻の現状

婚姻の現状を見ると、「婚姻」が 75.9%となっている。一方、1割程度 (12.0%) の人が「離婚」している。

表1-50 婚姻の現状

受付機関	合計	婚姻	離婚	未婚	事実婚	無回答(不明)
合計	83	63	10	6	2	2
日前	100%	75.9%	12.0%	7.2%	2.4%	2.4%
ウィメンズプラザ	21	17	3	1	0	0
ウィスンベンフリ	100%	81.0%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%
女性相談センター	62	46	7	5	2	2
女性相談センダー	100%	74.2%	11.3%	8.1%	3.2%	3.2%

(6) 婚姻·交際期間

婚姻・交際期間は10年以上の人が34.9%で最も多いが、3年未満という人も32.6%と多くなっている。

表1-51 婚姻·交際期間

受付機関	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
Δ≞⊥	83	12	15	5	17	29	5
合計	100%	14.5%	18.1%	6.0%	20.5%	34.9%	6.0%
ウィメンズプラザ	21	1	4	1	2	13	0
ウィメンヘフラウ	100%	4.8%	19.0%	4.8%	9.5%	61.9%	0.0%
女性相談センター	62	11	11	4	15	16	5
メエヤ訳センダー	100%	17.7%	17.7%	6.5%	24.2%	25.8%	8.1%

婚姻の現状別に見ると、未婚では6人中4人が、交際期間が1年未満となっている。一方、婚姻、事 実婚、離婚では、婚姻期間10年以上が4割(38.7%)を占める。

表1-52 婚姻・交際期間(婚姻の現状別)

婚姻の現状	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
合計	81	11	15	5	17	29	4
口前	100%	13.6%	18.5%	6.2%	21.0%	35.8%	4.9%
未婚	6	4	0	0	1	0	1
不知	100%	66.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%
婚姻•離婚•	75	7	15	5	16	29	3
事実婚	100%	9.3%	20.0%	6.7%	21.3%	38.7%	4.0%

(7) 生育歴

相談者の生育歴を見ると、「親から暴力を受けて育った」人が10.8%、「家庭に暴力はなかったが、家族との関係がうまく取れていない」人が8.4%となっている。また、「その他」で「母親の交際相手から暴力を受けた」人が1人となっており、これらを合わせると、家族との関係に何らかの問題が生じていた人が2割(20.5%)となっている。

表1-53 生育歴

受付機関	合計		暴力を受けてい ないが、両親の DVを見て育っ た	なかったが、家族との関係がう	特に家庭に問題はなかった	その他	無回答(不明)
合計	83	9	0	7	34	3	30
日前	100%	10.8%	0.0%	8.4%	41.0%	3.6%	36.1%
ウィメンズプラザ	21	0	0	2	4	0	15
ウィメンベンフリ	100%	0.0%	0.0%	9.5%	19.0%	0.0%	71.4%
ナ州中ツムンカー	62	9	0	5	30	3	15
女性相談センター	100%	14.5%	0.0%	8.1%	48.4%	4.8%	24.2%

(8) 受けた暴力

受けた暴力としては、精神的暴力を受けた人が9割(92.8%)、身体的暴力を受けた人が8割(80.7%)となっている。

表1-54 受けた暴力(複数回答)

全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力	その他
83	67	77	30	12	2
100%	80.7%	92.8%	36.1%	14.5%	2.4%

身体的暴力では、「殴る」が 71.6%と最も多い。次いで、「蹴る」(46.3%)、「物を投げつける」 (38.8%)も多くなっている。また、「首を絞める」を挙げた人も2割近い 17.9%となっている。

精神的暴力では、「怒鳴る」が 88.3%と非常に多くなっている。また、半数近い相談者が「脅す」 (49.4%)、「バカにする」(46.8%)という行為を受けている。

精神的暴力(経済面)では「生活費を渡さない」が4割で最も多く、また、性的暴力では、12 人中 11 人と被害を受けたほとんどの人が「性行為の強要」を挙げている。

表1-55 身体的暴力(複数回答)

受付機関	全体	殴る	蹴る	物を投げつける	首を絞める	髪を引っ張る
合計	67	48	31	26	12	12
日前	100%	71.6%	46.3%	38.8%	17.9%	17.9%
ウィメンズプラザ	15	10	9	4	2	0
ウィスンヘンフリ	100%	66.7%	60.0%	26.7%	13.3%	0.0%
女性相談センター	52	38	22	22	10	12
メエ伯談センダー	100%	73.1%	42.3%	42.3%	19.2%	23.1%

凶器を持ち出す	投げ飛ばす	その他
10	8	9
14.9%	11.9%	13.4%
3	1	4
20.0%	6.7%	26.7%
7	7	5
13.5%	13.5%	9.6%

表1-56 精神的暴力(複数回答)

受付機関	全体	怒鳴る	脅す	バカにする		覚えのない疑い をかけられる	家から閉め出す			
스린	77	68	38	36	12	12	10			
合計	100%	88.3%	49.4%	46.8%	15.6%	15.6%	13.0%			
ウノハブプニヸ	20	17	6	11	3	4	3			
ウィメンズプラザ	100%	85.0%	30.0%	55.0%	15.0%	20.0%	15.0%			
女性相談センター	57	51	32	25	9	8	7			
	100%	89.5%	56.1%	43.9%	15.8%	14.0%	12.3%			

行動を監視・外 出制限	親族・友人との 付き合いの制 限	無視する	メール・SNSの チェック	大切なものを壊す	その他
10	9	8	6	5	12
13.0%	11.7%	10.4%	7.8%	6.5%	15.6%
2	3	1	2	1	6
10.0%	15.0%	5.0%	10.0%	5.0%	30.0%
8	6	7	4	4	6
14.0%	10.5%	12.3%	7.0%	7.0%	10.5%

表1-57 精神的暴力(経済面)(複数回答)

受付機関	全体	生活費を渡さない		必要以上に出 費をチェック	家族カードの決済を止める	その他
合計	30	12	9	4	1	10
日前	100%	40.0%	30.0%	13.3%	3.3%	33.3%
ウィメンズプラザ	9	2	3	1	0	4
ウィスンベンフリ	100%	22.2%	33.3%	11.1%	0.0%	44.4%
ナ州 切引 とう	21	10	6	3	1	6
女性相談センター	100%	47.6%	28.6%	14.3%	4.8%	28.6%

表1-58 性的暴力(複数回答)

受付機関	全体	性行為の強要	避妊に協力しない	雑誌・ビデオを 見ることを強要	中絶の強要	その他
合計	12	11	4	2	1	2
百計	100%	91.7%	33.3%	16.7%	8.3%	16.7%
ウィメンズプラザ	1	1	1	1	0	0
ウィメンスフラッ	100%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
女性相談センター	11	10	3	1	1	2
女性相談センダー	100%	90.9%	27.3%	9.1%	9.1%	18.2%

次に、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「精神的暴力(経済面)」、「性的暴力」をそれぞれ単独で受けたのか、或いは、複合して受けたのかについて見ると、いずれの暴力も単独で受けた人は1割に満たず、ほとんどの場合において暴力を複合的に受けている。

具体的な複合の状況は以下の通り。

身体的暴力を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は92.5% 精神的暴力を受けた人のうち、併せて身体的暴力も受けている人は80.5% 精神的暴力(経済面)を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は96.7% 性的暴力を受けた人のうち、併せて身体的暴力、精神的暴力も受けている人は91.7%

表1-59 受けた暴力(複数回答、複合の状況)

暴力の内容	全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力	その他	単独
全体	83	67	77	30	12	2	
土妆	100%	80.7%	92.8%	36.1%	14.5%	2.4%	_
身体的暴力	67	_	62	22	11	2	4
身体的泰力	100%	_	92.5%	32.8%	16.4%	3.0%	6.0%
精神的暴力	77	62		29	11	2	7
相作的泰刀	100%	80.5%		37.7%	14.3%	2.6%	9.1%
精神的暴力	30	22	29	_	5	1	1
(経済面)	100%	73.3%	96.7%		16.7%	3.3%	3.3%
烘奶豆士	12	11	11	5		1	0
性的暴力	100%	91.7%	91.7%	41.7%		8.3%	0.0%
その44	2	2	2	1	1		0
その他	100%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	_	0.0%

(9) 最初の暴力を受けた時期

最初の暴力を受けた時期は、結婚1年未満が最も多く32.5%となっており、3人に1人がこの時期から暴力を受けるようになったことが分かる。また、結婚前からが4人に1人(26.5%)、結婚1年以上5年未満が2割(20.5%)となっている。

表1-60 最初の暴力を受けた時期

受付機関	合計	結婚前から	结婚1年末流	1	結婚5年以上 10年未満	結婚10年以上	その他	無回答(不明)
合計	83	22	27	17	6	4	1	6
日前	100%	26.5%	32.5%	20.5%	7.2%	4.8%	1.2%	7.2%
ウィメンズプラザ	21	3	7	5	2	1	1	2
ウィスンヘンフリ	100%	14.3%	33.3%	23.8%	9.5%	4.8%	4.8%	9.5%
女性相談センター	62	19	20	12	4	3	0	4
	100%	30.6%	32.3%	19.4%	6.5%	4.8%	0.0%	6.5%

(10) 暴力の頻度

相談者が相手からの暴力を受ける頻度は、「頻繁に」受けている人が半数の 50.6%であり、「月数 回程度(月 $1\sim4$ 回)」暴力を受けている人は 25.3%と突発的な暴力ではなく、日常的に暴力を受けている人が非常に多い。

表1-61 暴力の頻度

受付機関	合計	頻繁に	月数回程度(月 1~4回)	年数回程度	過去数回程度	その他	無回答(不明)
合計	83	42	21	6	5	1	8
日前	100%	50.6%	25.3%	7.2%	6.0%	1.2%	9.6%
ウィメンズプラザ	21	13	6	1	0	1	0
ウィメンベンフリ	100%	61.9%	28.6%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
女性相談センター	62	29	15	5	5	0	8
	100%	46.8%	24.2%	8.1%	8.1%	0.0%	12.9%

(11) 暴力に至ったきっかけ

暴力に至ったきっかけは、「意に沿わないことを言った」と「被害者が思い通りにならない」がそれぞれ 33.7%で多くなっており、また、「口喧嘩から発展」して暴力を受けるようになった人は 30.1%であった。

表1-62 暴力に至ったきっかけ(複数回答)

受付機関	全体	意に沿わないこ とを言った		口喧嘩から発 展	お金に関すること	別ればちをしょた	食事など家事 が気に入らない	飲酒
合計	83	28	28	25	14	12	9	8
日前	100%	33.7%	33.7%	30.1%	16.9%	14.5%	10.8%	9.6%
ウィメンズプラザ	21	5	11	3	3	0	3	0
171727779	100%	23.8%	52.4%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%
ナ州セット・カー	62	23	17	22	11	12	6	8
女性相談センター	100%	37.1%	27.4%	35.5%	17.7%	19.4%	9.7%	12.9%

嫉妬·不貞への 疑い	性行為を断った	復縁の拒否	その他	特に理由はない	分からない	無回答(不明)
7	5	0	12	3	4	2
8.4%	6.0%	0.0%	14.5%	3.6%	4.8%	2.4%
3	0	0	6	3	0	1
14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	4.8%
4	5	0	6	0	4	1
6.5%	8.1%	0.0%	9.7%	0.0%	6.5%	1.6%

(12) 暴力の被害

暴力の被害としては、「精神的被害」が84.3%、「身体的被害」が51.8%となっている。

表1-63 暴力の被害(複数回答)

全体	精神的被害	情神的被害 身体的被害 		無回答(不明)	
83	70	43	2	2	
100%	84.3%	51.8%	2.4%	2.4%	

精神的被害としては、「怯え」が最も多く 68.6%を占めている。次いで、「自己評価の低下」が 24.3%となっている。その他、2割弱から2割の人が「うつ状態」(20.0%)、「考えがまとまらない」 (17.1%)、「無気力」(15.7%)といった症状を訴えている。

身体的被害としては、「打撲・あざ」が 60.5%で最も多く、その他、「顔が腫れる・あざ」(44.2%)、 「頭部の怪我・こぶ」(30.2%)が多くなっている。

表1-64 精神的被害(複数かいt選択)

受付機関	全体	怯え	自己評価の低 下	うつ状態	考えがまとまら ない	無気力	不眠
合計	70	48	17	14	12	11	9
	100%	68.6%	24.3%	20.0%	17.1%	15.7%	12.9%
ウィメンズプラザ	16	8	4	7	3	2	3
ウィメンスフラウ	100%	50.0%	25.0%	43.8%	18.8%	12.5%	18.8%
女性相談センター	54	40	13	7	9	9	6
	100%	74.1%	24.1%	13.0%	16.7%	16.7%	11.1%

頭痛・めまい	解離・まひ	食欲低下	/=	起きていられな い	摂食障害	その他
5	5	2	1	0	0	7
7.1%	7.1%	2.9%	1.4%	0.0%	0.0%	10.0%
3	0	0	0	0	0	0
18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	5	2	1	0	0	7
3.7%	9.3%	3.7%	1.9%	0.0%	0.0%	13.0%

表1-65 身体的被害(複数回答)

受付機関	全体	打撲・あざ	顔が腫れる·あ ざ	頭部の怪我・こ	全身打撲	目が腫れる・出血	骨折	唇が切れる・腫れる
合計	43	26	19	13	7	5	4	3
	100%	60.5%	44.2%	30.2%	16.3%	11.6%	9.3%	7.0%
ウィメンズプラザ	8	4	3	2	0	0	1	1
	100%	50.0%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%
女性相談センター	35	22	16	11	7	5	3	2
	100%	62.9%	45.7%	31.4%	20.0%	14.3%	8.6%	5.7%

腰痛	やけど	歯が折れる・抜 ける	鼻がゆがむ・鼻 血	脳震とう	鼓膜が破れる	その他
2	2	1	1	0	0	7
4.7%	4.7%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	16.3%
0	0	0	0	0	0	2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
2	2	1	1	0	0	5
5.7%	5.7%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	14.3%

~ 面接相談 ~

表1-66 その他の症状(複数回答)

受付機関	全体	物に当たる	自分が子供に 暴力を振るう	その他	
合計	2	1	0	1	
口前	100%	50.0%	0.0%	50.0%	
ウィメンズプラザ	0	0	0	0	
ウィアンヘンフリ	100%	0.0%	0.0%	0.0%	
ナ州和歌わいね	2	1	0	1	
女性相談センター	100%	50.0%	0.0%	50.0%	

次に、「精神的被害」又は「身体的被害」をそれぞれ単独で被ったのか否かについて見ると、「精神的被害」を被った人の半数、「身体的被害」を被った人の8割(81.4%)は、「精神的被害」と「身体的被害」の両方を被っている。

表1-67 暴力の被害(複数回答、複合の状況)

被害の内容	全体	精神的被害	身体的被害	その他の症状	単独
	83	70	43	2	1,5
全体	100%	84.3%	51.8%	2.4%	_
生地 的地宝	70		35	2	35
精神的被害	100%	_	50.0%	2.9%	50.0%
身体的被害	43	35		2	8
好体的饭 店 	100%	81.4%	_	4.7%	18.6%
その他の症状	2	2	2		0
ての他の症状	100%	100.0%	100.0%	_	0.0%

(13) 病院等受診歴

暴力を受けたことにより病院・医院を受診するようになった人は、過半数の55.4%となっている。

表1-68 病院等受診歴

受付機関	合計	あり	なし	無回答(不明)
合計	83	46	31	6
日前	100%	55.4%	37.3%	7.2%
ウィメンズプラザ	21	13	5	3
1.71 7.7 7.7 7.9	100%	61.9%	23.8%	14.3%
ナ州セジャンカ	62	33	26	3
女性相談センター	100%	53.2%	41.9%	4.8%

(13)-1 受診科

病院・医院を受診するようになった人のうち、半数が精神科を受診しており、次いで、整形外科が23.9%、内科が19.6%となっている。

表1-69 受診科(複数回答)

受付機関	全体	精神科	整形外科	内科	外科	産婦人科	眼科
合計	46	23	11	9	4	4	3
□ āT	100%	50.0%	23.9%	19.6%	8.7%	8.7%	6.5%
ウィメンズプラザ	13	7	4	2	1	1	0
ウィメンベンフリ	100%	53.8%	30.8%	15.4%	7.7%	7.7%	0.0%
女性相談センター	33	16	7	7	3	3	3
女は他談センダー	100%	48.5%	21.2%	21.2%	9.1%	9.1%	9.1%

脳外科	皮膚科	耳鼻科	その他	無回答(不明)
3	1	0	3	6
6.5%	2.2%	0.0%	6.5%	13.0%
0	0	0	1	2
0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	15.4%
3	1	0	2	4
9.1%	3.0%	0.0%	6.1%	12.1%

(14) 暴力を受けた時の気持ち

暴力を受けた時に、「相手と別れたい」と思った人が65.1%、「怖い・恐怖・怯え」を覚えた人が59.0%となっている。一方で、1割(9.6%)の人が「自分が悪い、至らない」と答えている。

表1-70 暴力を受けた時の気持ち(複数回答)

Z. A WICKING MANAGEMENT AND A STATE OF THE S							
受付機関	全体	相手と別れたい	怖い・恐怖・怯 え	相手のことが嫌になる		自分が悪い・至 らない	無気力·無感動
合計	83	54	49	17	13	8	4
口前	100%	65.1%	59.0%	20.5%	15.7%	9.6%	4.8%
ウィメンズプラザ	21	9	9	6	5	4	0
ウィスンヘンフリ	100%	42.9%	42.9%	28.6%	23.8%	19.0%	0.0%
女性相談センター	62	45	40	11	8	4	4
メエ伯談センダー	100%	72.6%	64.5%	17.7%	12.9%	6.5%	6.5%

今度何かされた ら行動に起こそ うと思う		現実感がない	驚き	自分への憐れみ	その他	無回答(不明)
4	3	3	2	0	1	10
4.8%	3.6%	3.6%	2.4%	0.0%	1.2%	12.0%
2	2	0	0	0	1	5
9.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	23.8%
2	1	3	2	0	0	5
3.2%	1.6%	4.8%	3.2%	0.0%	0.0%	8.1%

~ 面接相談 ~

(15) 相談相手

相談相手としては、「親・親戚」が41.0%で最も多い。その他、行政・専門機関(「都・区市町村窓口」37.3%、「警察」34.9%)や専門職である弁護士(25.3%)に相談している人が多い。また、「友人・知人」に相談している人も24.1%となっている。

表1-71 相談相手(複数回答)

受付機関	全体	親∙親戚	都·区市町村窓口	警察	弁護士	友人•知人
Δ = 1	83	34	31	29	21	20
合計	100%	41.0%	37.3%	34.9%	25.3%	24.1%
ウィメンズプラザ	21	7	8	4	7	3
.7177777	100%	33.3%	38.1%	19.0%	33.3%	14.3%
ナ州セジャンカ	62	27	23	25	14	17
女性相談センター	100%	43.5%	37.1%	40.3%	22.6%	27.4%

病院•医師	子供の相談窓 ロ	民間相談機関	その他	相談しなかった	無回答(不明)
10	10	6	5	6	6
12.0%	12.0%	7.2%	6.0%	7.2%	7.2%
6	3	3	4	1	2
28.6%	14.3%	14.3%	19.0%	4.8%	9.5%
4	7	3	1	5	4
6.5%	11.3%	4.8%	1.6%	8.1%	6.5%

(16) 子供の有無

子供のいる人が83.1%を占める。

表1-72 子供の有無

受付機関	全体	あり	なし	妊娠中	無回答(不明)
合計	83	69	12	1	1
日前	100%	83.1%	14.5%	1.2%	1.2%
ウィメンズプラザ	21	19	1	1	0
.71727779	100%	90.5%	4.8%	4.8%	0.0%
女性相談センター	62	50	11	0	1
女任伯談センダー	100%	80.6%	17.7%	0.0%	1.6%

(16)-1 子供の人数

子供のいる 69 人の子供の人数は、1 人が 44.9%、2人が 39.1%で、2人までが 84.0%を占めている。第三子以降のいる人は 13.0%となっている。

表1-73 子供の人数

受付機関	合計	1人	2人	3人	4人以上	無回答(不明)
合計	69	31	27	7	2	2
日前	100%	44.9%	39.1%	10.1%	2.9%	2.9%
ウィメンズプラザ	19	8	9	1	0	1
ウィスンベンフリ	100%	42.1%	47.4%	5.3%	0.0%	5.3%
女性相談センター	50	23	18	6	2	1
メエ伯訳センター	100%	46.0%	36.0%	12.0%	4.0%	2.0%

(16)-2 子供の年齢

小学生の子供のいる人が 31.9%で最も多い。次いで、2歳以下の乳幼児(27.5%)、18 歳以上の子供(26.1%)、3歳から6歳までの就学前の子供(24.6%)のいる人が多くなっている。

表1-74 子供の年齢(複数回答)

受付機関	全体	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答(不明)
合計	69	19	17	22	7	7	18	3
口前	100%	27.5%	24.6%	31.9%	10.1%	10.1%	26.1%	4.3%
ウィメンズプラザ	19	5	4	5	3	1	7	0
ウィスンヘンフリ	100%	26.3%	21.1%	26.3%	15.8%	5.3%	36.8%	0.0%
女性相談センター	50	14	13	17	4	6	11	3
女性相談センター	100%	28.0%	26.0%	34.0%	8.0%	12.0%	22.0%	6.0%

(16)-3 加害者から子供への暴力

配偶者暴力の加害者(夫、パートナー等)から子供への暴力については、あると回答した人が過半数の53.6%を占めている。

表1-75 加害者から子供への暴力

受付機関	合計	あり	なし	無回答(不明)
合計	69	37	24	8
中部	100%	53.6%	34.8%	11.6%
ウィメンズプラザ	19	9	4	6
ウィメンスフラッ	100%	47.4%	21.1%	31.6%
女性相談センター	50	28	20	2
女性相談センター	100%	56.0%	40.0%	4.0%

(16)-3-1 加害者から子供への暴力の内容

加害者による子供への暴力の内容としては、精神的暴力が 78.4%を占めている。また、身体的暴力が 37.8%となっている。

表1-76 加害者から子供への暴力の内容(複数回答)

受付機関	全体	精神的暴力	身体的暴力	育児放棄	性的暴力	無回答(不明)
合計	37	29	14	4	2	1
日前	100%	78.4%	37.8%	10.8%	5.4%	2.7%
ウィメンズプラザ	9	7	3	3	0	0
・フィスンスフラッ	100%	77.8%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
ナ州 切引 といった	28	22	11	1	2	1
女性相談センター	100%	78.6%	39.3%	3.6%	7.1%	3.6%

(16)-4 被害者から子供への暴力

相談者(被害者)が子供に対し暴力を振るったという回答はなかった。

表1-77 被害者から子供への暴力

受付機関	合計	あり	なし	無回答(不明)
合計	69	0	57	12
口前	100%	0.0%	82.6%	17.4%
ウィメンズプラザ	19	0	12	7
ウィアンヘンフリ	100%	0.0%	63.2%	36.8%
女性相談センター	50	0	45	5
女性怕談センダー	100%	0.0%	90.0%	10.0%

~ 面接相談 ~

(16)-5 子供への影響

暴力を受けたことの子供への影響としては、「加害者への憎悪・恐れ」が 36.2%である。また、子供 が「緊張」の症状を示すようになったと回答した人が 17.4%であった。

表1-78 子供への影響(複数回答)

受付機関	全体	加害者への憎悪・恐れ	緊張	子供自身が暴力を振るう	性格・情緒のゆ がみ		周りの世界を遮 断する	不登校
Λ=1	69	25	12	4	4	3	2	1
合計	100%	36.2%	17.4%	5.8%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%
ウィメンズプラザ	19	5	1	3	3	0	1	1
・ソイメンヘンフッ	100%	26.3%	5.3%	15.8%	15.8%	0.0%	5.3%	5.3%
女性相談センター	50	20	11	1	1	3	1	0
女性相談センター	100%	40.0%	22.0%	2.0%	2.0%	6.0%	2.0%	0.0%

生活の乱れ・非 行	無気力·無感動	身体的外傷		発育不良等身 体的症状	その他	分からない	無回答(不明)
1	1	1	0	0	1	23	16
1.4%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%	33.3%	23.2%
0	1	1	0	0	0	4	7
0.0%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	21.1%	36.8%
1	0	0	0	0	1	19	9
2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	38.0%	18.0%

(17) 加害者の年齢

加害者(配偶者・パートナー)の年齢は、30歳代、40歳代が多く、6割(60.2%)を占める。

表1-79 加害者の年代

受付機関	合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答(不明)
合計	83	0	11	25	25	14	4	1	1	2
口前	100%	0.0%	13.3%	30.1%	30.1%	16.9%	4.8%	1.2%	1.2%	2.4%
ウィメンズプラザ	21	0	1	6	8	4	1	0	1	0
・フィスンスフラッ	100%	0.0%	4.8%	28.6%	38.1%	19.0%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
女性相談センター	62	0	10	19	17	10	3	1	0	2
女性相談センター	100%	0.0%	16.1%	30.6%	27.4%	16.1%	4.8%	1.6%	0.0%	3.2%

(18) 加害者の職業

暴力を振るっていた時期の加害者の職業は、「会社員・正規職員」が半数(49.4%)を占める。次いで、「無職」が2割(20.5%)となっている。

表1-80 加害者の職業

受付機関	合計	会社員·正規職 員	自営業	パート・アルバ イト	契約(派遣)社員	学生	その他	無職	無回答(不明)
合計	83	41	10	3	1	1	3	17	7
T all	100%	49.4%	12.0%	3.6%	1.2%	1.2%	3.6%	20.5%	8.4%
ウィメンズプラザ	21	13	1	1	0	1	0	3	2
ウィメンヘンフッ	100%	61.9%	4.8%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	14.3%	9.5%
女性相談センター	62	28	9	2	1	0	3	14	5
女性相談センター	100%	45.2%	14.5%	3.2%	1.6%	0.0%	4.8%	22.6%	8.1%

(19) 加害者の年収

暴力を振るっていた時期の加害者の年収については、「分からない」が3割(31.3%)で最も多く、 次いで、「無収入」が1割(10.8%)となっている。

表1-81 加害者の年収

受付機関	合計	無収入	200万未満	200万以上 350万未満	350万以上 500万未満	500万以上 750万未満	750万以上	分からない	無回答(不明)
合計	83	9	2	1	3	5	6	26	31
口前	100%	10.8%	2.4%	1.2%	3.6%	6.0%	7.2%	31.3%	37.3%
ウィメンズプラザ	21	4	0	1	0	0	3	3	10
ウィスンヘンフリ	100%	19.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	47.6%
女性相談センター	62	5	2	0	3	5	3	23	21
女性的談センター	100%	8.1%	3.2%	0.0%	4.8%	8.1%	4.8%	37.1%	33.9%

(20) 暴力を振るう原因

加害者が暴力を振るう原因としては、「加害者が自分勝手・自己中心的」を挙げる人が最も多く 74.7%を占め、「気にいらないことがあると暴力で解決しようとする」を挙げた人が32.5%となっている。

表1-82 暴力を振るう原因(複数回答)

受付機関	土中		気にいらないこ とがあると暴力 で解決しようと する	仕事などのスト レスのはけ口	家事は女がや るものという思 い込みを持って いる	1977、259	被害者に対する愛情がない	被害者を甘く見	加害者自身の 劣等感や競争 意識の裏返し
合計	83	62	27	9	9	8	7	7	6
口前	100%	74.7%	32.5%	10.8%	10.8%	9.6%	8.4%	8.4%	7.2%
ウィメンズプラザ	21	14	4	3	3	0	1	2	4
ウィスンヘンフッ	100%	66.7%	19.0%	14.3%	14.3%	0.0%	4.8%	9.5%	19.0%
女性相談センター	62	48	23	6	6	8	6	5	2
メエ伯談センター	100%	77.4%	37.1%	9.7%	9.7%	12.9%	9.7%	8.1%	3.2%

女子供は暴力で言うことを聞かせると考えている	経済的な要因	精神的疾患	被害者に対す	加害者が自分 の思いをうまく 表現出来ない	その他		被害者が自分 が悪いと思って いる	無回答(不明)
6	5	3	3	1	6	1	4	11
7.2%	6.0%	3.6%	3.6%	1.2%	7.2%	1.2%	4.8%	13.3%
1	1	1	2	0	2	0	1	4
4.8%	4.8%	4.8%	9.5%	0.0%	9.5%	0.0%	4.8%	19.0%
5	4	2	1	1	4	1	3	7
8.1%	6.5%	3.2%	1.6%	1.6%	6.5%	1.6%	4.8%	11.3%

(21) 加害者の生育歴

加害者の生育歴は、「分からない」(30.1%)が最も多くなっている。

「分からない」以外では、「家庭に暴力はなかったが、家族との関係がうまく取れていない」(6人)、「親から暴力を受けて育った」(5人)が多く、家族との関係で何らかの問題が生じていた加害者がいる。

表1-83 加害者の生育歴

受付機関			DVを見て育つ		特に家庭に問題はなかった	その他	分からない	無回答(不明)
合計	83	5	2	6	1	5	25	39
日前	100%	6.0%	2.4%	7.2%	1.2%	6.0%	30.1%	47.0%
ウィメンズプラザ	21	3	1	2	0	3	2	10
シュアンヘノブリ	100%	14.3%	4.8%	9.5%	0.0%	14.3%	9.5%	47.6%
女性相談センター	62	2	1	4	1	2	23	29
女性相談センター	100%	3.2%	1.6%	6.5%	1.6%	3.2%	37.1%	46.8%

(22) 暴力に対する被害者の意識

加害者による暴力について、「暴力は相手の問題」と考える人が 48.2%となっているが、「自分だけでなく相手も悪い」が 18.1%、「自分が悪かったと自身を責める」が 7.2%となっており、4人に1人の相談者が自分にも責任の一端があると考えている。

表1-84 暴力に対する被害者の意識

受付機関	合計	自分が悪かっ たと自身を責め る	自分だけでなく 相手も悪い	暴力は相手の 問題	その他	無回答(不明)
合計	83	6	15	40	3	19
	100%	7.2%	18.1%	48.2%	3.6%	22.9%
ウィメンズプラザ	21	1	5	14	0	1
ウィスンヘンフリ	100%	4.8%	23.8%	66.7%	0.0%	4.8%
女性相談センター	62	5	10	26	3	18
メエ伯談センター	100%	8.1%	16.1%	41.9%	4.8%	29.0%

(23) 今後の希望

被害者の今後の希望としては、「相手に見切りをつけ、離れて自活したい」が48.2%で最も多くなっている。

表1-85 今後の希望

受付機関	合計	どうしたら良い のか分からない	相手に見切りを つけ、離れて自 活したい	相手に変わって	相手が変わると は思わないが、 距離をとって上 手く結婚生活を 送っていきたい	別居しながら上 手くやりたい
合計	83	3	40	3	2	1
一直	100%	3.6%	48.2%	3.6%	2.4%	1.2%
ウィメンズプラザ	21	2	6	2	1	1
ウィスンヘンフリ	100%	9.5%	28.6%	9.5%	4.8%	4.8%
女性相談センター	62	1	34	1	1	0
メルゴッセンダー	100%	1.6%	54.8%	1.6%	1.6%	0.0%

別居したい	すでに別居・離婚したので平和に暮らしたい	その他	無回答(不明)
12	15	4	3
14.5%	18.1%	4.8%	3.6%
2	3	2	2
9.5%	14.3%	9.5%	9.5%
10	12	2	1
16.1%	19.4%	3.2%	1.6%

(24) 暴力から逃げられなかった理由

暴力から逃げられなかった理由としては、「経済的な不安」を挙げる人が31.3%で最も多くなっている。「子供のためひとり親は避けたい」、「逃げても見つかり、よりひどい暴力を受ける」がそれぞれ14.5%と続く。

表1-86 暴力から逃げられなかった理由(複数回答)

受付機関	全体		10 3月 1 12 1 1 1 1 1 1 1	逃げても見つかり、よりひどい 暴力を受ける	暴力という認識 がなかった	ナサー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー・ナー	逃げる気力が なかった(無力 感)	自分が逃げると 身内に暴力が 及ぶ	周りに支援者が いない
合計	83	26	12	12	9	7	6	6	5
日前	100%	31.3%	14.5%	14.5%	10.8%	8.4%	7.2%	7.2%	6.0%
ウィメンズプラザ	21	5	5	2	2	2	2	2	1
171727779	100%	23.8%	23.8%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	4.8%
女性相談センター	62	21	7	10	7	5	4	4	4
メエ相談センター	100%	33.9%	11.3%	16.1%	11.3%	8.1%	6.5%	6.5%	6.5%

加害者が立ち 直ると思った	普段は良い人 だから	離婚はよくない	太心中レ アハ	暴力が問題だと 思わなかった	その他	分からない	無回答(不明)
5	5	3	2	1	12	8	14
6.0%	6.0%	3.6%	2.4%	1.2%	14.5%	9.6%	16.9%
2	1	2	0	1	4	1	3
9.5%	4.8%	9.5%	0.0%	4.8%	19.0%	4.8%	14.3%
3	4	1	2	0	8	7	11
4.8%	6.5%	1.6%	3.2%	0.0%	12.9%	11.3%	17.7%

(25) 加害者による被害者の追跡

加害者による被害者の追跡があった人は26.5%となっている。

表1-87 加害者による被害者の追跡

受付機関	合計	あり	なし	分からない	無回答(不明)
合計	83	22	18	32	11
	100%	26.5%	21.7%	38.6%	13.3%
ウィメンズプラザ	21	3	9	8	1
リソイメンスフラザ	100%	14.3%	42.9%	38.1%	4.8%
女性相談センター	62	19	9	24	10
女性相談センター	100%	30.6%	14.5%	38.7%	16.1%

(25)-1 追跡者

加害者による追跡につき「ある」と回答した人に追跡した人を聞いたところ、1人を除き全員が「加害者本人」に追跡されたと回答している。

表1-88 追跡者(複数回答)

受付機関	全体	加害者本人	加害者の家族・ 親族	加害者等の友 人	その他
合計	22	21	2	1	1
日前	100%	95.5%	9.1%	4.5%	4.5%
ウィメンズプラザ	3	3	0	0	0
ウィスンヘンフリ	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性相談センター	19	18	2	1	1
メエ伯談センター	100%	94.7%	10.5%	5.3%	5.3%

(26) 不安なこと

子供に係る不安としては、「子供の安全」を挙げる人が最も多く43.5%となっており、次いで、「子供の心」が34.8%、「学校・保育園」が21.7%となっている。

加害者に係る不安としては、49.4%の人が「追跡」を挙げている。

その他の不安としては、「今後の生活・将来」を挙げる人が 45.8%、「経済的なこと」が 34.9%となっている。

表1-89 子供に係る不安(複数回答)

受付機関	全体	子供の安全	子供の心	学校•保育園	親権	その他	無回答
合計	69	30	24	15	12	5	16
日前	100%	43.5%	34.8%	21.7%	17.4%	7.2%	23.2%
ウィメンズプラザ	19	6	6	3	3	4	7
ウィメンベンフリ	100%	31.6%	31.6%	15.8%	15.8%	21.1%	36.8%
ナルナロ=火 ムヽ.カ	50	24	18	12	9	1	9
女性相談センター	100%	48.0%	36.0%	24.0%	18.0%	2.0%	18.0%

表1-90 加害者に係る不安(複数回答)

受付機関	全体	追跡	嫌がらせ	暴力の再発	加害者本人の 生活	その他	無回答
合計	83	41	22	8	1	5	26
日前	100%	49.4%	26.5%	9.6%	1.2%	6.0%	31.3%
ウィメンズプラザ	21	8	5	3	0	2	11
ワイメンベンフリ	100%	38.1%	23.8%	14.3%	0.0%	9.5%	52.4%
ナ州セシンク	62	33	17	5	1	3	15
女性相談センター	100%	53.2%	27.4%	8.1%	1.6%	4.8%	24.2%

表1-91 その他の不安(複数回答)

受付機関	全体	今後の生活・将 来	経済的なこと	離婚	仕事	住宅	健康
合計	83	38	29	24	15	11	5
日前	100%	45.8%	34.9%	28.9%	18.1%	13.3%	6.0%
ウィメンズプラザ	21	5	7	3	2	3	3
リイメンスフラザ	100%	23.8%	33.3%	14.3%	9.5%	14.3%	14.3%
ナ州 担談 おいカー	62	33	22	21	13	8	2
女性相談センター	100%	53.2%	35.5%	33.9%	21.0%	12.9%	3.2%

PTSD等	財産	その他	無回答(不明)
1	1	2	15
1.2%	1.2%	2.4%	18.1%
1	0	1	8
4.8%	0.0%	4.8%	38.1%
0	1	1	7
0.0%	1.6%	1.6%	11.3%

4. 男性相談(被害者)

(1) 受付機関及び受付件数

本調査は、「ウィメンズプラザ」で受け付けた男性被害者からの電話相談又は面接相談について集計した。

受付件数は43件である。

(2) 紹介経路

紹介経路は、「インターネット」が37.2%で最も多く、次いで、「他行政機関」が27.9%となっている。他行政機関としては区役所や市役所の女性相談、DV相談からの紹介が多い。また、「その他」としては、被害者の家族、親族(「姉」、「義母」)や支援専門職(「心療内科」、「カウンセラー」)などとなっている。

表1-92 紹介経路(複数回答)

全体	インターネッ ト	他行政機関	知人·友人	チラシ・リー フレット	ての加	無回答(不明)
43	16	12	3	0	10	2
100%	37.2%	27.9%	7.0%	0.0%	23.3%	4.7%

(3) 年齢

相談者の年齢は、40歳代が41.9%で最も多く、次いで、30歳代(25.6%)、50歳代(18.6%)の順となっている。平成26年度調査と比べると、40歳未満の相談者の割合が減り、一方、40歳以上からの相談が増加している。

表1-93 年齢

合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答(不明)
43	0	3	11	18	8	2	0	1
100%	0.0%	7.0%	25.6%	41.9%	18.6%	4.7%	0.0%	2.3%

【参考】平成26年度調査

合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
16	0	0	12	2	0	2
100%	0.0%	0.0%	75.0%	12.5%	0.0%	12.5%

(4) 職業

相談者の職業は、「会社員・正規職員」が最も多く7割(69.8%)を占め、「無職(主夫)」が1割(11.6%)で続く。

表1-94 職業

合計	会社員·正 規職員	無職(主夫)	自営業	契約(派遣) 社員	パート・アル バイト	学生	その他	無回答(不明)
43	30	5	4	1	0	0	2	1
100%	69.8%	11.6%	9.3%	2.3%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%

~ 男性相談(被害者) ~

(5) 居住の現状

居住の現状を見ると、加害者の女性と同居している人が7割(67.4%)、別居している人が3割(32.6%)である。

表1-95 居住の現状

合計	同居	別居
43	29	14
100%	67.4%	32.6%

(6) 婚姻の現状

婚姻の現状を見ると、95.3%が「婚姻」しており、「未婚」及び「事実婚」が1人ずつとなっている。

表1-96 婚姻の現状

合計	婚姻	婚姻 未婚		離婚	
43	41	1	1	0	
100%	95.3%	2.3%	2.3%	0.0%	

(7) 婚姻·交際期間

婚姻・交際期間は、3年未満が37.2%、10年以上が34.9%で多く、3年以上10年未満は25.6%となっている。

表1-97 婚姻·交際期間

合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
43	5	11	11	15	1
100%	11.6%	25.6%	25.6%	34.9%	2.3%

(8) 受けた暴力

受けた暴力は、「精神的暴力」を受けた人が9割(90.7%)、「身体的暴力」を受けた人が6割(60.5%)、「精神的暴力(経済面)」を受けた人が2割(18.6%)であり、「性的暴力」を受けた人はいなかった。

表1-98 受けた暴力(複数回答)

:	全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力
	43	26	39	8	0
	100%	60.5%	90.7%	18.6%	0.0%

身体的暴力では、「殴る」が6割(57.7%)を占め最も多い。また、「その他」として、「ひっかく、つねる、掴んで離さない」、「顔をひっかく、爪を立てる」、「土下座させられ踏み付けられる」などがある。

精神的暴力では、「怒鳴る」が半数(51.3%)を占め最も多く、その他、「脅す」、「バカにする」がそれぞれ2割(20.5%)となっている。また、「その他」として、「朝まで責め続ける。何度も電話を架けて来たり、ラインを送って来たりする。」、「頻繁な電話、メール」、「毎日6時間から10時間問い詰めてくる」、「長時間の説教、暴言」、「感情的に騒ぐ」、「仕事の事で八つ当たり。皿を割る。鍋を叩きつける。」、「物に当たる。子供から遠ざけられる。」などがある。

表1-99 身体的暴力(複数回答)

全体	殴る	蹴る	物を投げつ ける	H 4	髪を引っ張る	首を絞める	投げ飛ばす	その他
26	15	8	5	3	2	1	0	10
100%	57.7%	30.8%	19.2%	11.5%	7.7%	3.8%	0.0%	38.5%

表1-100 精神的暴力(複数回答)

全体	怒鳴る	脅す	バカにする	覚えのない 疑いをかけ られる	無視する	大切な物を壊す	命令する	家から閉め 出す
39	20	8	8	4	3	3	3	3
100%	51.3%	20.5%	20.5%	10.3%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%

親族・友人と の付き合い の制限	メール・SNS のチェック	行動を監 視・外出制 限	その他
2	0	0	15
5.1%	0.0%	0.0%	38.5%

表1-101 精神的暴力(経済面)(複数回答)

全体	必要以上に 出費をチェッ ク	生活費を渡さない	『誰のおか げで生活で きるのか』 『甲斐性な し』等と言う	家族カード の決済を止 める	その他
8	2	1	1	0	7
100%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%	87.5%

~ 男性相談(被害者) ~

次に、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「精神的暴力(経済面)」をそれぞれ単独で受けたのか、或いは、複合して受けたのかについて見ると、単独で受けた人は「精神的暴力」で3割(28.2%)、「身体的暴力」(11.5%)、「精神的暴力(経済面)」(12.5%)では1割であり、多くの場合において暴力を複合的に受けている。

具体的な複合の状況は以下の通り。

身体的暴力を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は88.5%

精神的暴力を受けた人のうち、併せて身体的暴力も受けている人は59.0%で、精神的暴力単独で受けた人も28.2%

精神的暴力(経済面)を受けた人のうち、併せて精神的暴力も受けている人は8人中7人

表1-102 受けた暴力(複数回答、複合の状況)

暴力の内容	全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	単独
△ / +	43	26	39	8	
全体 	100%	60.5%	90.7%	18.6%	
自体的显力	26	_	23	2	3
身体的暴力	100%	_	88.5%	7.7%	11.5%
精神的暴力	39	23		7	11
稍仲的泰力	100%	59.0%	1	17.9%	28.2%
精神的暴力	8	2	7		1
(経済面)	100%	25.0%	87.5%	_	12.5%

(9) 暴力の頻度

暴力の頻度は、「頻繁に」受けているという人が6割(58.1%)を占める。

表1-103 暴力の頻度

合計	頻繁に	月数回程度 (月1~4 回)	年数回程度	過去数回程 度	その細	無回答(不明)
43	25	5	1	2	2	8
100%	58.1%	11.6%	2.3%	4.7%	4.7%	18.6%

(10) 子供の有無

相談者の4分の3(74.4%)に子供がいる。

表1-104 子供の有無

全体	あり	なし	妊娠中	無回答(不明)
43	32	9	1	1
100%	74.4%	20.9%	2.3%	2.3%

(10)-1 子供の人数

子供のいる32人では、子供1人が53.1%、2人が34.4%で、2人以下の人が9割近く(87.5%)を占める。

表1-105 子供の人数

合計	1人	2人	3人	4人以上	無回答(不明)
32	17	11	1	1	2
100%	53.1%	34.4%	3.1%	3.1%	6.3%

(10)-2 子供の年齢

2歳以下の乳幼児のいる人及び小学生の子供のいる人が、それぞれ34.4%で多い。

表1-106 子供の年齢(複数回答)

全体	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答(不明)
32	11	6	11	5	2	2	5
100%	34.4%	18.8%	34.4%	15.6%	6.3%	6.3%	15.6%

(10)-3 加害者から子供への暴力

配偶者暴力の加害者(妻、パートナー等)から子供への暴力がある人が34.4%となっており、ない人(12.5%)を上回っている。

表1-107 加害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不明)
32	11	4	17
100%	34.4%	12.5%	53.1%

(10)-4 加害者から子供への暴力の内容

配偶者暴力の加害者(妻・パートナー等)から子供への暴力の内容は、「精神的暴力」が81.8%を 占め、「身体的暴力」が27.3%となっている。

表1-108 加害者から子供への暴力の内容(複数回答)

全体	精神的暴力	身体的暴力	性的暴力	育児放棄
11	9	3	0	0
100%	81.8%	27.3%	0.0%	0.0%

(10)-5 被害者から子供への暴力

相談者である被害者の男性が子供に対し暴力を振るったというケースはなかった。

表1-109 被害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不明)
32	0	10	22
100%	0.0%	31.3%	68.8%

(11) 相談内容

相談内容としては、「加害者と別れたい」(32.6%)、「どうしたら良いのか分からない」(27.9%)が多くなっている。また、「その他」として、「来所証明が欲しい」、「子供への影響が心配」、「保護命令を申請したい」などがある。

表1-110 相談内容(複数回答)

千1 4	加害者と別	どうしたら良 いのか分か らない	話を聞いて		暴力を止め させたい	子供への暴力について		子供の様子がおかしい
43	14	12	6	4	3	2	2	0
100%	32.6%	27.9%	14.0%	9.3%	7.0%	4.7%	4.7%	0.0%

	加害者に変わってほしい	シェルター に入りたい、 一時保護希 望	その他	無回答
0	0	0	11	1
0.0%	0.0%	0.0%	25.6%	2.3%

(12) 紹介した機関

相談者の半数(51.2%)が、窓口で相談を終了している。

表1-111 相談終了の状況

全体	窓口相談で 終了	他機関へ紹 介	無回答
43	22	20	1
100%	51.2%	46.5%	2.3%

紹介先については、6割が面接相談に移行している。 「その他」の内容は、「カウンセリングルーム」である。

表1-112 紹介した機関(複数回答)

全体	面接相談	弁護士会等 (弁護士会、 法テラス等)	警察	精神保健センター	福祉事務所	保健所	児童相談所 (子供家庭 支援セン ターを含む)	家庭裁判所
20	12	4	1	1	0	0	0	0
100%	60.0%	20.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

医療機関		地域包括支援センター	都民·区市 町村窓口	区市町村女性センター・ 配暴センター・ なー	その他
0	0	0	0	0	3
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%

5. 男性相談(加害者)

(1) 受付機関及び受付件数

本調査は、「ウィメンズプラザ」で受け付けた男性加害者からの電話相談又は面接相談について集計した。

受付件数は15件である。

(2) 紹介経路

紹介経路は、「他行政機関」から紹介されてきた人が4割(15人中6人)で最も多い。他行政機関としては、区役所、保健所、都中部精神保健福祉センターなどがある。

表1-113 紹介経路(複数回答)

全体	他行政機関	インターネッ ト	チラシ・リー フレット	知人·友人	その他
15	6	3	1	0	5
100%	40.0%	20.0%	6.7%	0.0%	33.3%

(3) 年齢

相談者の年齢は、40歳代が最も多く3分の2を占める(15人中10人)。

表1-114 年齢

合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
15	0	1	3	10	1	0
100%	0.0%	6.7%	20.0%	66.7%	6.7%	0.0%

【参考】平成26年度調査

合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
15	0	1	3	7	2	2
100%	0.0%	6.7%	20.0%	46.7%	13.3%	13.3%

(4) 職業

相談者の職業は、「会社員・正規職員」が6割(9人)で最も多い。

表1-115 職業

	会社員·正 規職員	自営業	無職(主夫)	契約(派遣) 社員	パート・アルバイト	学生	無回答(不明)
15	9	3	2	0	0	0	1
100%	60.0%	20.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%

~ 男性相談(加害者) ~

(5) 居住の現状

居住の現状を見ると、被害者の女性と同居している人が6割(9人)、別居している人が4割(6人)である。

表1-116 居住の現状

合計	同居	別居
15	9	6
100%	60.0%	40.0%

(6) 婚姻の現状

相談者全員が「婚姻」している。

表1-117 婚姻の現状

合計	婚姻	未婚	離婚	事実婚
15	15	0	0	0
100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(7) 婚姻期間

婚姻期間は、3年以上10年未満の人が6人、10年以上の人が5人となっている。

表1-118 婚姻期間

合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 10年未満	10年以上	無回答(不明)
15	2	1	6	5	1
100%	13.3%	6.7%	40.0%	33.3%	6.7%

(8) 行った暴力

行った暴力は、「身体的暴力」が9人、「精神的暴力」が8人、「精神的暴力(経済面)」が1人となっている。

表1-119 行った暴力(複数回答)

全体	身体的暴力	精神的暴力	精神的暴力 (経済面)	性的暴力
15	9	8	1	0
100%	60.0%	53.3%	6.7%	0.0%

身体的暴力では、「殴る」が9人中5人で最も多い。また、「その他」として、「頭を叩く、壁に押し付ける」、「押さえ付ける」、「押す、腕をつかむ」、「突き飛ばす」となっている。

精神的暴力では、「怒鳴る」が8人中6人で最も多い。

表1-120 身体的暴力(複数回答)

全	È体	殴る	蹴る	首を絞める	投げ飛ばす	髪を引っ張る	凶器を持ち 出す	物を投げつ ける	その他
	9	5	1	1	1	0	0	0	4
1	00%	55.6%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	44.4%

表1-121 精神的暴力(複数回答)

全体	怒鳴る	脅す	無視する	バカにする	親族・友人と の付き合い の制限	大切な物を壊す	命令する	メール・SNS のチェック
8	6	1	1	1	0	0	0	0
100%	75.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

家から閉め出す		覚えのない 疑いをかけ られる	その他
0	0	0	2
0.0%	0.0%	0.0%	25.0%

表1-122 精神的暴力(経済面)(複数回答)

全体	『誰のおか げで生活で きるのか』 『甲斐性な し』等と言う	生活費を渡さない	必要以上に 出費をチェッ ク	
1	1	0	0	0
100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

~ 男性相談(加害者) ~

次に、「身体的暴力」又は「精神的暴力」をそれぞれ単独で振るったのか否かについて見ると、3人が「身体的暴力」と「精神的暴力」の両方を振るっている。

表1-123 行った暴力(複数回答、複合の状況)

暴力の内容	全体	身体暴力	精神的暴力
全体	15	9	8
土体	100%	60.0%	53.3%
身体暴力	9	_	3
分体蒸力	100%		33.3%
精神的暴力	8	3	
作作的泰力	100%	37.5%	_

(9) 暴力の頻度

暴力の頻度は、「年数回程度」と答えた加害者が 15 人中6人、「頻繁に」暴力を振るったという人も 4人となっている。

表1-124 暴力の頻度

合計	頻繁に	月数回程度 (月1~4 回)	年数回程度	過去数回程 度	無回答(不明)
15	4	1	6	2	2
100%	26.7%	6.7%	40.0%	13.3%	13.3%

(10) 子供の有無

子供のいる人が8割(12人)である。

表1-125 子供の有無

全体	あり	なし	妊娠中
15	12	3	0
100%	80.0%	20.0%	0.0%

(10)-1 子供の人数

子供のいる12人の内、子供が1人は8人、子供が2人は1人、4人以上は1人となっている。

表1-126 子供の人数

合計	1人	2人	3人	4人以上	無回答(不明)
12	8	1	0	1	2
100%	66.7%	8.3%	0.0%	8.3%	16.7%

(10)-2 子供の年齢

3歳から6歳までの就学前の子供のいる人が12人中5人で最も多い。

表1-127 子供の年齢(複数回答)

全体	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答(不明)
12	2	5	2	0	0	0	5
100%	16.7%	41.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	41.7%

(10)-3 加害者から子供への暴力

子供のいる 12 人の内、子供に暴力を振るったことのある相談者 (加害者) は2人であり、その内容は「精神的暴力」であった。

表1-128 加害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不 明)	
12	2	0	10	
100%	16.7%	0.0%	83.3%	

表1-129 加害者から子供への暴力の内容

全体	精神的暴力	身体的暴力	性的暴力	育児放棄
2	2	0	0	0
100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(10)-4 被害者から子供への暴力

表1-130 被害者から子供への暴力

合計	あり	なし	無回答(不明)
12	0	1	11
100%	0.0%	8.3%	91.7%

(11) 相談内容

相談内容は、「更生プログラムについて知りたい」が 15 人中7人で最も多く、次いで、「暴力をやめたい」が4人となっている。また、「その他」として、「妻がどうしたいのか分からない。仲良くしたい。」、「妻とやり直したい」、「妻の気持ちが知りたい」、「夫婦カウンセリングを受けたい」などがある。

表1-131 相談内容(複数回答)

全体	•			別れたいと	DVと言われ たが自分は 悪いことはし ていない	子供のこと	DVで妻が 保護された	子どもが連 れ去られた	その他
15	7	4	1	1	1	1	0	0	7
100%	46.7%	26.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	46.7%

~ 男性相談(加害者) ~

(12) 紹介した機関

15人の相談者の内4人は窓口で相談を終了している。

表1-132 相談終了の状況

全体	窓口相談で 終了	他機関へ紹 介	
15	4	11	
100%	26.7%	73.3%	

紹介先の機関としては、「加害者更生プログラムを実施している機関」が11人中9人となっている。「その他」の内容は、「中部精神保健センター」、「カウンセリングルーム」、「榎本クリニック」である。

表1-133 紹介した機関(複数回答)

全体	加害者更生 プログラム を実施して いる機関	弁護士会等 (弁護士会・法テラス)	その他
11	9	0	3
100%	81.8%	0.0%	27.3%

第2章 配偶者暴力被害体験者個別調査結果

【調査の概要】

配偶者からの暴力被害体験者を対象にアンケート調査を行い、被害の実態(暴力の状況、子供の状況等)、加害者の実態、被害体験者がこれまで受けた支援内容、今後望むこと、都発行の配布物(広報媒体)の利用状況等を把握する。

【調査内容】

調査対象 : 東京都内に居住する配偶者暴力被害体験者(配偶者暴力被害を受けて、自立へ

の支援を配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関で受けているケース)

調査期間 : 令和元年7月1日~10月31日

調査方法 : 専用の調査票を郵送(一部、支援機関より手渡し)により配布、回収

調査実施数: 72件

【調査結果を見る際の留意点】

回答の記述を引用する場合は、プライバシーの保護の観点から、個人や場所が特定されないよう一部 修正を加えた。

1. 回答者(被害者)と配偶者・パートナー(加害者)

(1) 年齢

回答者本人(被害者)の年齢は40歳代が38.9%で最も多く、30歳代、50歳代が共に23.6%となっている。平均年齢は43.7歳であった。

回答者の配偶者・パートナー (加害者) の年齢は 40 歳代が 31.9%で最も多く、次いで、50 歳代 (25.0%)、30 歳代 (19.4%) の順となっている。平均年齢は 46.1 歳であった。

表2-1 年齢

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	無回答	平均年齢
* ı	72	3	17	28	17	1	6	43.7
本人	100%	4.2%	23.6%	38.9%	23.6%	1.4%	8.3%	43.7
配偶者•	72	3	14	23	18	5	9	46.1
パートナー	100%	4.2%	19.4%	31.9%	25.0%	6.9%	12.5%	46.1

(2) 現在の居住状況

現時点で、加害者である配偶者・パートナーと離婚した人が3分の2(65.3%)、別居している人が3分の1(34.7%)となっている。

表2-2 現在の居住状況

合計	離婚	別居	同居
72	47	25	0
100%	65.3%	34.7%	0.0%

(3) 当時の婚姻の状況

「婚姻」していた人が9割(91.7%)、「事実婚」の人が1割(8.3%)であった。

表2-3 当時の婚姻の状況

合計	婚姻	事実婚	未婚
72	66	6	0
100%	91.7%	8.3%	0.0%

(4) 離婚に向けた現状

現在、別居している人の離婚に向けた現状は、「離婚の話し合い中・裁判中」が7割(72.0%)、「特に何もしていない」人が2割となっている。

表2-4 離婚に向けた現状

合計	離婚の話し合い中・裁判中	婚の話し合 特に何もして 中・裁判中 いない		その他
25	18	5	1	1
100%	72.0%	20.0%	4.0%	4.0%

(5) 同居期間

同居の期間は、10年未満が33.3%、10年以上20年未満が37.5%、20年以上が12.5%となっている。

現在の居住状況別に見ると、別居している人では、同居していた期間が5年以上10年未満の人が32.0%で最も多い。

離婚している人では、同居していた期間が10年以上15年未満の人が27.7%で最も多くなっている。

表2-5 同居期間

現在の 居住状況	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	無回答
合計	72	9	15	17	10	9	12
	100%	12.5%	20.8%	23.6%	13.9%	12.5%	16.7%
別居	25	1	8	4	5	4	3
加店	100%	4.0%	32.0%	16.0%	20.0%	16.0%	12.0%
o⊬ h氏	47	8	7	13	5	5	9
離婚	100%	17.0%	14.9%	27.7%	10.6%	10.6%	19.1%

(6) 別居期間

現在、離婚又は別居している人の別居の期間は5年未満が3分の2(66.7%)を占めている。別居期間が10年以上に及ぶ人はいなかった。尚、離婚した人の2割(19.1%)は別居せずに離婚している。

表2-6 別居期間

現在の 居住状況	合計	別居なし	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答
合計	72	9	48	5	0	10
	100%	12.5%	66.7%	6.9%	0.0%	13.9%
別居	25	0	22	2	0	1
加店	100%	0.0%	88.0%	8.0%	0.0%	4.0%
離婚	47	9	26	3	0	9
西田州	100%	19.1%	55.3%	6.4%	0.0%	19.1%

(7) 別居場所

現在別居している人の別居場所としては、「一時保護施設」が36.0%、「親兄弟・親戚宅」が28.0% となっている。また、「その他」としては、「借家」、「アパート」が多い。

表2-7 別居場所(複数回答)

全体	一時保護施 設	親兄弟・親戚宅	友人宅	その他	無回答	
25	9	7	0	8	2	
100%	36.0%	28.0%	0.0%	32.0%	8.0%	

~ 配偶者暴力被害体験者個別調查 ~

(8) 現在同居する家族

現在、4分の3(75.0%)の人が子供と同居しており、2割(19.4%)の人が一人暮らしとなっている。 また、父母と同居している人は13.9%であった。

表2-8 現在同居する家族(複数回答)

全体	子供	父母	配偶者・パー トナー	兄弟姉妹	祖父母	孫	なし	
72	54	10	4	4	2	0	14	
100%	75.0%	13.9%	5.6%	5.6%	2.8%	0.0%	19.4%	

(9) 最終学歴

回答者本人の最終学歴を見ると、「大学」又は「大学院」が 37.5%、「短期大学」が 15.3%、「高等学校、高等専門学校」が 26.4%となっている。

配偶者・パートナーの最終学歴は、「大学」又は「大学院」が 68.1%、「高等学校、高等専門学校」 が 19.4%となっている。

表2-9 最終学歴

	合計	中学校		専門学校、各 種学校	短期大学	大学	大学院	無回答
 1	72	6	19	8	11	26	1	1
本人	100%	8.3%	26.4%	11.1%	15.3%	36.1%	1.4%	1.4%
配偶者•	72	3	14	5	0	37	12	1
パートナー	100%	4.2%	19.4%	6.9%	0.0%	51.4%	16.7%	1.4%

(10) 配偶者・パートナーの生育歴

配偶者・パートナーが、育った家庭で暴力を受けていたと回答した人が 43.1%を占めている。暴力を受けていた場合、父親からが 61.3%(19人)を占め、母親からと両親からがそれぞれ 19.4%(6人)である。

表2-10 配偶者・パートナーの生育歴

合計	家庭で暴力を 受けていた	家庭で暴力を 受けていない	分からない	無回答	
72	31	16	24	1	
100%	43.1%	22.2%	33.3%	1.4%	

表2-11 加害者(配偶者・パートナーの生育歴)

合計	父	母	両親	兄	祖父	
31	19	6	6	1	1	
100%	61.3%	19.4%	19.4%	3.2%	3.2%	

(11) 加害者の性格・タイプ

回答者(被害者)から見た配偶者・パートナー(加害者)の性格・タイプは、「責任は自分にはなく、自分が犠牲者だと考えるタイプですか」が91.7%と最も多く、「自分を傷つける言葉には非常に敏感で、傷つけられると怒りなど感情の抑えが利かなくなりますか」87.5%、「自分の行ってきた暴力行為に対して罪の意識がないですか」87.5%と続き、加害の意識より、被害の意識が強いと感じている傾向が見える。

また、相手に対する要求として、「あなたからの関心・サポート・服従を期待する一方で、自分自身は自由奔放に振る舞う傾向がある」が83.3%、「自分の理想の女性像をあなたに求め、少しでも違っているとあなたを許せずに責めることがある」72.2%、「妻は家にいて夫に黙って従うのが当然という性別役割があると考えている」70.8%となっている。

世間的な評価としては、「会社や世間の人からは人望が厚く、社会的な信用があると思われている」(52.8%)とともに、「精神的に不安定なことが多い」(51.4%)とも捉えている。

「子供に対して優しい」は約半数の人が「どちらとも言えない」としている。

表2-12 加害者の性格

	合計	はい	どちらとも言 えない	いいえ	分からない	無回答
会社や世間の人からは人望が厚く、社会的な信用があると	72	38	17	14	3	0
思われている	100%	52.8%	23.6%	19.4%	4.2%	0.0%
	72	26	17	28	1	0
毎月、給料は渡されますか	100%	36.1%	23.6%	38.9%	1.4%	0.0%
金油 となったこの様へだタンズナム	72	37	10	25	0	0
飲酒や外泊などの機会が多いですか	100%	51.4%	13.9%	34.7%	0.0%	0.0%
何かあるとプレゼントなどをしますか	72	19	24	27	2	0
可がめるとプレセンドなとをしますが	100%	26.4%	33.3%	37.5%	2.8%	0.0%
子供に対して優しいですか	72	11	38	16	7	0
丁氏に対して接しいですが、	100%	15.3%	52.8%	22.2%	9.7%	0.0%
 約束は守りますか	72	6	29	37	0	0
から大はなりつようが、	100%	8.3%	40.3%	51.4%	0.0%	0.0%
自分の理想の女性像をあなたに求め、少しでも違っていると	72	52	16	4	0	0
あなたを許せずに責めることがありますか	100%	72.2%	22.2%	5.6%	0.0%	0.0%
妻は家にいて夫に黙って従うのが当然という性別役割があ	72	51	10	11	0	0
ると考えていますか	100%	70.8%	13.9%	15.3%	0.0%	0.0%
 責任は自分にはなく、自分が犠牲者だと考えるタイプですか	72	66	5	0	1	0
	100%	91.7%	6.9%	0.0%	1.4%	0.0%
あなたが外出したり友人などと会うことを嫌い、行動を詮索	72	51	11	10	0	0
したり、あなたが自分以外に興味を示すことを嫌がりますか	100%	70.8%	15.3%	13.9%	0.0%	0.0%
あなたからの関心・サポート・服従を期待する一方で、自分	72	60	9	2	1	0
自身は自由奔放に振る舞う傾向がありますか	100%	83.3%	12.5%	2.8%	1.4%	0.0%
自分を傷つける言葉には非常に敏感で、傷つけられると怒り	72	63	7	1	0	1
など感情の抑えが利かなくなりますか	100%	87.5%	9.7%	1.4%	0.0%	1.4%
何かあるとアルコールに頼る傾向がありますか	72	32	12	27	0	1
File 85 GEV 77 TOTAL GISTERS CONTROL	100%	44.4%	16.7%	37.5%	0.0%	1.4%
何かあると薬物に頼る傾向がありますか	72 100%	12	12	44	3	1
円が めるこれがに使る原門が めりありが		16.7%	16.7%	61.1%	4.2%	1.4%
精神的に不安定なことが多いですか	72	37	21	10	3	1
	100%	51.4%	29.2%	13.9%	4.2%	1.4%
自分の行ってきた暴力行為に対して罪の意識がないですか	72	63	6	0	2	1
The state of the s	100%	87.5%	8.3%	0.0%	2.8%	1.4%
あなたの同意なく性行為を強要しますか	72	37	18	14	1	2
55 0.7 2.7 13 5.5 (12 13 mg C 32 × 50 · 7)	100%	51.4%	25.0%	19.4%	1.4%	2.8%

(12) 職業

暴力を受け、初めて相談機関に行った当時の回答者本人の職業は、「専業主婦・主夫」が過半数の 54.2%を占め、次いで、「事務職」(15.3%)となっている。

現在は、「事務職」が 33.3%で最も多く、次いで、「技術・専門職」が 15.3%となっている。「無職」は 22.2%となっている。

加害者である配偶者・パートナーの当時の職業は、「事務職」が 22.2%で最も多く、次いで、「技 術・専門職」(20.8%)、「経営者・管理職」(16.7%)が続いている。また、「無職」が 9.7%となっている。

表2-13 暴力を受け初めて相談機関に行った当時と現在の被害者・加害者の職業

	合計	専業主婦·主 夫	事務職	技術•専門職	販売・サービ ス	無職	経営者・管理 職
本人(当時)	72	39	11	7	5	3	3
本人(ヨ时)	100%	54.2%	15.3%	9.7%	6.9%	4.2%	4.2%
本人(現在)	72	1	24	11	8	16	3
本人(現任)	100%	1.4%	33.3%	15.3%	11.1%	22.2%	4.2%
配偶者・パー	72	0	16	15	1	7	12
トナー(当時)	100%	0.0%	22.2%	20.8%	1.4%	9.7%	16.7%
配偶者・パー	72	0	15	11	2	6	9
トナー(現在)	100%	0.0%	20.8%	15.3%	2.8%	8.3%	12.5%

技能職	小売り・サー ビス業	自由業	農業·林業· 漁業	学生	その他	無回答
1	1	0	0	0	1	1
1.4%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%
1	0	2	0	0	1	5
1.4%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	1.4%	6.9%
4	7	4	0	0	0	6
5.6%	9.7%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
2	4	4	0	0	0	19
2.8%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	26.4%

(13) 勤務形態

被雇用の有職者の勤務形態は、本人では、初めて相談機関に行った当時は「常勤」(53.6%)が「非常勤」(42.9%)をやや上回っていたが、現在は「非常勤」(51.9%)の方が「常勤」(46.2%)をやや上回るようになっている。

配偶者・パートナーの当時の勤務形態は、「常勤」が87.8%を占める。

表2-14 勤務形態

	合計	常勤	非常勤	無回答
本人(当時)	28	15	12	1
本人(目時)	100%	53.6%	42.9%	3.6%
本人(現在)	52	24	27	1
本人(現在)	100%	46.2%	51.9%	1.9%
配偶者・パー	49	43	4	2
トナー(当時)	100%	87.8%	8.2%	4.1%
配偶者・パー	41	37	3	1
トナー(現在)	100%	90.2%	7.3%	2.4%

(14) 年収(額面)

初めて相談機関に行った当時の本人の年収(額面)は、収入なしが過半数の 56.9%を占めており、 350万円未満が 25.0%、350万円以上が 15.2%となっている。

本人の現在の年収を見ると、収入のない人は当時より減少し 22.2%となっている。また、350 万円 未満が過半数の 54.1%、350 万円以上は 19.4%となっている。

配偶者・パートナーの当時の年収は、600 万円以上が 37.5%、350 万円以上 600 万円未満が 26.4%となっている。

表2-15 年収(額面)

	合計	収入なし	80万円未満	80万円以上 350万円未満	350万円以上 600万円未満	600万円以上	分からない	無回答
本人(当時)	72	41	6	12	6	5	1	1
本人(ヨ时)	100%	56.9%	8.3%	16.7%	8.3%	6.9%	1.4%	1.4%
本人(現在)	72	16	6	33	7	7	2	1
本人(現在)	100%	22.2%	8.3%	45.8%	9.7%	9.7%	2.8%	1.4%
配偶者・パー	72	5	3	7	19	27	11	0
トナー(当時)	100%	6.9%	4.2%	9.7%	26.4%	37.5%	15.3%	0.0%
配偶者・パー	72	4	0	3	9	17	39	0
トナー(現在)	100%	5.6%	0.0%	4.2%	12.5%	23.6%	54.2%	0.0%

(15) 現在の生活費

現在の生活費については日常的な収入のみで賄っている人が4割(41.7%)で最も多い。日常的な収入以外の収入源としては、婚姻費用が16.7%で最も多く、次いで、生活保護受給(13.9%)、養育費(9.7%)、預貯金(9.7%)、児童手当・児童扶養手当・児童育成手当等受給(8.3%)となっている。

表2-16 現在の生活費(複数回答)

11年	給与・賃金の み	婚姻費用	生活保護受給	養育費	預貯金	児童手当・児 童扶養手当・ 児童育成手 当等受給	年金	障害年金	一時保護施 設入所	無回答
72	30	12	10	7	7	6	1	1	1	4
100%	41.7%	16.7%	13.9%	9.7%	9.7%	8.3%	1.4%	1.4%	1.4%	5.6%

(16) 加害者による追跡の危険性

加害者(相手)が追跡してくるのではと強く感じるかを尋ねたところ、「そう感じる」は 44.4%であった。

表2-17 加害者による追跡の危険性

(加害者(相手)が追跡してくるのではと強く感じるか)

合計	そう感じる	そうは感じな い	その他
72	32	36	4
100%	44.4%	50.0%	5.6%

(17) 現在の心身の健康状態

精神的に落ち着くようになってきている人がいる一方で、未だに不安感を感じたり、うつ、PTSDなどで通院を余儀なくされたりしている人も多い。

<落ち着いてきている>

- 相手と会うこともなくなり、嫌なことを思い出すことが減って、穏やかに過ごせることが増えてきた。
- ・ 相手が遠方に引っ越したこともあり、気が楽になって思い出す事が少なくなり健康に過ごしている。
- ・ 別居当時はPTSDが酷かったが、年数を経て心身共に落ち着いている。

<不安感>

- 良好だが、元夫が私達に強く執着しており、捜しているかと思うと不安で悪夢を見ることがある。
- 日常生活に大きな影響はないが、何かのきっかけで過去を思い出すと苦しくなることがある。
- ・以前より改善されたが、元夫のことを考えると精神的に不安定になってしまう。
- 未だに似ている人を見かけると、心臓のどきどきが止まらない。

< 通院中>

- 同居していた時から今も、精神科、トラウマケアに通っている。
- ・ 憂鬱で元気が出ず、精神科に通っている。怒鳴っている人を見たり、怒鳴られたりするとパニックや フラッシュバックを起こしてしまう。
- ・ 月に1回以上、精神保健福祉士のカウンセリングを受けており、うつ状態ではないが、気持ちが落ち込み不安に感じる事があり、支援をして欲しい状態にある。
- ・ 心療内科にPTSDと不安神経症で通院中。定期的に話を聞いてもらうことで落ち着いている。
- ・ PTSDの治療もできないほどひどい。 医者に2週間毎に通う。
- ・ 複雑性PTSD、精神障害2級、毎日夜中にフラッシュバックを起こし、対人関係が築けない。元夫に 現在の場所がバレているようで、夜、不安になる。当時の夢を毎日見る。
- ・ 養育費も不安定になっているため、自分も残業をしながら収入を得ているが、体調を崩して肺炎になった。フルタイムの仕事と残業をしながら、小学生になったばかりの子供の世話で、心身ともに疲労がたまっている。子供を育てる親と不安を感じる子供の両方へのサポートが欲しい。

2. 暴力被害の実態

(1) 最初に暴力を受けた時期

最初に暴力を受けた時期は、「交際中」が26.4%、「結婚(同居)後」が66.7%となっている。

表2-18 最初に暴力を受けた時期

ı	合計	交際中	結婚(同居)後	無回答
	72	19	48	5
	100%	26.4%	66.7%	6.9%

具体的には、交際中に最初の暴力を受けた人では、交際してから1年未満が6割(57.9%)であり、 2年未満では8割(79.0%)を占める。

結婚(同居)後に最初の暴力を受けた人では、結婚(同居)後2年未満という人が60.4%と半数を超え、4年未満では77.1%となっている。

表2-19 最初に暴力を受けた時期(詳細)

	合計	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 8年未満	8年以上	無回答
交際してから	19	11	4	0	0	0	0	4
文际してから	100%	57.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.1%
針紙! てかこ	48	17	12	8	1	1	4	5
結婚してから	100%	35.4%	25.0%	16.7%	2.1%	2.1%	8.3%	10.4%

(2) 最初に暴力を受けた場所

最初に暴力を受けた場所は、「自宅」が9割(90.3%)を占め、「自宅外」は15.3%である。「自宅外」 の具体的な場所は、車の中、職場、路上である。

表2-20 最初に暴力を受けた場所(複数回答)

合計	自宅	自宅外	無回答
72	65	11	3
100%	90.3%	15.3%	4.2%

(3) 最初に暴力に至ったきっかけ

暴力に至ったきっかけは、「意に沿わないことを言った」が 56.9%で最も多く、「被害者が思い通り にならない」(52.8%)、「口喧嘩から発展」(50.0%)を過半数の人が挙げている。また、「食事など家事 が気に入らない」を挙げた人が3割(29.2%)となっている。

「その他」としては、「相手が仕事をしないことについて問い詰めたら」、「相手の浮気への非難」、 「化粧の仕方、服が好みでないことから」、「私の親の態度が気に入らない」などがある。

_								
4	È体	 = .	被害者が思い 通りにならな い	展	食事など家事 が気に入らな い	経済的たこと	嫉妬・浮気へ の疑い	性行為を断った
	72	41	38	36	21	19	16	14
1	100%	56.9%	52.8%	50.0%	29.2%	26.4%	22.2%	19.4%
							ı	
		飲酒	別れ話をした	妊娠	復縁の拒否	Ⅰ その他	特に理由はない	分からない

11.1%

表2-21 最初に暴力に至ったきっかけ(複数回答)

11.1%

(4) 最初の暴力の内容

13

18.1%

最初の暴力の内容は、「怒鳴る」が 79.2%で最も多く、次いで、「バカにする」(72.2%)、「脅す」 (63.9%)、「親族・友人との付き合いの制限」(54.2%)など精神的暴力が多い。また、半数の人が、 「物を投げる」(50.0%)、「殴る、蹴る」(48.6%)など身体的暴力を受けている。続いて、「行動を監視」 (43.1%)、「無視する」(40.3%)など精神的暴力のほか、「生活費を渡さない」(40.3%)という経済面で の精神的暴力を受けた人も4割程度となっている。

2.8%

19.4%

1.4%

2.8%

「その他」として、「首を絞められる」、「頭を床に押し付ける」、「眠らせない、トイレに行かせない」、 「家から出さない」、「家に入れない、締め出す」、「被害者の物を壊す」、「土下座の強要」、「正座させ 長時間の説教」、「薬物の強要」、「生活費を少額しか渡さない」、「「俺が働いている金で家に住めてい る」など言う」などがある。

表2-	-22 最初の剝	暴力の内容(剤	复数回答)				
				親族・友人と			
全体	怒鳴る	バカにする	叠す	の付き合いの	物を投げる	殴る、蹴る	行

全体	怒鳴る	バカにする		親族・友人と の付き合いの 制限	物を投げる	殴る、蹴る	行動を監視
72	57	52	46	39	36	35	31
100%	79.2%	72.2%	63.9%	54.2%	50.0%	48.6%	43.1%
'							

	無視する	生活費を渡さない	性行為の強 要	避妊に協力しない	投げ飛ばす	凶器を持ち出 す	その他
	29	29	21	17	15	5	25
L	40.3%	40.3%	29.2%	23.6%	20.8%	6.9%	34.7%

次に、受けた暴力の重複について見ると、「その他」を除くいずれの暴力を受けている場合も、過半 数の人が「怒鳴る」、「バカにする」、「脅す」、「親族・友人との付き合いの制限」、「物を投げる」などの 暴力を重複して受けている。他の暴力も含め、ほとんどの場合において複数の内容の暴力を複合的 に受けている様子が窺える。

表2-23 最初の暴力の内容(複数回答、複合の状況)

暴力の内容	全	怒鳴る	バカにする	脅す	親族・友人と の付き合いの 制限	物を投げる	殴る、蹴る	行動を監視	無視する	生活費を渡さ ない	性行為の強 要	避妊に協力しない	投げ飛ばす	凶器を持ち出 す	その街
***	72	22	52	46	39	36	35	31	29	58	21	17	15	2	25
#.₩	100%	79.2%	72.2%	63.9%	54.2%	50.0%	48.6%	43.1%	40.3%	40.	29.	23.6%	20.8%	%6.9	34.7%
Z BII ZA	29		47	41	35	33	31	52	26	52	20	16	15	9	17
念場の	100%	_	82.5%	71.9%	61.4%	57.9%	54.4%	43.9%	45.6%	43.9%	35.1%	28.1%	26.3%	8.8%	29.8%
スキーオン	25	47	1	37	33	28	27	26	25	52	21	17	13	7	15
11/11-9 ©	100%	90.4%		71.2%	63.5%	53.8%	51.9%	50.0%	48.1%	48.1%	40	32.7%	25.0%	7.7%	28.8%
十經	94	41	37	_	33	25	23	72	23	24	18	15	11	9	17
ĦУ	100%	89.1%	80.4%		71.7%	54.3%	50.0%	58.7%	50.0%	52.2%	39.1%	32.6%	23.9%	10.9%	37.0%
現族・友人との	68	35	33		-	23	21	72	21	24		13	10	7	14
すき合いの制限	100%	89.7%	84.6%	84.6%		29.0%	53.8%	69.2%	53.8%	61	48.7%	33.3%	25.6%	10.3%	35.9%
加たむげる	98	33	28		23	-	22	11	17	19	15	6	12	ε	11
物でないる	100%	91.7%	77.8%	69.4%	63.9%	_	61.1%	47.2%	47.2%	52.8%	41.7%	25.0%	33.3%	8.3%	30.6%
と おい こいら	32	31	27	23	21	22		11	12	18	11	8	11	4	8
なる、既の	100%	88.6%	77.1%	65.7%	80.0%	62.9%	_	40.0%	34.3%	51.4%	31.4%	22.9%	31.4%	11.4%	22.9%
公二百七大. PC-7日	31	25	26	72	27	17	14		16	11	18	11	6	4	12
11判で声化	100%	80.6%	83.9%	87.1%	87.1%	54.8%	45.2%		51.6%	54.8%	58.1%	35.5%	29.0%	12.9%	38.7%
年指する	29	26	25	23	21	17	12	16		15	6	1	8	9	12
***TX 9 %	100%	89.7%	86.2%	79.3%	72.4%	58.6%	41.4%	55.2%		51.7%	31.0%	37.9%	27.6%	10.3%	41.4%
生活費を渡さ な	29	25	25		24	19	18	17	15	ı	13	6	7	8	12
,	100%	86.2%	86.2%	82.8%	82.8%	65.5%	62.1%	58.6%	51.7%		44.8%	31.0%	24.1%	10.3%	41.4%
田野) 味少味	21	20	21	18	19	15	11	18	6	13		12	8	3	9
1111年3	100%	95.2%	100.0%	85.7%	90.5%	71.4%	52.4%	85.7%	42.9%	61.9%		57.1%	38.1%	14.3%	28.6%
避妊に協力しな	17	16	17	15	13	6	8	Ξ	11	6	12		9	2	7
,	100%	94.1%	100.0%	88.2%	76.5%	52.9%	47.1%	64.7%	64.7%	52.9%	%9'0'		35.3%	11.8%	41.2%
大き 単さ	15	15	13		10	12	11	6	8	7	80	9	-	4	3
1X11 11812 9	100%	100.0%	86.7%	73.3%	66.7%	80.0%	73.3%	%0.09	53.3%	46.7%	53.3%	40.0%		26.7%	20.0%
/ 品が井が出す	2	5	4	5	4	က	4	4	3	က	က	2	4		-
146で1すつ皿 9	100%	100.0%	80.0%	100.0%	80.0%	%0.09	80.0%	80.0%	60.0%	%0.09	%0.09	40.0%	80.0%		20.0%
46	25	17	15	17	14	Ξ	8	12	12	12	9	7	3	_	
3 (S)	100%	%0'89	%0.09	68.0%	26.0%	44.0%	32.0%	48.0%	48.0%	48.0%	24.0%	28.0%	12.0%	4.0%	

* グレーのセル 50%以上

~ 配偶者暴力被害体験者個別調查 ~

(5) 最初の暴力の被害

最初の暴力の被害は、「顔が腫れる・あざ」が 31.9%で最も多く、「頭部の怪我・こぶ」が 25.0%と なっている。

「その他」としては、「首、手首、腕、背中、足等のあざ」、「局所的な打撲や腫れ」、「夜眠れなくな る」、「頭痛」、「うつ」、「無気力」、「パニック障害、不安神経症」などがある。

表2-24 最初の暴力の被害(複数回答)

全体	顔が腫れる・	頭部の怪我・	全身打撲	唇が切れる・	髪の毛が抜け	目が腫れる・	骨折
ᅩᄶ	あざ	こぶ	王刃门沃	腫れる	る	出血	FI I/I
72	23	18	11	10	8	6	5
100%	31.9%	25.0%	15.3%	13.9%	11.1%	8.3%	6.9%
	脳震とう	鼻がゆがむ・ 鼻血	爪がはがれる	歯が折れる・ 抜ける	足が麻痺	その他	無回答
		界皿		抜ける			
	5	5	2	1	1	21	25
	6.9%	6.9%	2.8%	1.4%	1.4%	29.2%	34.7%

(6) 最初の暴力を受けた時の病院等の受診

最初の暴力を受けた時に、病院等を受診した人は3割(31.9%)となっている。

表2-25 病院等の受診

合計	行った	行かなかった	無回答
72	23	42	7
100%	31.9%	58.3%	9.7%

受診した診療科は、「整形外科」が26.1%で最も多い。

表2-26 受診した診療科(複数回答)

全体	整形外科	内科	脳神経外科	心療内科	産婦人科	救急外来	外科
23	6	4	3	2	2	2	1
100%	26.1%	17.4%	13.0%	8.7%	8.7%	8.7%	4.3%

皮膚科	神経科	無回答
1	1	7
4.3%	4.3%	30.4%

(7) 最初の暴力を受けた時の心理状態

最初に暴力を受けた時の心理状態は、「怖い、恐怖」が86.1%で最も多く、「頭が真っ白になった」が48.6%、「このまま殺されるのではないかと思った」が41.7%などの大きな恐怖を感じている。「混乱」を59.7%、「私が悪いから、私がいけないと思った」を50.0%が感じている。

「その他」としては、「どうしたらいいか分からない」、「消えたい、死にたい」、「自分には価値がない」、「相手の顔色ばかりを窺い、相手の機嫌がどうしたら良くなるかを考えた」、「子供に何かされるのではと不安に思った」、「子供を取られると思った」などがある。

また、「今度されたら何か行動を起こそうと思う」が25.0%おり、相手や自分に対する否定的・消極的な感情、怒りや軽蔑、暴力を受けたという事態に対する混乱などいくつもの感情が複合的に生じている。

表2-27 最初の暴力を受けた時の心理状態(複数回答)

全体	怖い、恐怖		私が悪いか ら、私がいけ ないと思った		頭が真っ白に なった(何も考 えられなく なった)	別れたい	相手のことが 嫌になる、話 すのも嫌、相 手を信頼でき なくなる	びっくりした
72	62	43	36	35	35	35	34	33
100%	86.1%	59.7%	50.0%	48.6%	48.6%	48.6%	47.2%	45.8%

	れるのではな いかと思った	し、情けない	腹が立った、 怒りがこみ上 げてきた	相手に対する増しみ	慣れ、いつも のこと、もう何 もやってもしょ うがない	何か行動を起	その他
32	30	27	27	23	23	18	21
44.4%	41.7%	37.5%	37.5%	31.9%	31.9%	25.0%	29.2%

(8) 暴力を受けた期間

暴力を受けた期間は、10年以上20年未満が30.6%、3年以上10年未満が29.2%で、20年以上は11.1%となっており、長期間に亘り暴力を受けている。

表2-28 暴力を受けた期間

	合計	3年未満			20年以上 30年未満	30年以上	無回答
	72	7	21	22	6	2	14
ı	100%	9.7%	29.2%	30.6%	8.3%	2.8%	19.4%

(9) 一番酷かった暴力を受けた時期

配偶者・パートナーから受けた暴力が一番酷かった時期を尋ねたところ、「結婚(同居)後」が83.3%を占めている。また、結婚又は同居の前の「交際中」は5.6%であった。交際中から暴力を受けていた19人のうち(p53.表2-18参照)、15人は結婚(同居)後に暴力が激しくなっている。

表2-29 一番酷かった暴力を受けた時期

合計	交際中	結婚(同居)後	無回答
72	4	60	8
100%	5.6%	83.3%	11.1%

具体的な時期は、交際中に一番酷い暴力を受けた人では、4人全員が3年未満であり、うち、交際 直後の1年未満が人2人となっている。

結婚(同居)後に一番酷い暴力を受けた人では、結婚(同居)後5年以上 10 年未満が2割と最も多く、10 年未満に一番酷い暴力を受けた人は53.3%となっている。

表2-30 一番酷かった暴力を受けた時期(詳細)

	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	無回答
交際してから	4	2	2	0	0	0	0	0	0
文际してから	100%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
結婚(同居)し	60	2	9	9	12	8	2	6	12
てから	100%	3.3%	15.0%	15.0%	20.0%	13.3%	3.3%	10.0%	20.0%

(10) 一番酷かった暴力を受けた場所

一番酷い暴力を受けた場所は、「自宅」が9割(88.9%)であり、「自宅外」は1割(9.7%)となっている。「自宅外」の具体的な場所は、ショッピングモール、駅、路上、職場、車の中などである。

表2-31 一番酷かった暴力を受けた場所(複数回答)

全体	自宅	自宅外	無回答	
72	64	7	6	
100%	88.9%	9.7%	8.3%	

(11) 一番酷かった暴力に至ったきっかけ

一番酷い暴力に至ったきっかけとしては、4割の人が、「口喧嘩から発展」(41.7%)、「被害者が思い通りにならない」(40.3%)、「意に沿わないことを言った」(38.9%)を挙げている。

「その他」としては、「相手が浮気したことを問い詰めたら」、「子供の貯金を使い込みが分かって金銭管理を厳しくしたら暴言暴力を繰り返すようになった」などがある。

表2-32 一番酷かった暴力に至ったきっかけ(複数回答)

全体		被害者が思い 通りにならな い	見し、冷とりない	食事など家事 が気に入らな い	経済的なこと	嫉妬・浮気へ の疑い	別れ話をした	性行為を断った
72	30	29	28	16	16	14	12	12
100%	41.7%	40.3%	38.9%	22.2%	22.2%	19.4%	16.7%	16.7%

飲酒	復縁の拒否	妊娠	その他	特に理由はない	分からない	無回答
11	3	3	17	2	2	3
15.3%	4.2%	4.2%	23.6%	2.8%	2.8%	4.2%

(12) 一番酷かった暴力の内容

一番酷かった暴力の内容は、「怒鳴る」が 72.2%で最も多く、「バカにする」(56.9%)、「脅す」 (55.6%)といった精神的暴力を半数以上の人が受けている。また、「殴る、蹴る」(41.7%)、「親族・友人との付き合いの制限」(40.3%)、「生活費を渡さない」(38.9%)といった身体的暴力や経済面を含めた精神的暴力を4割の人が受けている。

「その他」として、「首を絞める」、「呼吸できないくらい膝で床に押さえつける」、「ひきずりまわす」、「土下座の強要」、「被害者の物を壊す、捨てる」、「子供の前で暴言、暴力を繰り返す」、「家から閉め出す」などがある。

表2-33 一番酷かった暴力の内容(複数回答)

全体	怒鳴る	バカにする	脅す		「かは多会」)の	生活費を渡さない	無視する	物を投げる
72	52	41	40	30	29	28	23	21
100%	72.2%	56.9%	55.6%	41.7%	40.3%	38.9%	31.9%	29.2%

行動を監視	性行為の強 要	避妊に協力しない	凶器を持ち出 す	投げ飛ばす	その他	無回答
21	19	11	10	10	22	3
29.2%	26.4%	15.3%	13.9%	13.9%	30.6%	4.2%

(13) 一番酷かった暴力の被害

一番酷かった暴力の被害は、「顔が腫れる・あざ」、「頭部の怪我・こぶ」がそれぞれ 25.0%で最も 多い。

「その他」としては、「首、肩、背中、腕、足などのあざ」、「打撲」、「捻挫」、「失神」、「うつ状態」、「偏頭痛」、「気分障害」、「パニック障害」、「不安神経症」、「過呼吸」、「自殺念慮」、「体重が 10 kg以上減って眠れなくなる」、「心が何も感じなくなる」、「時間の感覚がなくなる」、「空腹感や暑さ寒さを感じなくなる」などがある。

表2-34 - 番酷かった暴力の被害(複数回答)

全体	顔が腫れる・	頭部の怪我・	全身打撲	唇が切れる・	目が腫れる・	鼻がゆがむ・	髪の毛が抜け
土体	あざ	こぶ	土分门沃	腫れる	出血	鼻血	る
72	18	18	9	8	6	6	5
100%	25.0%	25.0%	12.5%	11.1%	8.3%	8.3%	6.9%

骨折	脳震とう	歯が折れる・ 抜ける	足が麻痺	爪がはがれる	その他	無回答
5	4	3	2	1	34	17
6.9%	5.6%	4.2%	2.8%	1.4%	47.2%	23.6%

(14) 一番酷かった暴力を受けた時の病院等の受診

一番酷い暴力を受けた際に、半数の人が病院等を受診している。

表2-35 病院等の受診

合計	行った	行かなかった	無回答
72	36	27	9
100%	50.0%	37.5%	12.5%

受診した診療科は、「心療内科」が 25.0%で最も多く、次いで、「整形外科」(19.4%)、「精神科」 (13.9%)の順となっている。

表2-36 受診した診療科(複数回答)

全体	心療内科	整形外科	精神科	外科	内科	産婦人科	脳神経外科
36	9	7	5	3	3	3	2
100%	25.0%	19.4%	13.9%	8.3%	8.3%	8.3%	5.6%

救急外来	歯科	無回答
2	1	3
5.6%	2.8%	8.3%

(15) 一番酷かった暴力を受けた時の心理状態

一番酷い暴力を受けた時の心理状態は、「怖い、恐怖」が 69.4%で最も多く、次いで、「混乱」が 59.7%となっている。

「その他」としては、「死にたい」、「どうしたらいいか分からない」、「どうしたら少しでも楽になれるか」、「子供に申し訳ない」などがある。

表2-37 一番酷かった暴力を受けた時の心理状態(複数回答)

全体	怖い、恐怖	混乱	相手のことが 嫌になる、話 すのも嫌、相 手を信頼でき なくなる	屈辱的、悔しい	別れたい		相手に対する増しみ	えられなく なった)	
72	50	43	35	33	33	30	28	27	26
100%	69.4%	59.7%	48.6%	45.8%	45.8%	41.7%	38.9%	37.5%	36.1%

し、情けない			今度されたら 何か行動を起 こそうと思う	びっくりした	慣れ、いつも のこと、もう何 もやってもしょ うがない	その他	無回答
26	26	24	20	18	18	17	4
36.1%	36.1%	33.3%	27.8%	25.0%	25.0%	23.6%	5.6%

3. 子供への暴力

(1) 子供の面前での暴力

暴力を受けている時に子供がいた 65 人に、子供の面前で暴力を振るわれたことがあるかを尋ねた ところ、8割(78.5%)の人が「あり」と回答している。

表2-38 子供の面前での暴力

合計	あり	なし	分からない	無回答
65	51	7	5	2
100%	78.5%	10.8%	7.7%	3.1%

(2) 子供への暴力

暴力を受けている時に子供がいた 65 人の内、配偶者・パートナー(加害者)から子供への暴力があったのは7割(69.2%)となっている。

また、第一子(64.6%)、第二子(62.1%)への暴力があった人は6割強であり、第三子へは4割(41.7%)となっている。

表2-39 子供への暴力の有無

	合計	あり	なし
全体	65	45	20
土妆	100%	69.2%	30.8%
第一子	65	42	23
第一丁 	100%	64.6%	35.4%
第二子	29	18	11
第二丁 	100%	62.1%	37.9%
第三子	12	5	7
第二丁 	100%	41.7%	58.3%
第四子	1	1	0
第四 丁	100%	100.0%	0.0%

暴力を受けた子供の性別は、男性が43.9%、女性が54.5%となっている。

表2-40 性別

	合計	男性	女性	無回答
合計	66	29	36	1
	100%	43.9%	54.5%	1.5%
第一子	42	18	23	1
第一丁 ————————————————————————————————————	100%	42.9%	54.8%	2.4%
第二子	18	9	9	0
第一丁	100%	50.0%	50.0%	0.0%
第三子	5	1	4	0
第二丁	100%	20.0%	80.0%	0.0%
第四子	1	1	0	0
第四 丁	100%	100.0%	0.0%	0.0%

暴力を受けた子供の年齢は、以下の通りである。

最初に暴力を受けた年齢の平均は3.4歳、受けた暴力が一番酷かった時の年齢は7.5歳となって おり、就学前に暴力を受け始め、小学校入学後低学年の時期に最も酷い暴力を受けている子供が多 い傾向が見られる。

表2-41 年齢

	時期	合計	1歳未満	1歳以上 5歳未満	5歳以上 10歳未満	10歳以上 15歳未満	15歳以上	無回答	平均年齢
	現在	66	0	2	19	15	20	10	13.4
		100%	0.0%	3.0%	28.8%	22.7%	30.3%	15.2%	13.4
合	最初	66	12	31	14	3	0	6	3.4
計	政功	100%	18.2%	47.0%	21.2%	4.5%	0.0%	9.1%	J. 4
	酷かった時	66	4	10	21	13	4	14	7.5
	日ログ・フィンド	100%	6.1%	15.2%	31.8%	19.7%	6.1%	21.2%	7.5
	現在	42	0	1	14	7	14	6	13.0
第	現住	100%	0.0%	2.4%	33.3%	16.7%	33.3%	14.3%	13.0
- A	最初	42	7	23	7	1	0	4	3.1
子	J文 77J	100%	16.7%	54.8%	16.7%	2.4%	0.0%	9.5%	J.1
'	酷かった時	42	3	7	12	8	3	9	7.5
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100%	7.1%	16.7%	28.6%	19.0%	7.1%	21.4%	
	現在	18	0	1	4	6	4	3	13.5
第		100%	0.0%	5.6%	22.2%	33.3%	22.2%	16.7%	13.5
=	最初	18	4	6	4	2	0	2	3.6
子	取功	100%	22.2%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	11.1%	3.0
'	酷かった時	18	1	3	5	4	1	4	7.4
	日ログ・フィンドリ	100%	5.6%	16.7%	27.8%	22.2%	5.6%	22.2%	
	現在	5	0	0	1	1	2	1	15.8
第	近江	100%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	13.6
	最初	5	1	2	2	0	0	0	3.6
三子	取切	100%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0
7	酷かった時	5	0	0	3	1	0	1	7.8
	日ログ・フィンド	100%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	20.0%	7.0
	現在	1	0	0	0	1	0	0	13.0
第	近江	100%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	13.0
四四	最初	1	0	0	1	0	0	0	7.0
子	月又「ソリ	100%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0
'	酷かった時	1	0	0	1	0	0	0	9.0
	ロログ・フノこい寸	100%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0

(3) 子供への暴力の内容

子供へ最初に振るった暴力は、言葉による精神的暴力が80.0%、身体的暴力が51.1%となっている。また、一番酷かった時は、言葉による精神的暴力が71.1%、身体的暴力が55.6%となっている。

精神的暴力としては、「怒鳴る」、「脅す」、「子供に「死ね」、「生まれてこなければよかった」などと言う」、「容姿や人格の否定」、「母親(被害者)の悪口を子供に聞かせる」、「母親(被害者)の悪口を子供に言わせる」などがある。

身体的暴力としては、「殴る」、「叩く」、「蹴る」、「押し付ける」、「食事をさせない」などがある。

「その他」としては、「無視」、「暗い部屋に閉じ込める」、「家から締め出す」、「外で子供を置き去りにする」、「外出禁止」などがある。

表2-42 子供への暴力の内容(複数回答)

暴力の時期	全体	言葉による暴力	身体的暴力	性的暴力	その他	無回答
是 切	45	36	23	4	12	0
最初	100%	80.0%	51.1%	8.9%	26.7%	0.0%
一番酷かった	45	32	25	4	10	3
時	100%	71.1%	55.6%	8.9%	22.2%	6.7%

(4) 子供に現れた問題・症状や態度の変化

子供への暴力の結果、子供に現れた問題・症状や態度の変化としては、「怖がる」が 57.8%で最も 多い。また、「落ち着きがない」(37.8%)から「友達や兄弟をいじめる」(15.6%)まで、複数の様々な症状が現れている。

「その他」としては、「解離性障害」、「無表情、無感動」、「今起こっている状況は自分に起きているのではないと思うように感情のスイッチを切る」、「過呼吸」などがある。

表2-43 子供への暴力の影響(複数回答)

全体	怖がる	落ち着きがな い	片親への執 着	悪夢·睡眠妨 害	引きこもり・不 登校	暴力的になる	人の目を機に する	押し黙る	パニックにな る	いじめをす る、される
45	26	17	15	15	15	14	12	12	11	11
100%	57.8%	37.8%	33.3%	33.3%	33.3%	31.1%	26.7%	26.7%	24.4%	24.4%

幼児行動・赤 ちゃんがえり	成績が下がる	集中力がな い、ぼーっとし ている	チック	食べ過ぎる・ 食べない	友達や兄弟を いじめる	家出	自殺未遂	その他	無回答
10	10	10	9	8	7	1	1	21	2
22.29	6 22.2%	22.2%	20.0%	17.8%	15.6%	2.2%	2.2%	46.7%	4.4%

4. 東京都発行のパンフレット又はカードの使用状況

(1) 東京都発行のパンフレット又はカードの使用状況

回答者が使用したことのある東京都発行のパンフレット又はカードについて尋ねたところ、「東京ウィメンズプラザ相談室利用案内【リーフレット】」(27.8%)、「パートナーからの暴力に悩んでいませんか【カード】」(26.4%)を使用したことのある人が4人に1人程度、「配偶者暴力被害者支援ハンドブック【小冊子】」(20.8%)、「配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか【パンフレット】」(18.1%)を使用したことのある人が2割であった。

表2-44 東京都発行のパンフレット又はカードの使用状況(複数回答)

全体	ズプラザ相談	パートナーか らの暴力に悩 んでいません か【カード】	被害者支援 ハンドブック	配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか 【パンフレット】	【カード】	無回答
72	20	19	15	13	6	36
100%	27.8%	26.4%	20.8%	18.1%	8.3%	50.0%

(2) 使用のきっかけ

東京都発行のパンフレット又はカードを使用したことのある人のそのきっかけは、「相談相手から渡された」(50.0%)、「配布されていた」(44.4%)、「講演会等に参加して」(25.0%)の順となっている。

表2-45 使用のきつかけ(複数回答)

	全体	相談相手から渡された	配布	講演会等に参 加して	インターネット	その他
	36	18	16	9	1	2
I	100%	50.0%	44.4%	25.0%	2.8%	5.6%

パンフレット又はカードを渡された相談相手としては、「東京ウィメンズプラザ相談員」、「区役所の相談員」がそれぞれ 18 人中3人となっている。

表2-46 パンフレット又はカードを渡された相談相手(複数回答)

全体	東京ウィメンズ プラザ相談員	区役所の相談員	警察官	弁護士	婦人相談員	都女性相談 センター相談員
18	3	3	2	2	2	1
100%	16.7%	16.7%	11.1%	11.1%	11.1%	5.6%

市女性センター 相談員	法テラス	ソーシャル ワーカー	病院のDV相談員	民間シェルター (NPO)	友人	上司	無回答
1	1	1	1	1	1	1	1
5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%

~ 配偶者暴力被害体験者個別調查 ~

パンフレット又はカードを受け取った配布場所としては、「東京ウィメンズプラザ」が 16 人中5人、「区役所・区の相談窓口」が4人となっている。また、都や区の支援施設、相談窓口以外では、「トイレ」で受け取った人が2人、「病院」で受け取った人が1人となっている。

表2-47 配布場所(複数回答)

	全体	東京ウィメン ズプラザ	区役所・区の 相談窓口	男女共同参 画センター	トイレ	病院	無回答
	16	5	4	2	2	1	4
I	100%	31.3%	25.0%	12.5%	12.5%	6.3%	25.0%

パンフレット又はカードを受け取った講演会等は以下の通り。

表2-48 講演会等(複数回答)

合計	東京ウィメンズプ ラザDV講演会	東京ウィメンズプ ラザ自立支援講座	都DV防止講演会	市女性センター DV講演会	NPO法人の講座	無回答
9	2	1	1	1	1	3
100%	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	33.3%

(3) どのように役立ったか

パンフレット又はカードがどのように役に立ったかを尋ねたところ、「DV被害者であると気付いた」 (61.1%)、「相談のきっかけになった」 (58.3%) が6割、「連絡先を入手した」が3割 (30.6%) となっている。

「その他」としては、「逃げるきっかけになった。自分がPTSDと分かった。」、「身体的なものではない暴力が認められていることが心の救いになった」などがある。

表2-49 どのように役立ったか(複数回答)

全体	被害者の気 付き	相談のきっか け	連絡先入手	その他	無回答
3	3 22	21	11	5	3
100	61.1%	58.3%	30.6%	13.9%	8.3%

5. 公的機関等における自立(生活再建)に向けた支援・対応の現状

(1) 支援・対応を受けた機関・団体等

支援や対応を受けた機関・団体等は、「警察署」が 70.8%で最も多い。以下、「東京ウィメンズプラザ」(68.1%)、「弁護士」(66.7%)、「法テラス」(58.3%)からは半数以上の人が支援や対応を受け、「東京都女性相談センター」(48.6%)、「女性センター・男女センター(区市町村)」(43.1%)、「病院」(40.3%)、「児童相談所・子供家庭支援センター」(36.1%)、「福祉事務所」(33.3%)、「民間団体」(31.9%)からは3割以上の人が支援・対応を受けている。

表2-50 支援・対応を受けた機関・団体等(複数回答)

全体	警察署	東京ウィメン ズプラザ	弁護士		相談センター	女性セン ター・男女セ ンター(区市 町村)	病院	児童相談所・ 子供家庭支 援センター
72	51	49	48	42	35	31	29	26
100%	70.8%	68.1%	66.7%	58.3%	48.6%	43.1%	40.3%	36.1%
-		I						1

福祉事務所	H-16110114A	保健所・保健センター	母子生活支 援施設	民間シェル ター	婦人保護施 設	その他	無回答
24	23	15	13	11	10	7	4
33.3%	31.9%	20.8%	18.1%	15.3%	13.9%	9.7%	5.6%

次に、複数の機関・団体等による支援・対応等の具体的な状況を見ると、「その他」、「母子生活支援施設」を除くいずれの機関・団体等の支援・対応等を受けている場合も、過半数の人が「警察署」、「東京ウィメンズプラザ」、「弁護士」、「法テラス」、「東京都女性相談センター」からの支援や対応等を併せて受けている。他の機関・団体等も含め、ほとんどの場合において回答者は複数の機関・団体等から支援や対応等を受けている。

表2-51 複数の機関・団体等による支援・対応の状況(複数回答)

							十字十、									
支援・対応を受けた 機関・団体等	全体	警察署	東京ウィメン ズプラザ	弁護士	法テラス	東京都女性 相談センター	メエピン ター・男女セ ンター(区市 町村)	病院	児童相談所・ 子供家庭支 援センター	福祉事務所	民間団体	保健所・保健センター	母子生活支 援施設	民間シェル ター	婦人保護施 設	その他
# \	72		49	48	42	35	31	29	26	24	23	15	13	11	10	7
<u></u> ₩	100%	70.8%	68.1%	%2'99	58.3%	48.6%	43.1%	40.3%	36.1%	33.3%	31.9%	20.8%	18.1%	15.3%	13.9%	9.7%
数の事	51		38		37	28	25	26	21	20	18	12	11	8	6	9
111 次41	100%	ı	74.5%	76.5%	72.5%	54.9%	49.0%	51.0%	41.2%	39.2%	35.3%	23.5%	21.6%	15.7%	17.6%	11.8%
東京ウィメンズプラ	49	38	-	36	30	27	23	24	23	17	18	14	9	9	2	9
ザ	100%		_	73.5%	61.2%	55.1%	46.9%	49.0%	46.9%	34.7%	36.7%	28.6%	12.2%	12.2%	10.2%	12.2%
4 雅 十	48		36	-	34			25					9	6	8	9
丁 説 上	100%	81.3%	75.0%		70.8%	54.2%	56.3%	52.1%	37.5%	41.7%	41.7%	29.2%	12.5%	18.8%	16.7%	12.5%
キテラス	42		30	34	1	26	22	24		21			10		6	9
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	100%	88.1%	71.4%	81.0%		61.9%	52.4%	57.1%	40.5%	50.0%	35.7%	33.3%	23.8%	19.0%	21.4%	14.3%
東京都女性相談セ	35	28	27	26	26	1	91	19	16	18	12	11	6	9	8	3
ンター	100%		77.1%	74.3%	74.3%		45.7%	54.3%	45.7%	51.4%	34.3%	31.4%	25.7%	17.1%	22.9%	8.6%
女性センター・男女	31	25	23	27	22	16	-	17	12	13	13	12	9	2	9	4
センター(区市町村)	100%		74.2%	87.1%	71.0%	51.6%		54.8%	38.7%	41.9%	41.9%	38.7%	19.4%	16.1%	19.4%	12.9%
	29	26	24	25	24	19	17	-	12	14	16	6	7	9	2	5
/ମଧ୍ୟ	100%		82.8%	86.2%	82.8%	65.5%	28.6%	_	41.4%	48.3%	55.2%	31.0%	13.8%	20.7%	17.2%	17.2%
児童相談所·子供家	26		23	18	17	16	12	12	-	14	8	8	8	4	5	4
庭支援センター	100%	80	88.5%	69.2%	65.4%	61.5%	46.2%	46.2%		53.8%	30.8%	30.8%	30.8%	15.4%	19.2%	15.4%
一种工作	24		17	20	21	18	13	14	14	ı	10	10	9	7	9	3
THTL-770771	100%	83.3%	70.8%	83.3%	87.5%	75.0%	54.2%	58.3%	58.3%		41.7%	41.7%	20.8%	29.2%	25.0%	12.5%
足臂用体	23	18	18	20	15	12	13	16	80	10	ı	6	2	4	5	က
大 国 国 子	100%	78.3%	78.3%	87.0%	65.2%	52.2%	26.5%	%9.69	34.8%	43.5%		39.1%	8.7%	17.4%	21.7%	13.0%
保健所・保健セン	15		14	14	14		12	6		10		ı	3		2	2
∕ş—	100%	%0:08	93.3%	93.3%	93.3%	73.3%	%0.08	%0.09	53.3%	%2'99	%0.09		20.0%	26.7%	33.3%	13.3%
中子生活力掉格勢	13		9	9	10	6	9	4	80	5	2	3	1	4	4	0
はしエロスは心に	100%	84.6%	46.2%	46.2%	76.9%	69.2%	46.2%	30.8%	61.5%	38.5%	15.4%	23.1%		30.8%	30.8%	0.0%
日間シェル.ター	Ξ	8	9	6	8	9	2	9	4	7	4	7	4	-	4	0
スコンエングター	100%	72.7%	54.5%	81.8%	72.7%	54.5%	45.5%	54.5%	36.4%	63.6%	36.4%	36.4%	36.4%		36.4%	0.0%
1月 1 / 早離 佐型	10	6	5	00	6	00	9	5	5	9	5	2	4	4	1	0
MI 스타르르크	100%	%0.06	20.0%	%0:08	90.0%	%0:08	%0.09	50.0%	50.0%	80.0%	50.0%	50.0%	40.0%	40.0%		%0'0
46	7	9	9	9	9	ဂ	4	5	4	က	3	2	0	0	0	1
到LOO_	100%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	42.9%	57.1%	71.4%	57.1%	42.9%	42.9%	28.6%	0.0%	%0:0	0.0%	ı

* グレーのセル 50%以上

(2) 必要な支援

今後、安定した生活を送るために必要な支援としては、66.7%が「カウンセリング等精神的ケア」を、半数以上(54.2%)が「住宅の斡旋」を挙げている。また、「子供の学費の支援」(45.8%)、「加害者を更生させるプログラム」(43.1%)、「自助グループ等同じ体験をした人との交流の機会」(41.7%)を挙げた人が4割以上となっている。

表2-52 必要な支援(複数回答)

全体	カウンセリン グ等精神的ケ ア	住宅の斡旋	子供の学費 の支援	加善者を更生 させるプログ ラム	等同じ体験を	「での間に必要」	自立支援のた めの勉強会 や就職準備 の研修
72	48	39	33	31	30	23	20
100%	66.7%	54.2%	45.8%	43.1%	41.7%	31.9%	27.8%

保育の充実	機関への付添い	身近な地域で の見守り体制 (民生委員、 町内会等)	その他	無回答
20	16	14	23	8
27.8%	22.2%	19.4%	31.9%	11.1%

(3) 他の被害者が行う支援

同様の暴力を受けた被害者(個人又はグループ)が行っている支援については、「必要」とした人が 83.3%を占める。

表2-53 他の被害者が行う支援

合計	必要	必要ない	無回答
72	60	5	7
100%	83.3%	6.9%	9.7%

第3章 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査結果

【調査の概要】

配偶者暴力被害者への支援に関係する都内の関係機関及び民間支援団体にアンケート調査を行い、 配偶者暴力被害に関する相談や被害者の支援、被害者の子供の支援、機関間連携、加害者への対応、 啓発の実態と課題等について把握する。

【調査内容】

調査対象 : 東京都内に所在する配偶者暴力被害者等の相談及び自立支援に係る関係機関及

び民間支援団体

関係機関内訳:病院、警察署、児童相談所・子供家庭支援センター、弁護士会・法

テラス、幼稚園・保育所・こども園

調査期間 : 令和元年7月1日~10月31日

調査方法 : 専用の調査票を郵送により配布、回収

有効回答数: 374件

機関等種	 別	□	答数
総計		374	
	合計	52	100.0%
病院	都立·公社	11	21.2%
	その他	41	78.8%
警察		102	
	合計	56	100.0%
児童相談所・子供家庭支援センター	児童相談所	8	14.3%
	子供家庭支援センター	48	85.7%
	合計	4	100.0%
弁護士会・法テラス	弁護士会	3	75.0%
	法テラス	1	25.0%
	合計	147	100.0%
幼稚園 - 伊奈武 - = じ+ 国	幼稚園	23	15.6%
幼稚園・保育所・こども園 	保育所	116	78.9%
	こども園	8	5.4%
	合計	13	100.0%
民間支援団体	民間シェルター・相談施設等	5	38.5%
	その他	8	61.5%

【調査結果を見る際の留意点】

- (1) 集計は、「病院」、「警察」、「児童相談所・子供家庭支援センター」、「弁護士会・法テラス」、「幼稚園・保育所・こども園」の関係機関等種別毎に行い、内容が同じ設問の結果はクロス表に整理している。
- (2) 掲載した表中の数値は、上段は件数、下段は構成比(%)となっている。また、構成比(%)は、諸数点以下第2位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。
- (3) 'n'は、当該設問の全回答数を意味する。

1. 配偶者からの暴力に係る相談等について

(1) 実施している相談形態

今回調査を行った6種の関係機関等の内、被害者支援のための相談業務を行っている「警察」、「児童相談所・子供家庭支援センター」、「弁護士会・法テラス」、「民間支援団体」について、当該相談の形態について尋ねた。

相談業務を行っているほぼ全ての機関では「電話」、「面接」による相談を行っている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では「訪問」による相談を 85.7%の機関が実施しており、「メール」によるものも 42.9%で実施するなど他の種別と比べると、多様な形態で相談を行っている機関が多い。

なお、『警察』の「その他」は「現場臨場における相談」である。

表3-1 実施している相談形態(平成30年度)(複数回答)

機関等種別	全体	電話	面接	訪問	メール	fax、手紙等	LINE	その他	実施していな い
警察	102	102	102	1	0	0	0	102	
言奈	100%	100.0%	100.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	_
児童相談所·子供	56	55	56	48	24	11	3	3	
家庭支援センター	100%	98.2%	100.0%	85.7%	42.9%	19.6%	5.4%	5.4%	_
弁護士会・法テラス	4	4	4	1	1	1	0	0	
开設工云・広 ノノヘ	100%	100.0%	100.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	_
民間支援団体	13	11	8	5	4	3	1	0	2
民间又接凹冲	100%	84.6%	61.5%	38.5%	30.8%	23.1%	7.7%	0.0%	15.4%

(2) 配偶者からの暴力に係る相談・発見の有無

相談業務を実施している機関等(『民間支援団体』は、(1)で「実施していない」と回答した団体を除く)で、平成30年度に配偶者からの暴力に係る相談を受けたり、又は、各機関等が受けた相談等の中で配偶者からの暴力の被害者を発見したりしたところは、『児童相談所・子供家庭支援センター』では9割(91.1%)であった。また、『弁護士会・法テラス』及び『民間支援団体』では、全ての機関等で相談又は発見があった。

表3-2 配偶者からの暴力に係る相談・発見の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	ある	ない
児童相談所·子供	56	51	5
家庭支援センター	100%	91.1%	8.9%
弁護士会・法テラス	4	4	0
开設工芸・広 ノノヘ	100%	100.0%	0.0%
 民間支援団体	11	11	0
民间又拨凹冲	100%	100.0%	0.0%

(3) 相談・発見件数

(2)で「ある」と回答した機関等における平成30年度の配偶者からの暴力の相談又は発見の件数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、件数にばらつきが見られるが、101件以上の機関が25.5%となっている。

『弁護士会・法テラス』では、6~10件が4団体中1団体、101件以上が1団体である。

区分	機関等種別	合計	1~5件	6~10件	11~30件	31~50件	51~100件	101件以上	分からない	相談はなかった	無回答
	児童相談所·子供	51	8	8	6	6	4	13	6	0	0
配偶者	家庭支援センター	100%	15.7%	15.7%	11.8%	11.8%	7.8%	25.5%	11.8%	0.0%	0.0%
	弁護士会・法テラス	4	0	1	0	0	0	1	2	0	0
からの 暴力	元茂工云・広)ノヘ	100%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
泰刀	民間支援団体	11	1	1	3	0	2	2	2	0	0
	民间又拨凹冲	100%	9.1%	9.1%	27.3%	0.0%	18.2%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%
交際相	弁護士会・法テラス	4	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	井段エ云・広アノヘ	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
手から	民間支援団体	11	5	0	1	1	0	0	2	2	0
の暴力	戊间又 拔凹冲	100%	45.5%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	0.0%

表3-3 相談・発見件数(平成30年度)

(4) 配偶者暴力に係る相談等の全相談に占める割合

(2)で「ある」と回答した機関等において、平成 30 年度に受けた全ての相談に対する配偶者暴力に係る相談等の割合は、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「1割未満」と「1、2割程度」を合わせると84.3%を占めている。

『弁護士会・法テラス』では、「1割未満」と「1、2割程度」が4団体中3団体である。

『民間支援団体』では、主な設立目的が配偶者暴力被害者の支援というところが多いこともあり、「7、 8割程度」と「9割以上」を合わせると11団体中9団体となっている。

機関等種別	合計	1割未満	1、2割程度	3、4割程度	5、6割程度	7、8割程度	9割以上	分からない	無回答
児童相談所·子供	51	32	11	1	1	0	0	6	0
家庭支援センター	100%	62.7%	21.6%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	1	2	0	0	0	0	1	0
开設工会・法 / ノヘ	100%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
民間支援団体	11	0	0	1	0	6	3	1	0
戊间又拔凹冲	100%	0.0%	0.0%	9 1%	0.0%	54 5%	27.3%	9 1%	0.0%

表3-4 配偶者暴力相談等の全相談に占める割合(平成30年度)

(5) 警察における配偶者暴力に係る相談・通報件数

平成30年度は、都内の全ての警察署で配偶者暴力に係る相談や110番通報を受けていた。 その件数は、配偶者からの暴力では、一警察署当たり、相談が60.3件、110番通報はその半分の30.2件であった。また、臨場した件数は30.0件であり、通報を受けた件数とほぼ同じとなっている。

交際相手からの暴力では、一警察署当たり、相談が 18.4 件、110 番通報が 11.7 件、臨場が 11.9 件である。

Ξ)

種別	区分	合計	O件	1~5件	6~10件	10件~30件	30~50件	50件~100件	101件以上	平均
	配偶者	102	2	6	3	14	24	35	18	60.3
相談	からの暴力	100%	2.0%	5.9%	2.9%	13.7%	23.5%	34.3%	17.6%	00.3
们政	交際相手	102	4	18	20	42	12	4	2	18.4
	からの暴力	100%	3.9%	17.6%	19.6%	41.2%	11.8%	3.9%	2.0%	10.4
	配偶者	102	8	10	2	40	24	17	1	30.2
通報	からの暴力	100%	7.8%	9.8%	2.0%	39.2%	23.5%	16.7%	1.0%	30.2
地拟	交際相手	102	12	34	19	32	3	1	1	11.7
	からの暴力	100%	11.8%	33.3%	18.6%	31.4%	2.9%	1.0%	1.0%	11.7
	配偶者	102	8	11	5	39	20	17	2	30.0
臨場	からの暴力	100%	7.8%	10.8%	4.9%	38.2%	19.6%	16.7%	2.0%	30.0
師场	交際相手	102	11	35	70 20	29	6	0	1	11.9
	からの暴力	100%	10.8%	34.3%	12 19.6%	28.4%	5.9%	0.0%	1.0%	11.9

(6) 配偶者からの暴力に関する相談者の立場

平成 30 年度中に各関係機関等が対応した配偶者からの暴力に関する相談について、どのような 立場の人からの相談が多いか、一位から三位までの順を尋ねた。

上位3位の合計を見ると、相談者の立場として最も多いのは、『警察』、『弁護士会・法テラス』及び 『民間支援団体』で全ての機関等、『児童相談所・子供家庭支援センター』では78.4%の機関が「被害者」本人を挙げている。

『警察』において、次いで多い相談者の立場は、「親族・家族」の 54.0%であり、また、「加害者」が 42.0%で続いている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「関係機関の職員」が 70.6%、「家族・親族」は 43.1% と続く。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中4団体が「家族・親族」を、2団体が「関係機関の職員」を挙げている。

『民間支援団体』では、「関係機関の職員」を挙げたのが 11 団体中6団体、「家族・親族」と「友人・知人」がそれぞれ4団体となっている。

機関等の種別の特徴として、『警察』は「加害者」からの相談が多く、『児童相談所・児童家庭支援センター』は「関係機関の職員」、『民間支援団体』では「関係機関の職員」と「友人・知人」からの相談が多い傾向がある。

表3-6 配偶者からの暴力に関する相談者の立場(平成30年度)

順位	機関等種別	全体	被害者	家族∙親族	関係機関職員	友人•知人	加害者	近隣住民	その他	無回答	
	警察	100	100	54	17	7	42	16	2	0	
		100%	100.0%	54.0%	17.0%	7.0%	42.0%	16.0%	2.0%	0.0%	
	児童相談所•子供	51	40	22	36	5	1	9	0	3	
合計	家庭支援センター	100%	78.4%	43.1%	70.6%	9.8%	2.0%	17.6%	0.0%	5.9%	
	弁護士会・法テラス	4	4	4	2	1	0	0	0	0	
	月段工芸 仏 / ノハ	100%	100.0%	100.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	民間支援団体	11	11	4	6	4	0	0	0	0	
	大间又接凹冲	100%	100.0%	36.4%	54.5%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	警察	100	100	0	0	0	0	0	0	0	
		100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	児童相談所•子供	51	29	0	19	0	0	0	0	3	
最も	家庭支援センター	100%	56.9%	0.0%	37.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	
多い	弁護士会・法テラス	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
	开設工会 なり ノヘ	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	民間支援団体	11	10	0	1	0	0	0	0	0	
		100%	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	警察	100	0	38	7	1	28	5	0	21	
		100%	0.0%	38.0%	7.0%	1.0%	28.0%	5.0%	0.0%	21.0%	
	児童相談所·子供	51	9	9	16	0	0	5	0	12	
二番目	家庭支援センター	100%	17.6%	17.6%	31.4%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	23.5%	
に多い	弁護士会・法テラス	4	0	3	1	0	0	0	0	0	
	开設工会 仏 / / / /	100%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	民間支援団体	11	1	4	4	0	0	0	0	2	
	以间又饭回冲	100%	9.1%	36.4%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	
	警察	100	0	16	10	6	14	11	2	41	
	言分	100%	0.0%	16.0%	10.0%	6.0%	14.0%	11.0%	2.0%	41.0%	
	児童相談所·子供	51	2	13	1	5	1	4	0	25	
三番目	家庭支援センター	100%	3.9%	25.5%	2.0%	9.8%	2.0%	7.8%	0.0%	49.0%	
に多い	弁護士会・法テラス	4	0	1	1	1	0	0	0	1	
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	
	民間支援団体	11	0	0	1	4	0	0	0	6	
		100%	0.0%	0.0%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	

(7) 交際相手からの暴力に関する相談者の立場

平成 30 年度中に各関係機関等が対応した交際相手からの暴力に関する相談について、どのよう な立場の人からの相談が多いか、一位から三位までの順を尋ねた。回答のあった『警察』、『弁護士 会・法テラス』、『民間支援団体』では、配偶者からの暴力同様、上位3位までの合計で相談者の立場 として最も多いのは「被害者」本人で、全ての機関等で「被害者」本人からの相談があった。

『警察』において、次いで多い相談者の立場は、「家族・親族」と「加害者」がそれぞれ 35.7%となっ ており、配偶者からの暴力の相談者と同様の傾向を示している。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中4団体が「家族・親族」を、2団体が「関係機関の職員」を挙げ ている。

『民間支援団体』では、「関係機関の職員」が9団体中5団体、「家族・親族」が4団体、「友人・知 人」が3団体となっている。

	表3-7 交際相手からの暴力に関する相談者の立場(平成30年度)									
順位	機関等種別	全体	被害者	家族∙親族	関係機関職員	友人·知人	加害者	近隣住民	その他	無回答
	警察	98	98	35	13	13	35	16	2	0
	言乐	100%	100.0%	35.7%	13.3%	13.3%	35.7%	16.3%	2.0%	0.0%
合計	弁護士会・法テラス	4	4	4	2	1	0	0	0	0
	井段工会・法アプへ	100%	100.0%	100.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	民間支援団体	9	9	4	5	3	0	0	0	0
	大间又饭凹 冲	100%	100.0%	44.4%	55.6%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	警察	98	98	0	0	0	0	0	0	0
	三分	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
最も	弁護士会・法テラス	4	4	0	0	0	0	0	0	0
多い	开設工会・法 / ノヘ	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	民間支援団体	9	7	1	1	0	0	0	0	0
	民間支援団体		77.0%	1110/	1110/	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

11.1%

7.1%

0.0%

33.3%

6.1%

50.0%

11.19

0.0%

3.1%

0.0%

22.2%

10.2%

25.0%

11.1%

10

0.0%

28.6%

0.0%

0.0%

7.1%

0.0%

0.0%

28

0.0%

9.2%

0.0%

0.0%

7.1%

0.0%

0.0%

0.0%

0.0%

0.0%

0.0%

2.0%

0.0%

0.0%

0

0.0%

30.6%

30

0

0.0%

11.1%

53.1%

25.0%

55.6%

52

11.1%

21.4%

100.0%

11.1%

14.3%

0.0%

22.2%

14

(8) 通報者の立場(警察)

100%

100%

100%

100%

100%

100%

100%

9

98

警察

弁護士会・法テラス

民間支援団体

警察

弁護士会・法テラス

民間支援団体

二番目

に多い

三番目

に多い

98

77.8%

0.0%

0.0%

22.2%

0.0%

0.0%

0.0%

平成30年度の『警察』への110番通報者の立場又は臨場の通報者の立場は、ほぼ全ての警察署 が「被害者」本人が最も多いと回答している。

表3-8	通報者の立場の	(警察)	(平成 30 年)	度)

種別	区分	合計	被害者	友人·知人	加害者	家族∙親族	近隣住民	関係機関職員
	配偶者	94	94	0	0	0	0	0
通報	からの暴力	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地和	交際相手	90	89	1	0	0	0	0
	からの暴力	100%	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	配偶者	94	94	0	0	0	0	0
臨場	からの暴力	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年四 200	交際相手	91	90	1	0	0	0	0
	からの暴力	100%	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(9) 配偶者からの暴力に関する相談の同行者の立場(弁護士会・法テラス)

『弁護士会・法テラス』に配偶者又は交際相手からの暴力に関する相談者は、どのような立場の人が同行してきたか、多いと思われる順を尋ねた。上位3位を見ると、全ての団体で同行者のない「本人のみ」が最も多い。

同行者がいる場合は、上位3位までの合計を見ると、加害者が配偶者である場合、交際相手である場合共に、4団体中3団体が「親戚・友人・知人」を挙げている。また、配偶者からの暴力では、同行者として「女性相談員」を挙げた団体が2団体となっている。

200	(6 5 周刊名)公司(月段至五 四))八/										
Σ	☑分	合計	本人のみ	親戚・友人・知人	女性相談員	民間の同行支 援者	無回答				
	合計	4	4	3	2	0					
		100%	100.0%	75.0%	50.0%	0.0%					
配偶者	日ナタハ	4	4	0	0	0	0				
	最も多い	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
からの 暴力	2番目	4	0	2	1	0	1				
恭刀		100%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%				
		4	0	1	1	0	2				
	3番目	100%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%				
	合計	4	4	3	1	1					
		100%	100.0%	75.0%	25.0%	25.0%	_				
交際相	最も多い	4	4	0	0	0	0				
	取り多い	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
手から	040	4	0	3	0	0	1				
の暴力	2番目	100%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%				
	2采日	4	0	0	1	1	2				
	3番目		0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%				

表3-9 同行者の立場(弁護士会・法テラス)

(10) 幼稚園・保育所・こども園での配偶者暴力に係る相談又は発見の有無

過去に、保護者から配偶者暴力に係る相談を受けたことのある施設は3割(30.6%)、保護者又は子供の様子から被害者を発見した(疑わしい場合を含む)ことがある施設は1割(12.2%)となっている。

表3-10 幼稚園・保育所・こども園での配偶者暴力に係る相談又は発見の有無(複数	数回答)
--	------

	全体	相談を受けた ことがある	発見したこと がある	ない
I	147	45	18	95
I	100%	30.6%	12.2%	64.6%

(10)-1 相談件数

(10)で「相談を受けたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』でのその件数は、平成30年度までの5年間では平均1.7件であった。うち、平成30年度について見ると、平均で0.9件であり、7割(71.1%)の施設で相談を受けている。

表3-11 相談件数(平成 30 年度)

期間	合計	O件	1件	2件	3件	4件	5件以上	平均	
H30まで	45		25	15	2	0	3	17	
の5年間	100%	_	55.6%	33.3%	4.4%	0.0%	6.7%	1.7	
ПЗО	45	13	27	3	2	0	0	0.0	
H30	100%	28.9%	60.0%	6.7%	4.4%	0.0%	0.0%	0.9	

(10)-2 相談後の対応

(10)で「相談を受けたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』での保護者から相談を受けた後の対応としては、「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」が半数(51.1%)、「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」が33.3%となっている。

「その他」としては、「既に他の機関とつながっていたので当該機関に情報を提供した」、「母親の状況を聞き子供の見守りを行う」などとなっている。

表3-12 相談を受けた後の対応(平成30年度までの5年間、複数回答)

全体	他機関につないだ	他機関の情報 の提供	その他	特に対応して いない	
45	23	15	13	3	
100%	51.1%	33.3%	28.9%	6.7%	

(10)-2-1 情報提供等をした機関等

(10) -2で「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」又は「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』にそれはどこか、多い順に尋ねたところ、上位3位までの合計では、「子供家庭支援センター」が最も多く8割(82.8%)となっており、次いで「児童相談所」が3割(27.6%)となっている。

表3-13 情報提供等をした機関等(平成30年度までの5年間)

順位	全体	子供家庭支援センター	児童相談所	区市町村主管 課	保健所・保健センター	東京都女性相談センター	区市女性センター	区市配偶者暴 力相談支援セ ンター		
合計	29	24	8	4	3	2	2	2		
	100%	82.8%	27.6%	13.8%	10.3%	6.9%	6.9%	6.9%		
最も多い	29	14	1	3	1	2	2	2		
取り多い	100%	48.3%	3.4%	10.3%	3.4%	6.9%	6.9%	6.9%		
2番目	29	7	5	1	1	0	0	0		
2留日	100%	24.1%	17.2%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%		
3番目	29	3	2	0	1	0	0	0		
OHT D	100%	10.3%	6.9%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%		

順位	福祉事務所	警察	東京ウィメン ズプラザ	教育委員会	幼稚園·保育 所	学校	無回答				
合計	2	2	1	1	1	1	1				
	6.9%	6.9%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%				
最も多い	1	1	0	1	0	0	1				
取り多い	3.4%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	3.4%				
2番目	1	0	0	0	1	1	12				
2番日	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	41.4%				
3番目	0	1	1	0	0	0	21				
の田日	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	72.4%				

(10)-3 保護者の様子からの発見件数

(10)で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』のうち、平成30年度までの5年間に保護者の様子からの発見したことのある施設は14施設であり、件数は平均2.6件であった。また、そのうち平成30年度に発見した件数は平均0.9件であり、発見があった施設は10施設となっている。

表3-14 保護者の様子からの発見件数

期間	合計	O件	1件	2件	3件	4件	5件以上	平均	
H30まで	14		9	1	3	0	1	2.6	
の5年間	100%	_	64.3%	7.1%	21.4%	0.0%	7.1%	2.0	
ПЗО	14	4	8	1	1	0	0	0.9	
H30	100%	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.9	

(10) -3-1 発見につながった保護者の様子

(10) - 3で回答のあった『幼稚園・保育所・こども園』に対し、保護者のどのような様子から気付いたかを尋ねたところ、「殴られた跡や痣等の痕跡があった」がほぼ半数の8施設となっている。

「その他」としては、「登園時、今にも自殺しそうなほど暗く生気がない表情だった」、「母が心理的におびえていて、子育てに気持ちが向いていない様子だった」などとなっている。

表3-15 発見につながった保護者の様子(平成30年度までの5年間、複数回答)

1		加害者と一緒 の時におびえ ていた		携帯電話が頻 繁に鳴ってい た	その他	無回答
14	8	2	1	1	6	1
100%	57.1%	14.3%	7.1%	7.1%	42.9%	7.1%

(10)-4 子供の様子からの発見件数

(10)で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』のうち、平成30年度までの5年間に、子供の様子から保護者への配偶者からの暴力を発見したことのある施設は9施設で、件数は平均3.4件であった。また、そのうち平成30年度に発見した件数は平均1.8件であり、発見がなかった施設が2施設となっている。

表3-16 子供の様子からの発見件数

期間	合計	O件	1件	2件	3件	4件	5件以上	平均
H30まで	9	1	4	3	0	1	1	3.4
の5年間	100%	ı	44.4%	33.3%	0.0%	11.1%	11.1%	3.4
H30	9	2	4	2	0	0	1	1.8
	100%	22.2%	44.4%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	1.8

(10) -4-1 発見につながった子供の様子

(10) -4で回答のあった『幼稚園・保育所・こども園』9施設に対し、子供のどのような様子から気付いたかを尋ねたところ、「暴力の話をした」が6施設となっている。

「その他」としては、「怯えたような表情をしていた」、「登園時に痣があった」、「休み明けに情緒不安定になることが増えた。また、家庭での様子を話すようになった。」となっている。

表3-17 発見につながった子供の様子(平成30年度までの5年間、複数回答)

全体	暴力の話をした	ジェスチャー や描いた絵等 から暴力の あったことが 窺われた	休み明け等に 傷が多い	その他
9	6	2	2	4
100%	66.7%	22.2%	22.2%	44.4%

(10)-5 発見後の対応

(10)で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』での発見後の対応は、「被害者本人に事実を確認した」、「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」又は「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」がそれぞれ 18 施設中 10 施設となっている。

表3-18 発見後の対応(平成30年度までの5年間、複数回答)

全体	被害者本人に 他機関につな 事実確認 いだ		他機関の情報 の提供	その他	特に対応して いない
18	10	10	10	3	1
100%	55.6%	55.6%	55.6%	16.7%	5.6%

(10) -5-1 情報提供等をした機関等

(10) - 5で「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」又は「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』にそれはどの機関かを尋ねたところ、上位3位までの合計では、相談の場合と同じく「子供家庭支援センター」が最も多く、14 施設中 13 施設となっている。

表3-19 情報提供等をした機関等(平成30年度までの5年間)

順位	マケオ	子供家庭支援センター	児童相談所	†は近げ・1米度	区市配偶者暴 力相談支援セ ンター	教育委員会	区市町村主管 課	学校	婦人保護施設	無回答	
合計	14	13	4	4	1	1	1	1	1	0	
	100%	92.9%	28.6%	28.6%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	0.0%	
最も多い	14	9	1	1	1	1	1	0	0	0	
取り多い	100%	64.3%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
2番目	14	3	1	1	0	0	0	1	1	7	
2冊口	100%	21.4%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	50.0%	
3番目	14	1	2	2	0	0	0	0	0	9	
3番日	100%	7.1%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.3%	

(11) 児童相談所・子供家庭支援センターにおける相談以外での被害者の発見の有無

(2)で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』に、相談以外で被害者を発見したことがあるかを尋ねたところ、平成30年度中に発見したことがあるのは15.7%であった。

表3-20 相談以外での被害者の発見の有無(平成30年度)

合計	ある	ない
51	8	43
100%	15.7%	84.3%

発見した場面は、「子供の一時保護中のケースの中で」が8機関中3機関、「親子を対象とした育児講座や育児グループ活動」、「遊び場の開放・提供」がそれぞれ2機関、「一時保育」が1機関となっている。

表3-21 発見した場面(平成30年度、複数回答)

T 14	子供の一時保 護中のケース の中で			一時保育	トワイライトステイ	ショートフティ	児童福祉施設 入所のケース の中で
8	3	2	2	1	0	0	0
100%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%

(11)-1 児童相談所・子供家庭支援センターでの子供への虐待ケースからの被害者の発見の有無

『児童相談所・子供家庭支援センター』で、平成30年度中に扱った子供への虐待ケースの中から 配偶者暴力の被害者を発見した機関は83.9%となっている。また、その全ての機関が、発見したケースに面前DVがあったと回答している。

表3-22 虐待ケースからの被害者の発見の有無(平成 30 年度)

合計	ある	ない
56	47	9
100%	83.9%	16.1%

発見した件数は、5件以下の機関が 27.7%、10 件以下が 36.2%を占めるが、101 件以上という機関も 21.3%となっており、平均では 66.6 件であった。

表3-23 虐待ケースからの被害者の発見件数(平成30年度)

合計	1~5件	6~10件	10件~30件	30~50件	50件~100件	101~200件	200件以上	無回答	平均
47	13	4	4	7	0	6	4	9	66.6
100%	27.7%	8.5%	8.5%	14.9%	0.0%	12.8%	8.5%	19.1%	66.6

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

(12) 病院での配偶者暴力被害に係る問診

『病院』での平成 30 年度の配偶者暴力被害に係る問診の状況は、「配偶者暴力が疑われる場合にのみ尋ねている」病院がほぼ半数の 48.1%であった。一方、「特に尋ねていない」病院も 38.5%となっており、「問診票に確認の記載がある」又は「問診の際に尋ねている」は合わせて 13.4%にとどまる。

表3-24 配偶者暴力被害に係る問診(平成30年度)

合計	問診票に確認の記載がある	問診の際に尋 ねている	配偶者暴力が 疑われる場合 にのみ尋ねて いる	
52	2	5	25	20
100%	3.8%	9.6%	48.1%	38.5%

(12)-1 配偶者暴力被害者の受診の有無及び件数

平成30年度に配偶者暴力被害者と思われる人の受診があった『病院』は75.0%であった。

表3-25 配偶者暴力被害者の受診(平成30年度)

合計	ある	ない
52	39	13
100%	75.0%	25.0%

受診件数は、5件以下が59.0%を占める。

表3-26 受診件数(平成30年度)

合計	1~5件	6~10件	11~30件	31件以上	分からない
39	23	4	6	0	6
100%	59.0%	10.3%	15.4%	0.0%	15.4%

(12)-2 被害者(患者)への支援機関等に関する情報提供の有無、件数等

(12) -1で「ある」と回答した『病院』の3分の2(64.1%)が、被害者(患者)に対し支援機関等に関する情報を提供している。

表3-27 被害者(患者)への支援機関等の情報提供の有無(平成30年度)

合計	ある	ない
39	25	14
100%	64.1%	35.9%

情報を提供した件数は、平均で4.4件であった。

表3-28 情報提供件数(平成30年度)

合計	1件	2件	3~5件	6~9件	10件以上	無回答	平均
25	7	2	5	2	2	7	4.4
100%	28.0%	8.0%	20.0%	8.0%	8.0%	28.0%	4.4

また、どの機関等の情報を提供したか多い順に尋ねた。上位5位までの合計を見ると、「保健所・保健センター」を挙げた病院が25病院中過半数の14病院であり、「福祉事務所」、「東京ウィメンズプラザ」、「区市女性センター」を挙げた病院が10病院(4割)以上となっている。次いで、「東京都女性相談センター」、「警察」、「子供家庭支援センター」がそれぞれ7病院、「区市配偶者暴力相談支援センター」、「区市町村主管課」がそれぞれ6病院となっている。

表3-29 被害者(患者)に情報を提供した機関等(平成30年度)

順位	全体	保健所・保健センター	福祉事務所	東京ウィメン ズプラザ	区市女性センター	東京都女性相談センター	警察	子供家庭支援センター
合計	25	14	12	10	10	7	7	7
口前	100%	56.0%	48.0%	40.0%	40.0%	28.0%	28.0%	28.0%
最も多い	25	9	3	3	3	2	0	0
取り多い	100%	36.0%	12.0%	12.0%	12.0%	8.0%	0.0%	0.0%
2番目	25	3	5	3	3	3	1	1
2番日	100%	12.0%	20.0%	12.0%	12.0%	12.0%	4.0%	4.0%
3番目	25	1	0	3	4	1	1	3
の田日	100%	4.0%	0.0%	12.0%	16.0%	4.0%	4.0%	12.0%
4番目	25	0	3	0	0	1	5	2
4 田 日	100%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%	4.0%	20.0%	8.0%
5番目	25	1	1	1	0	0	0	1
り借日	100%	4.0%	4.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%

順位	区市配偶者暴 力相談支援セ ンター	区市町村主管 課	児童相談所	弁護士	医療機関	婦人保護施設	民間相談機関	無回答
合計	6	6	3	2	2	1	1	0
一直	24.0%	24.0%	12.0%	8.0%	8.0%	4.0%	4.0%	0.0%
	_					_		
最も多い	3	2	0	0	0	0	0	0
取む多い	12.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2番目	1	1	0	0	0	0	0	4
2番日	4.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%
3番目	1	2	1	0	1	0	1	6
の田日	4.0%	8.0%	4.0%	0.0%	4.0%	0.0%	4.0%	24.0%
4 	1	0	0	1	0	0	0	12
4番目	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	48.0%
5番目	0	1	2	1	1	1	0	15
り借日	0.0%	4.0%	8.0%	4.0%	4.0%	4.0%	0.0%	60.0%

(13) 他機関等からの相談者等の紹介の有無

平成 30 年度に他機関等から相談者の紹介があった機関等は、『警察』で 68.6%、『民間支援団体』で 11 団体中8団体(72.7%)、『弁護士会・法テラス』で4団体中3団体(75.0%)となっており、いずれも7割前後となっている。

また、(12) - 1で「ある」と回答した『病院』で配偶者暴力に係る患者の紹介を受けたところは4割(38.5%)となっている。

我也 00 巴成民	47 /3 ·J		> 10 11 02 13 M	(1/200 -13
機関等種別	合計	ある	ない	分からない
病院	39	15	16	8
内队	100%	38.5%	41.0%	20.5%
警察	102	70	29	3
言宗	100%	68.6%	28.4%	2.9%
弁護士会・法テラス	4	3	0	1
一	100%	75.0%	0.0%	25.0%
民間支援団体	11	8	3	0
	100%	72.7%	27.3%	0.0%

表3-30 他機関等からの相談者等の紹介の有無(平成30年度)

(13)-1 どの機関等から相談者等を紹介されたか

(13)で「ある」と回答した機関等へどの機関等から相談者が紹介されて来たかについては、『警察』、『弁護士会・法テラス』、『民間支援団体』では、「区市女性センター」を挙げた機関等が最も多く、『警察』で 54.3%、『弁護士会・法テラス』で3団体中2団体、『民間支援団体』では8団体中4団体となっている。

次いで、『警察』では、「弁護士」(35.7%)、「福祉事務所」(30.0%)、「子供家庭支援センター」 (27.1%)の順となっている。

『民間支援団体』では、「民間相談機関」を挙げた団体も8団体中4団体となっている。

また、(13)で「ある」と回答した『病院』にどの機関等から配偶者暴力に係る患者が紹介されて来たかについては、「保健所・保健センター」を挙げた病院が 15 病院中8病院、「福祉事務所」が7病院、「医療機関」が6病院となっている。

100	次の の この機関寺がら旧談古寺を相打られたが、十次 30 千度、二つよく回台/									
機関等種別	全体	区市女性セン ター	福祉事務所	子供家庭支援センター	警察	東京ウィメン ズプラザ	弁護士	婦人保護施設	保健所・保健センター	民間相談機関
病院	15	3	7	2	3	1	0	0	8	1
利利	100%	20.0%	46.7%	13.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	53.3%	6.7%
警察	70	38	21	19	14	6	25	1	4	2
言余	100%	54.3%	30.0%	27.1%	20.0%	8.6%	35.7%	1.4%	5.7%	2.9%
弁護士会・法テラス	3	2	0	1	1	1	0	1	0	0
开設エ云・広) ノヘ	100%	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
民間支援団体	8	4	3	2	1	2	3	3	1	4
民间又接凹冲	100%	50.0%	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	37.5%	37.5%	12.5%	50.0%

表3-31 どの機関等から相談者等を紹介されたか(平成30年度、三つまで回答)

区市配偶者暴力相談支援センター	医療機関	東京都女性相談センター	母子生活支援 施設	区市町村主管 課	民間シェル ター	児童相談所	学校	その他
0	6	1	1	2	0	0	0	0
0.0%	40.0%	6.7%	6.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14	3	14	4	5	1	4	1	3
20.0%	4.3%	20.0%	5.7%	7.1%	1.4%	5.7%	1.4%	4.3%
0	0	0	0	0	0	0	0	1
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
3	1	2	2	1	2	1	0	0
37.5%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%

(14) 児童相談所・子供家庭支援センターにおける他機関等への引継ケースの有無及び引継先機関等 (2)又は(11)-1で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』で、平成 30 年度に他機関等へ引き継いだ配偶者暴力に係るケースがある機関は9割(88.2%)となっている。

表3-32 他機関等への引継ケースの有無(平成30年度)

合計	ある	ない	分からない	
51	45	4	2	
100%	88.2%	7.8%	3.9%	

引継先の機関等を多い順に尋ねたところ、上位5位までの合計を見ると、「福祉事務所」が 64.4% で最も多く、次いで、「警察」(37.8%)、「区市女性センター」(28.9%)の順となっている。

表3-33 引継先機関等(平成30年度)

順位	全体	福祉事務所	警察	区市女性セン	区市配偶者暴 力相談支援セ ンター	東京都女性相 談センター	母子生活支援 施設	保健所・保健 センター	児童相談所	区市町村主管 課	弁護士
合計	45	29	17	13	10	8	8	7	6	5	5
	100%	64.4%	37.8%	28.9%	22.2%	17.8%	17.8%	15.6%	13.3%	11.1%	11.1%
最も多い	45	13	3	9	7	4	1	0	3	2	0
取り多い	100%	28.9%	6.7%	20.0%	15.6%	8.9%	2.2%	0.0%	6.7%	4.4%	0.0%
2番目	45	13	2	4	2	2	0	2	1	0	1
2番日	100%	28.9%	4.4%	8.9%	4.4%	4.4%	0.0%	4.4%	2.2%	0.0%	2.2%
3番目	45	2	9	0	1	0	3	2	1	2	2
の甘日	100%	4.4%	20.0%	0.0%	2.2%	0.0%	6.7%	4.4%	2.2%	4.4%	4.4%
4番目	45	1	1	0	0	0	1	3	1	0	2
4番日	100%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	6.7%	2.2%	0.0%	4.4%
5番目	45	0	2	0	0	2	3	0	0	1	0
つ田日	100%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	4.4%	6.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%

順位	学校	子供家庭支援センター	東京ウィメン ズプラザ	教育委員会	医療機関	婦人保護施設	生活保護施設	民間シェル ター	幼稚園·保育 所	無回答
合計	3	3	2	2	2	2	2	2	1	0
	6.7%	6.7%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	2.2%	0.0%
最も多い	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
取り多い	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%
2番目	1	0	0	1	0	1	1	0	0	14
2番日	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	31.1%
0340	0	0	0	1	1	1	0	0	0	20
3番目	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	44.4%
4 = -	2	2	1	0	0	0	1	1	0	29
4番目	4.4%	4.4%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%	64.4%
	0	0	1	0	0	0	0	1	0	35
5番目	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	77.8%

(14)-1 配偶者暴力被害者の子供に関する他機関等からの引継ケースの有無及び引継元機関等

(2)又は(11)-1で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』で、平成30年度に他機関等から配偶者暴力被害者の子供を引き継いだことがあるのは76.5%であった。

表3-34 他機関等からの引継ケースの有無(平成30年度)

合計	ある	ない	分からない	
51	39	9	3	
100%	76.5%	17.6%	5.9%	

引継元の機関等は、上位5位までの合計を見ると、「児童相談所」が41.0%で最も多く、次いで、「福祉事務所」、「子供家庭支援センター」がそれぞれ38.5%となっている。

表3-35 引継元機関等(平成30年度)

順位	全体	児童相談所	福祉事務所	子供家庭支援センター	警察	保健所・保健センター	区市配偶者暴 力相談支援セ ンター	東京都女性相談センター	区市女性センター	区市町村主管 課
合計	39	16	15	15	11	10	8	5	4	4
	100%	41.0%	38.5%	38.5%	28.2%	25.6%	20.5%	12.8%	10.3%	10.3%
最も多い	39	11	7	7	4	2	2	1	1	1
取む多い	100%	28.2%	17.9%	17.9%	10.3%	5.1%	5.1%	2.6%	2.6%	2.6%
2番目	39	2	2	6	5	3	2	2	0	2
2倍日	100%	5.1%	5.1%	15.4%	12.8%	7.7%	5.1%	5.1%	0.0%	5.1%
3番目	39	2	5	1	2	1	2	0	3	0
3番日	100%	5.1%	12.8%	2.6%	5.1%	2.6%	5.1%	0.0%	7.7%	0.0%
4番目	39	0	0	1	0	2	2	1	0	0
4番日	100%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	5.1%	5.1%	2.6%	0.0%	0.0%
5番目	39	1	1	0	0	2	0	1	0	1
り借日	100%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%	2.6%	0.0%	2.6%

順位	学校	母子生活支援 施設	幼稚園·保育 所	婦人保護施設	東京ウィメン ズプラザ	弁護士	民間相談機関	その他	無回答
合計	4	3	2	2	1	1	1	2	0
	10.3%	7.7%	5.1%	5.1%	2.6%	2.6%	2.6%	5.1%	0.0%
最も多い	1	0	0	0	1	0	0	1	0
取り多い	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
2番目	1	0	1	0	0	0	0	1	12
∠ 田 日	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	30.8%
3番目	1	0	1	2	0	0	0	0	19
3番日	2.6%	0.0%	2.6%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	48.7%
4-7-0	1	3	0	0	0	1	0	0	28
4番目	2.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	71.8%
- 	0	0	0	0	0	0	1	0	32
5番目	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	82.1%

(15) 一時保護の有無及び件数

平成 30 年度に受けた配偶者からの暴力に係る相談や発見のうち、一時保護や施設入所、民間 シェルターの利用に結び付いたケースがある機関は、『警察』で 56.9%、『児童相談所・子供家庭支援 センター』で 60.8%であり、それぞれ過半数となっている。

『民間支援団体』では、一時保護や施設入所、民間シェルターの利用に結び付いたケースがある 団体が 11 団体中9団体を占める。『弁護士会・法テラス』では1団体であった。

一方、交際相手からの暴力の場合は、一時保護や施設入所、民間シェルターの利用に結び付いたケースがある団体はほとんどなく、『民間支援団体』で2団体、『弁護士会・法テラス』で1団体のみとなっている。

AC CC ASPRESS TIME TO ACCURATE									
区分	機関等種別	合計	ある	ない	無回答				
	警察	102	58	44	0				
	言分	100%	56.9%	43.1%	0.0%				
 配偶者	児童相談所•子供	51	31	20	0				
1	家庭支援センター	100%	60.8%	39.2%	0.0%				
からの	弁護士会・法テラス	4	1	0	3				
暴力	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	25.0%	0.0%	75.0%				
	民間支援団体	11	9	2	0				
	大间又接凹 体	100%	81.8%	18.2%	0.0%				
交際相	弁護士会・法テラス	4	1	0	3				
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	25.0%	0.0%	75.0%				
手からの思わ	民間支援団体	9	2	7	0				
の暴力		100%	22.2%	77.8%	0.0%				

表3-36 一時保護の有無(平成30年度)

件数は、配偶者からの暴力の場合は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 5.5 件、『警察』で平均 4.7 件、『民間支援団体』で平均 4.3 件であり、『児童相談所・子供家庭支援センター』がや や多くなっている。尚、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

また、交際相手からの暴力の場合は、『民間支援団体』の2団体共に1件であり、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

		11.22	,,,	·~ /					
区分	機関等種別	合計	1件	2件	3~5件	6~9件	10件以上	無回答	平均
警察	敬宓	58	12	8	21	6	6	5	4.7
	100%	20.7%	13.8%	36.2%	10.3%	10.3%	8.6%	4.7	
配偶者	児童相談所·子供	31	13	4	5	0	3	6	5.5
からの暴力	家庭支援センター	100%	41.9%	12.9%	16.1%	0.0%	9.7%	19.4%	5.5
	民間支援団体	9	2	0	2	3	0	2	4.2
	戊间又拔凹 体	100%	22.2%	0.0%	22.2%	33.3%	0.0%	22.2%	4.3
交際相手	民間支援団体	2	2	0	0	0	0	0	1.0
からの暴力		100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0

表3-37 一時保護の件数(平成30年度)

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

(16) 警察における東京都女性相談センター以外のシェルターへの送致の有無及び件数

(15)で「ある」と回答した警察署で、東京都女性相談センター以外のシェルターへ送致したケースがあるところは3分の1(32.8%)であった。

表3-38 警察における東京都女性相談センター以外のシェルターへの送致の有無(平成30年度)

合計	ある	ない
58	19	39
100%	32.8%	67.2%

送致件数は平均で2.8件であった。

表3-39 警察における東京都女性相談センター以外のシェルターへの送致件数(平成30年度)

合計	1件	2件	3~5件	6~9件	10件以上	平均
19	7	3	7	1	1	2.0
100%	36.8%	15.8%	36.8%	5.3%	5.3%	2.0

(16)-1 シェルター送致後の情報収集

(15)で「ある」と回答した警察署に、シェルター送致後の状況等の継続的な情報収集について尋ねたところ、「情報収集等の体制があり、実行している」警察署が87.9%を占めている。

表3-40 シェルター送致後の情報収集(平成30年度)

合計	体制があり、	体制はある	が、実行でき 実行していな	
58	51	0	2	5
100%	87.9%	0.0%	3.4%	8.6%

(17) 警察等への通報の有無及び件数

平成 30 年度に受けた配偶者からの暴力に係る相談、発見等のうち、配偶者暴力支援センターや警察に通報したケースがある機関等は、『病院』(20.5%)、『児童相談所・子供家庭支援センター』(23.5%)、『民間支援団体』(18.2%)では2割程度となっている。『弁護士会・法テラス』では4団体中1団体であった。

一方、交際相手からの暴力の場合は、配偶者暴力支援センターや警察に通報したケースがある団体は、『弁護士会・法テラス』、『民間支援団体』共に1団体のみとなっている。

豆八		∧= 1	+ 7	+>1>	/m □ /s/s
区分	機関等種別	合計	ある	ない	無回答
	病院	39	8	31	0
	714191	100%	20.5%	79.5%	0.0%
 配偶者	児童相談所·子供	51	12	39	0
1	家庭支援センター	100%	23.5%	76.5%	0.0%
からの 暴力	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
泰刀	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	25.0%	0.0%	75.0%
	民間支援団体	11	2	9	0
	大间又接凹 体	100%	18.2%	81.8%	0.0%
交際相	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	25.0%	0.0%	75.0%
手から	民間支援団体	9	1	8	0
の暴力		100%	11.1%	88.9%	0.0%

表3-41 警察等への通報の有無(平成30年度)

通報件数は、配偶者からの暴力の場合は、『民間支援団体』で平均3.5件、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均2.0件、『病院』で平均1.3件である。尚、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

交際相手からの暴力の場合は、『民間支援団体』の1団体が3件であり、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

20	X L BX 1 VEIKI X (1 X 00 1 X)							
区分	機関等種別	合計	1件	2件	3~5件	6件以上	無回答	平均
	病院	8	5	2	0	0	1	1.3
	内灰	100%	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	1.5
配偶者	児童相談所·子供	12	5	3	3	0	1	2.0
からの暴力	家庭支援センター	100%	41.7%	25.0%	25.0%	0.0%	8.3%	2.0
	民間支援団体	2	0	1	1	0	0	3.5
		100%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	3.3
交際相手	民間支援団体	1	0	0	1	0	0	3.0
からの暴力	大间又 接凹冲	100%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	3.0

表3-42 警察等への通報件数(平成30年度)

(18) 法に定める医療関係者による通報の認知

『病院』に対し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「法」という。)6条2項に定める医師その他の医療関係者がその業務を行うに当たり配偶者からの暴力の被害者を発見した際の配偶者暴力相談支援センター又は警察官への通報について知っているか尋ねたところ、「知っている」と回答した病院は86.5%であり、13.5%の病院が「知らなかった」としている。

表3-43 法に定める医療関係者による通報の認知

合計	知っている	知らなかった
52	45	7
100%	86.5%	13.5%

(18)-1 医療関係者による通報に係る問題

医療関係者が被害者(患者)について配偶者暴力相談支援センター又は警察官へ通報するに当たって問題となることがあるかを尋ねたところ、4分の3の病院(76.9%)が「本人同意を得にくい」を挙げている(尚、法6条2項後段では、医療関係者が通報する際の被害者(患者)本人の意思の尊重を規定している)。

次いで、3分の1(34.6%)の病院が「本人が暴力を受けたことを否定する」を挙げている。

表3-44 医療関係者による通報に係る問題(複数回答)

1		本人が暴力を 受けたことを 否定する		通報先が分からない	その他	無回答
52	40	18	9	4	3	5
100%	76.9%	34.6%	17.3%	7.7%	5.8%	9.6%

(19) 過去5年間の相談・受診等件数の推移

『病院』では、過去5年間に配偶者暴力被害者と思われる人の受診があったのは、52 病院中 47 病院 (90.4%)であり、その内、受診件数は「変わらない」とした病院が半数 (48.9%)、「増えている」が 17.0%となっている。「減っている」は1病院のみであった。

過去5年間の配偶者暴力に係る相談、発見、通報の件数については、『警察』では、全ての警察署が「増えている」と回答している。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「増えている」が 55.4%となっており、「変わらない」が 30.4%となっている。「減っている」と回答した団体はなかった。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中「増えている」、「変わらない」がそれぞれ1団体ずつとなっており、「減っている」と回答した団体はなかった。

『民間支援団体』では、「増えている」が 54.5%となっており、「変わらない」が 27.3%、「減っている」 は1団体のみであった。

また、交際相手からの暴力に係る相談、発見のあった『民間支援団体』9団体では、件数が「増えている」と回答したのが4団体、「変わらない」が3団体となっており、「減っている」とした団体はなかった。

表3-45 過去5年間の相談・受診等件数の推移

区分	機関等種別	合計	増えている	変わらない	減っている	分からない
	病院	47	8	23	1	15
	개시 (기간	100%	17.0%	48.9%	2.1%	31.9%
	警察	102	102	0	0	0
	言尔	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
配偶者	児童相談所•子供	56	31	17	0	8
からの暴力	家庭支援センター	100%	55.4%	30.4%	0.0%	14.3%
	弁護士会・法テラス	4	1	1	0	2
	开設工会・広) ノヘ	100%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	民間支援団体	11	6	3	1	1
	民间又接凹冲	100%	54.5%	27.3%	9.1%	9.1%
交際相手	足問支援団体	9	4	3	0	2
からの暴力			44.4%	33.3%	0.0%	22.2%

2. 配偶者暴力被害者の支援について

(1) 保護命令申請者の有無及び申請者数

平成30年度に相談や発見をした配偶者からの暴力の被害者で、保護命令を申請した人のいた団体は、『民間支援団体』では11団体中3団体であり、『弁護士会・法テラス』では4団体中1団体であった。

また、交際相手からの暴力の場合は、『民間支援団体』では、保護命令を申請した被害者はおらず、 『弁護士会・法テラス』では4団体中1団体であった。

表3-46 保護命令申請者の有無(平成30年度)

区分	機関等種別	合計	いる	いない
	弁護士会・法テラス	4	1	3
配偶者	一	100%	25.0%	75.0%
からの暴力	民間支援団体	11	3	8
	民间又接凹体	100%	27.3%	72.7%
	弁護士会・法テラス	4	1	3
交際相手 からの暴力	一	100%	25.0%	75.0%
	民間支援団体	9	0	9
	戊间又抜凹体	100%	0.0%	100.0%

配偶者からの暴力に係る保護命令申請者数は、『民間支援団体』で平均 1.3 人であった。尚、『弁護士会・法テラス』の1団体は、加害者が配偶者の場合、交際相手の場合共に無回答であった。

表3-47 保護命令申請者数(民間支援団体、平成30年度)

合計	1人	2人	平均
3	2	1	1.2
100%	66.7%	33.3%	1.3

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

(2) 保護命令の発令された被害者の有無、内容及び件数

平成30年度に保護命令の発令された被害者が管内にいる警察署は27.5%である。

表3-48 各警察署管内における保護命令の発令された被害者の有無(平成30年度)

合計	いる	いない	
102	28	74	
100%	27.5%	72.5%	

発令の内容を見ると、「接見禁止命令のみ」発令された被害者が管内にいる警察署が85.7%であり、「接見禁止命令及び退去命令」の両方を発令された被害者がいる警察署が25.0%となっている。 「退去命令のみ」発令された被害者はいなかった。

表3-49 発令内容(平成30年度、複数回答)

全体	接見禁止命令 及び退去命令	接見禁止命令のみ	退去命令のみ
28	7	24	0
100%	25.0%	85.7%	0.0%

配偶者からの暴力に係る発令件数は、「接見禁止命令のみ」の場合は各警察署平均で1.4件、「接見禁止命令及び退去命令」の両方の場合は平均1.0件であった。

尚、交際相手からの暴力については、「接見禁止命令のみ」が1件だけであった。

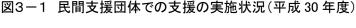
表3-50 発令件数(平成30年度)

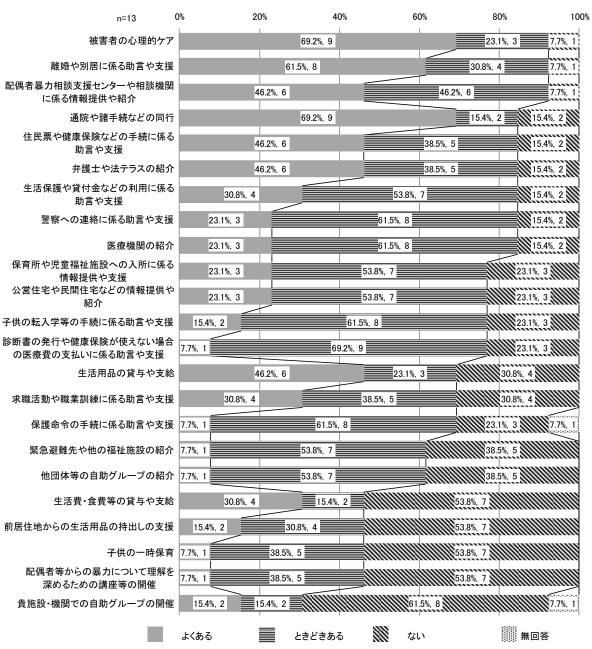
区分	種別	合計	1件	2件	3件	平均
	接見禁止命令	7	7	0	0	1.0
配偶者	及び退去命令	100%	100.0%	0.0%	0.0%	1.0
からの暴力	接見禁止命令のみ	23	16	5	2	1.4
	技兄示止叩りのの	100%	69.6%	21.7%	8.7%	1.4
交際相手	接見禁止命令のみ	1	1	0	0	1.0
からの暴力	技元示止叩りのの	100%	100.0%	0.0%	0.0%	1.0

(3) 民間支援団体での支援の実施状況

回答のあった『民間支援団体』13 団体に対し平成30 年度の配偶者暴力被害者への支援の実施状況を尋ねたところ、「よくある」が多かった支援内容は、「被害者の心理的ケア」(9団体)、「通院や諸手続などの同行」(9団体)、「離婚や別居に係る助言や支援」(8団体)であり、これらについては過半数の団体が比較的頻繁に実施していることが分かる。また、「配偶者暴力相談支援センターや相談機関に係る情報提供や紹介」、「住民票や健康保険などの手続に係る助言や支援」、「弁護士や法テラスの紹介」、「生活用品の貸与や支給」も「よくある」と回答した団体が6団体となっている。

一方、「ない」が多かった支援内容は、「貴施設・機関での自助グループの開催」(8団体)、「配偶者等からの暴力について理解を深めるための講座等の開催」(7団体)、「子供の一時保育」(7団体)、「前居住地からの生活用品の持出しの支援」(7団体)、「生活費・食費等の貸与や支給」(7団体)であり、これらについては昨年度実施していない団体が過半数となっている。





(3)-1 同行支援の実施の有無、依頼相談件数、依頼元及び同行件数

平成30年度に同行支援を実施した『民間支援団体』は13団体中11団体(84.6%)であり、同行支援の依頼に係る相談件数は平均で65.0件であった。

表3-51 同行支援の実施の有無(平成30年度)

合計	ある	ない
13	11	2
100%	84.6%	15.4%

表3-52 同行支援の依頼に係る相談件数(平成30年度)

合	計	1~5件	6~10件	11~30件	31~50件	51~100件	101件以上	平均
	11	1	0	4	2	3	1	65.0
10	00%	9.1%	0.0%	36.4%	18.2%	27.3%	9.1%	05.0

依頼元については、個人から相談のあった団体が8団体、区市町村からが7団体となっている。

表3-53 依頼元(平成30年度、複数回答)

全体	個人	区市町村	その他	無回答	
11	8	7	3	1	
100%	72.7%	63.6%	27.3%	9.1%	

同行件数は11団体合計で176人、1団体当たり16.0人であった。

同一人物への同行回数別に見ると1回のみの人が 36.9%(1団体当たり 5.9 人)、5回以上の人が 35.8%(5.7 人)となっており、被害者の同行支援利用回数が両極化している。

表3-54 同行件数(同一人物への同行回数別)(平成30年度)

同行回数	合計	1回	2回	3回	4回	5回以上
//+ 米/-	176	65	21	20	7	63
件数	100%	36.9%	11.9%	11.4%	4.0%	35.8%
平均	16.0	5.9	1.9	1.8	0.6	5.7

(3)-2 同行支援員の人数

同行支援員の人数は1団体当たり5.5人であった。

年齢別に見ると 60 歳以上が過半数の 57.4% (1団体当たり 3.2 人)を占めている。一方、20 代は 11.5% (0.6 人)、30 代が0%、40 代が 13.1% (0.7 人)となっており、高齢の人が同行支援の担い手の主体となっている。

表3-55 同行支援員の人数

合計	1~3人	4~6人	7~10人	平均
11	3	5	3	E E
100%	27.3%	45.5%	27.3%	5.5

年齢	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代
件数	61	7	0	8	11	20	15
1十致	100%	11.5%	0.0%	13.1%	18.0%	32.8%	24.6%
平均	5.5	0.6	0.0	0.7	1.0	1.8	1.4

(3)-3 過去5年間の同行支援件数及び支援員数の推移

過去5年間の同行支援件数については、11 団体中 10 団体とほとんどの団体で増加している。 過去5年間の支援員の人数については、増加している団体は半数程度(5団体)であり、増減のない団体が4団体、減少した団体が2団体となっている。

表3-56 過去5年間の同行支援件数及び支援員数の推移

	合計	増加している	変わらない	減少している
同行支援	11	10	0	1
件数	100%	90.9%	0.0%	9.1%
支援員数	11	5	4	2
又饭貝奴	100%	45.5%	36.4%	18.2%

(3)-4 同行に至らなかった件数及びその理由

平成30年度に同行支援の依頼の相談を受けたものの同行に至らなかった件数は、無回答を除く7団体合計で31人、1団体当たり4.4人であった。

その理由については、「人手・予算の不足」が38.7%(1団体当たり1.7人)で最も多い。

表3-57 同行に至らなかった件数及びその理由(平成30年度)

理由	合計			同行希望先が 遠隔地	同行に危険が 伴う	その他
/ 米片	31	12	5	4	3	7
件数	100%	38.7%	16.1%	12.9%	9.7%	22.6%
平均	4.4	1.7	0.7	0.6	0.4	1.0

(3)-5 同行支援を行った(依頼の相談を含む)被害者の属性

平成30年度に同行支援を行った(依頼の相談を含む)被害者の属性は、「外国人」が49人で最も多い(なお、外国人専門の支援団体の40人が含まれており、これを除くと9人である)。次いで、「生活保護受給者」が38人、「未成年の子供がいる」が29人となっている。

表3-58 同行支援を行った(依頼の相談を含む)被害者の属性(平成30年度、複数回答)

	合計	外国人	生活保護受給 者	未成年の子供 がいる	精神疾患者	高齢者	障害者(障害 者手帳所持)	その他
件数	193	49	38	29	21	16	7	33
干奴	100%	25.4%	19.7%	15.0%	10.9%	8.3%	3.6%	17.1%

3. 配偶者暴力被害者の子供への支援について

(1) 児童相談所・子供家庭支援センターでの被害者の子供への支援内容

『児童相談所・子供家庭支援センター』での被害者の子供への支援内容としては、「親の面接・相談中の保育や遊びの提供」を行っている機関が3分の2(66.1%)となっている。その他、「児童相談所への連絡・紹介(子供家庭支援センターの場合)」を行っている機関が62.5%、「子供の心理面でのケア」が58.9%、「心理的治療へつなげるための病院・カウンセリング機関等の紹介」が48.2%、「他機関につなぐ」が37.5%となっている。

表3-59 児童相談所・子供家庭支援センターでの被害者の子供への支援内容(複数回答)

全体	談中の保育や	児童相談所へ の連絡・紹介 (子供家庭支 援センターの 場合)	子供の心理面	心理的治療へつなげるための病院・カウンセリング機関等の紹介	他機関につなぐ	その他	特になし
56	37	30	33	27	21	6	2
100%	66.1%	62.5%	58.9%	48.2%	37.5%	10.7%	3.6%

(2) 幼稚園・保育所・こども園での避難してきた被害者の子供の受入れの有無

『幼稚園・保育所・こども園』で、避難してきた被害者の子供を受け入れたことのある施設は 15.6% である。

表3-60 避難してきた被害者の子供の受入れの有無

合計	あり	なし		
147	23	124		
100%	15.6%	84.4%		

(2)-1 被害者の子供への配慮の内容

(2)で「受け入れたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』に対し、その子供に対してどのような配慮をしているかを尋ねたところ、「個人情報の管理の徹底」については1施設を除く全ての施設が行っており、また、「心理面のケア」が78.3%となっている。

表3-61 被害者の子供への配慮の内容(複数回答)

全体	個人情報の管 理の徹底	心理面のケア	定期的な保護 者(被害者)と の面談	通称名の使用 の許可	周辺警備等の 強化	その他
23	22	18	9	7	4	5
100%	95.7%	78.3%	39.1%	30.4%	17.4%	21.7%

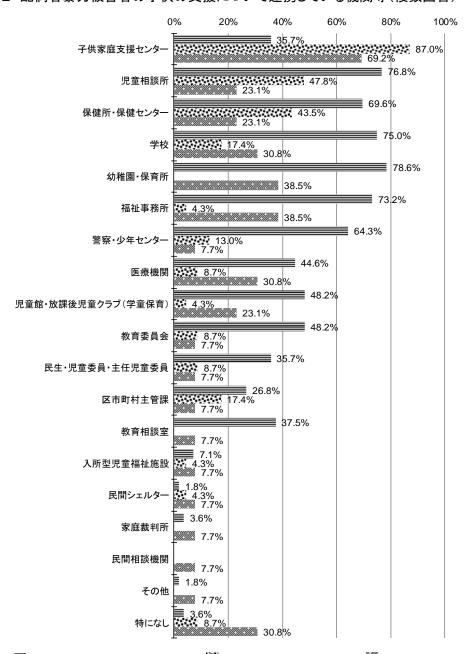
(3) 配偶者暴力被害者の子供の支援について連携している機関等

配偶者暴力被害者の子供を支援するに当たって連携している機関等として、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「幼稚園・保育所」を挙げた機関が78.6%で最も多く、その他、「児童相談所」(76.8%)、「学校」(75.0%)、「福祉事務所」(73.2%)、「保健所・保健センター」(69.6%)、「警察・少年センター」(64.3%)と過半数の機関が連携を取っている。

『幼稚園・保育所・こども園』と『民間支援団体』では、「子供家庭支援センター」と連携を取っているところがそれぞれ87.0%、69.2%と最も多くなっている。その他、『幼稚園・保育所・こども園』では、「児童相談所」(47.8%)、「保健所・保健センター」(43.5%)と連携を取っている施設が半数程度となっている。

尚、『弁護士会・法テラス』は、「特になし」が2団体、「無回答」が2団体であった。

図3-2 配偶者暴力被害者の子供の支援について連携している機関等(複数回答)



(4) 虐待を受けていた子供の有無及び人数並びに面前DVを受けていた子供の人数

1. (2) 若しくは1. (11) -1で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』、『弁護士会・法テラス』、『民間支援団体』又は3. (2)で「ある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』で、平成30年度に関わりのあった配偶者暴力被害者の子供の中に虐待を受けていた子供がいた機関等は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で1機関を除く全ての機関、『民間支援団体』で53.8%(13団体中7団体)、『幼稚園・保育所・こども園』で26.1%、『弁護士会・法テラス』で25.0%(4団体中1団体)となっている。

表3-62 虐待を受けていた子供の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	いる	いない	無回答
児童相談所·子供	51	50	1	0
家庭支援センター	100%	98.0%	2.0%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	1	1	2
一	100%	25.0%	25.0%	50.0%
民間支援団体	13	7	6	0
大间又 按凹冲	100%	53.8%	46.2%	0.0%
幼稚園・保育所・こ	23	6	17	0
ども園	100%	26.1%	73.9%	0.0%

虐待を受けていた子供の人数については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、10 人以下の機関が 34.0%であるが、101 人以上というところも 20.0%となっており、平均では 63.2 人であった。

『民間支援団体』では平均 12.0 人であり、『幼稚園・保育所・こども園』では平均 2.3 人であった。 尚、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

表3-63 虐待を受けていた子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1~5人	6~10人	11~30人	31~50人	51~100人	101人~200人	200人以上	無回答	平均
児童相談所•子供	50	11	6	7	7	0	6	4	9	63.2
家庭支援センター	100%	22.0%	12.0%	14.0%	14.0%	0.0%	12.0%	8.0%	18.0%	03.2
民間支援団体	7	2	1	2	0	0	0	0	2	12.0
戊间又抜凹 体	100%	28.6%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	12.0

機関等種別	合計	1人	2、3人	4、5人
幼稚園・保育所・こ	6	1	4	1
ども園	100%	16.7%	66.7%	16.7%

平均

虐待を受けていた子供のうち面前DVを受けていた子供の人数については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、10人以下の機関が4割、101人以上の機関が2割で、平均61.4人となっている。 虐待を受けた子供の各機関平均人数63.2人と比べると、ほとんど(97.2%)の子供が面前DVも受けている。

『幼稚園・保育所・こども園』では平均 1.2 人であり、面前DVを受けた子供がいなかった施設が2施設となっている。

表3-64 面前DVを受けていた子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1~5人	6~10人	11~30人	31~50人	51~100人	101人~200人	200人以上	無回答	平均
児童相談所•子供	50	13	7	5	6	0	6	4	9	61.4
家庭支援センター	100%	26.0%	14.0%	10.0%	12.0%	0.0%	12.0%	8.0%	18.0%	61.4

機関等種別	合計	0人	1人	2、3人
幼稚園・保育所・こ	6	2	1	3
ども園	100%	33.3%	16.7%	50.0%

平均 1.2

(5) 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の有無及び人数

配偶者暴力に係る相談や被害の発見が「ある」と回答した機関等(1.(1)、1.(2)、1.(11)-1、3.2)のうち、平成30年度に関わりのあった配偶者暴力被害者の子供の中に児童相談所と連携して支援した子供がいた機関等は、『子供家庭支援センター』で86.0%、『民間支援団体』で30.8%(13団体中4団体)、『幼稚園・保育所・こども園』で30.4%、『弁護士会・法テラス』で25.0%(4団体中1団体)となっている。

表3-65 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	いる	いない	無回答
子供家庭支援セン	43	37	6	0
ター	100%	86.0%	14.0%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	1	1	2
一	100%	25.0%	25.0%	50.0%
民間支援団体	13	4	9	0
大间又	100%	30.8%	69.2%	0.0%
幼稚園・保育所・こ	23	7	16	0
ども園	100%	30.4%	69.6%	0.0%

人数は、『子供家庭支援センター』で平均9.2人、『民間支援団体』で平均11.0人であり、『幼稚園・保育所・こども園』では平均1.3人であった。

尚、『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

表3-66 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1~5人	6~10人	11~30人	31~50人	51人以上	無回答	平均
子供家庭支援セン	37	20	3	4	2	1	7	9.2
ター	100%	54.1%	8.1%	10.8%	5.4%	2.7%	18.9%	9.2
民間支援団体	4	2	0	2	0	0	0	11.0
	100%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.0

機関等種別	合計	1人	2、3人
幼稚園・保育所・こ	7	5	2
ども園	100%	71.4%	28.6%

平均	
1.3	

連携して支援した被害者の子供に、児童相談所が継続的に援助した子供がいた機関等は、『子供家庭支援センター』で70.3%、『民間支援団体』で75.0%(4団体中3団体)、『幼稚園・保育所・こども園』では42.9%(7施設中3施設)となっている。『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

表3-67 継続的に援助した子供の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	いる	いない	無回答
子供家庭支援セン	37	26	9	2
ター	100%	70.3%	24.3%	5.4%
民間支援団体	4	3	1	0
	100%	75.0%	25.0%	0.0%
幼稚園・保育所・こ	7	3	4	0
ども園	100%	42.9%	57.1%	0.0%

人数は、『子供家庭支援センター』で平均7.8人、『民間支援団体』で平均13.3人であり、『幼稚園・保育所・こども園』で平均1.0人であった。

表3-68 継続的に援助した子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1~5人	6~10人	11~30人	31~50人	51人以上	無回答	平均
子供家庭支援セン	26	15	1	3	2	0	5	70
ター	100%	57.7%	3.8%	11.5%	7.7%	0.0%	19.2%	7.8
民間支援団体	3	1	0	2	0	0	0	13.3
戊间又拨凹冲	100%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3

機関等種別	合計	1人
幼稚園・保育所・こ	3	3
ども園	100%	100.0%

平均	
1.0	

連携して支援した被害者の子供に、児童相談所に一時保護となった子供がいた機関等は、『子供家庭支援センター』で37.8%、『民間支援団体』で50.0%(4団体中2団体)、『幼稚園・保育所・こども園』で42.9%(7施設中3施設)となっている。『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

表3-69 一時保護となった子供の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	いる	いない	無回答
児童相談所·子供	37	14	21	2
家庭支援センター	100%	37.8%	56.8%	5.4%
民間支援団体	4	2	2	0
	100%	50.0%	50.0%	0.0%
幼稚園・保育所・こ	7	3	4	0
ども園	100%	42.9%	57.1%	0.0%

人数は、『子供家庭支援センター』で平均 4.2 人であり、『民間支援団体』では平均 1.5 人であり、 『幼稚園・保育所・こども園』で平均 1.3 人であった。

表3-70 一時保護となった子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1人	2、3人	4、5人	6、7人	8人以上	無回答	平均
児童相談所·子供	14	5	2	1	1	1	4	4.2
家庭支援センター	100%	35.7%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%	28.6%	4.2
民間支援団体	2	1	1	0	0	0	0	1.5
	100%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0
幼稚園・保育所・こ	3	2	1	0	0	0	0	1.0
ども園	100%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3

連携して支援した被害者の子供に、児童福祉施設等に入所となった子供がいた機関等は、『子供家庭支援センター』で5.4%、『民間支援団体』で25.0%(4団体中1団体)、『幼稚園・保育所・こども園』で28.6%(7施設中2施設)となっている。『弁護士会・法テラス』の1団体は無回答であった。

表3-71 児童福祉施設等に入所となった子供の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	いる	いない	無回答
児童相談所·子供	37	2	33	2
家庭支援センター	100%	5.4%	89.2%	5.4%
民間支援団体	4	1	3	0
	100%	25.0%	75.0%	0.0%
幼稚園・保育所・こ	7	2	5	0
ども園	100%	28.6%	71.4%	0.0%

人数は、いずれの機関等も平均 1.0 人であった。

表3-72 児童福祉施設等に入所となった子供の人数(平成30年度)

機関等種別	合計	1人	2、3人	無回答	平均
児童相談所·子供	2	1	0	1	1.0
家庭支援センター	100%	50.0%	0.0%	50.0%	1.0
民間支援団体	1	1	0	0	1.0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%	1.0
幼稚園・保育所・こ	2	2	0	0	1.0
ども園	100%	100.0%	0.0%	0.0%	1.0

4. 関係機関等との連携について

(1) 日頃連絡を取っている機関等

配偶者からの暴力に関して日頃から連絡を取り合っている機関等を尋ねたところ、無回答を除くと、 『病院』で71.2%(52病院中37病院)、『警察』で83.3%(102警察署中85警察署)、『民間支援団体』 では13団体中12団体(92.3%)から回答があった。

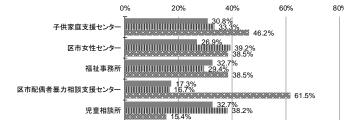
『病院』では、「保健所・保健センター」を挙げたところが半数の 48.1%で最も多い。次いで、「福祉 事務所」と「児童相談所」がそれぞれ 32.7%、「子供家庭支援センター」が 30.8%、「区市女性セン ター」が 26.9%、「警察」が 23.1%となっている。

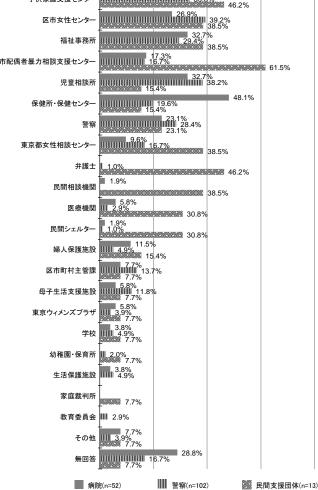
『警察』では、「区市女性センター」が 39.2%、「児童相談所」が 38.2%で多くなっている。次いで、 「子供家庭支援センター」が 33.3%、「福祉事務所」が 29.4%、「警察」が 28.4%となっている。

『民間支援団体』では、「区市配偶者暴力相談支援センター」が 13 団体のうち6割の8団体 (61.5%)を占めている。次いで、「子供家庭支援センター」と「弁護士」がそれぞれ6団体(46.2%)、 「区市女性センター」、「福祉事務所」、「東京都女性相談センター」、「民間相談機関」がそれぞれ5団 体(38.5%)、「医療機関」、「民間シェルター」がそれぞれ4団体(30.8%)となっており、日頃から様々 な行政機関や民間団体等と連絡を取り合いながら支援活動を行っていることが窺える。

尚、『弁護士会・法テラス』は無回答であった。

図3-3 日頃連絡を取っている機関等(複数回答)





(2) 協力を依頼することが多い機関等

配偶者からの暴力の個別ケースに関して協力を依頼することが多い機関等を尋ねたところ、無回答を除くと、『病院』で 69.2% (52 病院中 36 病院)、『警察』で 91.2% (102 警察署中 93 警察署)、『民間支援団体』では 13 団体中 11 団体(84.6%)から回答があった。

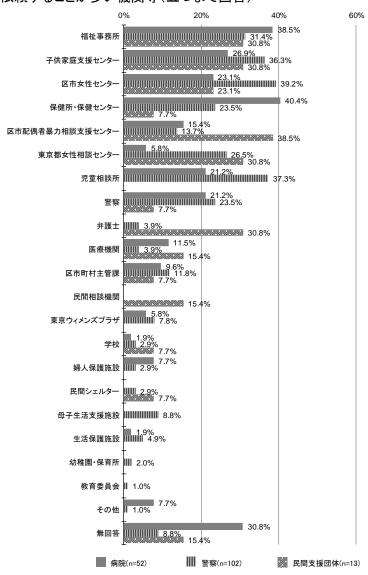
『病院』では、「保健所・保健センター」が 40.4%、「福祉事務所」が 38.5%で多い。その他、「子供家庭支援センター」が 26.9%、「区市女性センター」が 23.1%、「児童相談所」と「警察」がそれぞれ 21.2%となっている。

『警察』では、「区市女性センター」が 39.2%、「児童相談所」が 37.3%、「子供家庭支援センター」 が 36.3%で多い。その他、「福祉事務所」が 31.4%、「東京都女性相談センター」が 26.5%、「保健所・保健センター」と「警察」がそれぞれ 23.5%となっている。

『民間支援団体』では、「区市配偶者暴力相談支援センター」が13団体中5団体(38.5%)で最も多く、その他、「福祉事務所」、「子供家庭支援センター」、「東京都女性相談センター」、「弁護士」がそれぞれ4団体(30.8%)となっている。

尚、『弁護士会・法テラス』は無回答であった。

図3-4 協力を依頼することが多い機関等(五つまで回答)



(3) 協力を依頼されることが多い機関等

配偶者からの暴力の個別ケースに関して協力を依頼されることが多い機関等を尋ねたところ、無回 答を除くと、『病院』で 61.5% (52 病院中 32 病院)、『警察』で 84.3% (102 警察署中 86 警察署)、『民 間支援団体』では13団体中11団体(84.6%)から回答があった。

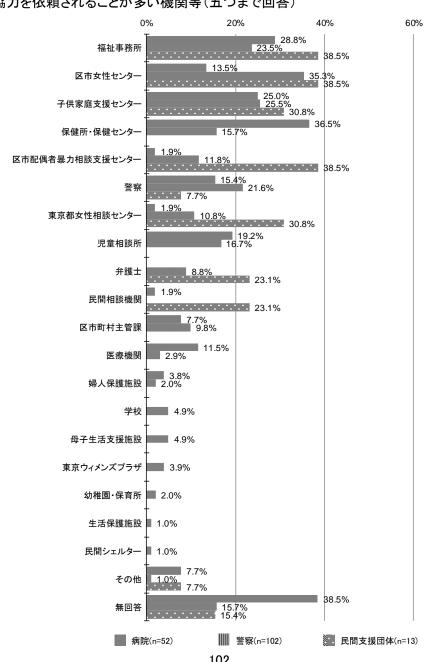
『病院』では、「保健所・保健センター」を挙げたところが 36.5%で最も多く、次いで、「福祉事務所」 が 28.8%、「子供家庭支援センター」が 25.0%となっている。

『警察』では、「区市女性センター」が 35.3%で最も多く、次いで、「子供家庭支援センター」が 25.5%、「福祉事務所」が23.5%、「警察」が21.6%となっている。

『民間支援団体』では、「福祉事務所」、「区市女性センター」、「区市配偶者暴力相談支援セン ター」を挙げたところが 13 団体中5団体(38.5%)、「子供家庭支援センター」、「東京都女性相談セン ター」が4団体(30.8%)となっている。

尚、『弁護士会・法テラス』は無回答であった。

図3-5 協力を依頼されることが多い機関等(五つまで回答)



(4) 被害者対応に係る問い合わせ機関等

配偶者暴力被害者の対応に困ったことなどがあった場合の問い合わせ先の機関等を尋ねたところ、無回答を除くと 84.6% (52 病院中 44 病院)の『病院』から回答があり、「区市女性センター」」(32.7%)、「保健所・保健センター」(32.7%)、「警察」(28.8%)を挙げた病院が多い。

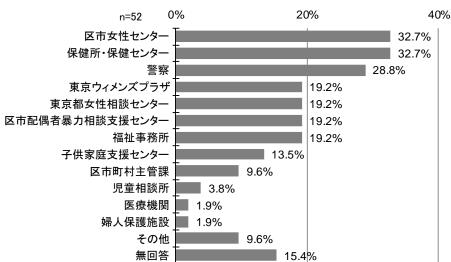


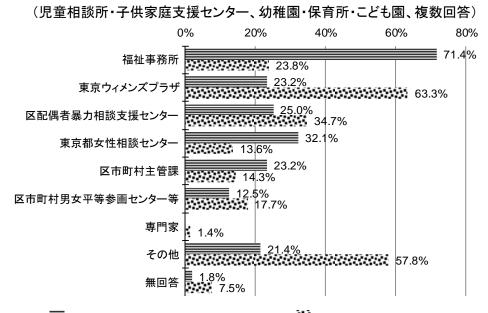
図3-6 被害者対応に係る問い合わせ機関等(病院、三つまで回答)

また、『児童相談所・子供家庭支援センター』は無回答を除くと、1機関を除く98.2% (56 機関中55機関)から回答があり、『幼稚園・保育所・こども園』は無回答を除くと92.5% (147 施設中136 施設)から回答があった。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「福祉事務所」が71.4%を占め最も多い。

『幼稚園・保育所・こども園』では、「東京ウィメンズプラザ」が 63.3%を占め最も多く、次いで、「区配偶者暴力相談支援センター」 (34.7%) となっている。

図3-7 被害者対応に係る問い合わせ機関等



■ 児童相談所・子供家庭支援センター(n=56)

幼稚園・保育所・こども園(n=147)

(5) 連携を強化したい機関等及びその理由

連携を強化したい機関等を尋ねた。

まず、特に回答のなかった割合を機関等種別毎に見ると、『病院』(26.9%)、『警察』(15.7%)、『児童相談所・子供家庭支援センター』(8.9%)の順となっており、『民間支援団体』では無回答の団体はなかった。

4分の1の『病院』は他機関等との連携強化を現状では考えておらず、一方、『民間支援団体』では全ての団体が他機関等との連携の強化を考えている。

尚、『弁護士会・法テラス』は無回答であった。

連携を強化したい機関等として多く挙げられたところは種別毎に以下の通りである。

病院:「警察」(25.0%)、「区市配偶者暴力相談支援センター」(25.0%)

警察: 「区市女性センター」(30.4%)「東京都女性相談センター」(30.4%)、

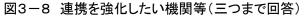
児童相談所・子供家庭支援センター:「福祉事務所」(42.9%)、「東京都女性相談センター」(30.4%)、「警察」(30.4%)

民間支援団体:「福祉事務所」(53.8%(7団体))、「子供家庭支援センター」(46.2%(6団体))

次に、連携を強化したい機関等について、それはどうしてかを尋ねたところ、「一時保護や緊急保護等につなげるため」、「相談から生活再建まで切れ目ない支援を目指したいから」、「被害者及び支援者の安全確保のため」、「被害者支援に関する情報を共有したいから」、「被害者だけでなく子供の支援にもつなげていきたいから」といった理由が多くなっている。

特に、『民間支援団体』では、「相談から生活再建まで切れ目ない支援を目指したいから」が理由となっている連携先機関等が最も多く、連携を強化したい機関等の6割(59.4%)占めている。その他、「被害者や支援者の心のケアのため」という理由も3割(28.1%)であり、他の機関等種別と比べて高い割合を示している。

『警察』では、「一時保護や緊急保護等につなげるため」を理由とする連携先機関等が6割(57.2%)を占め最も多い。



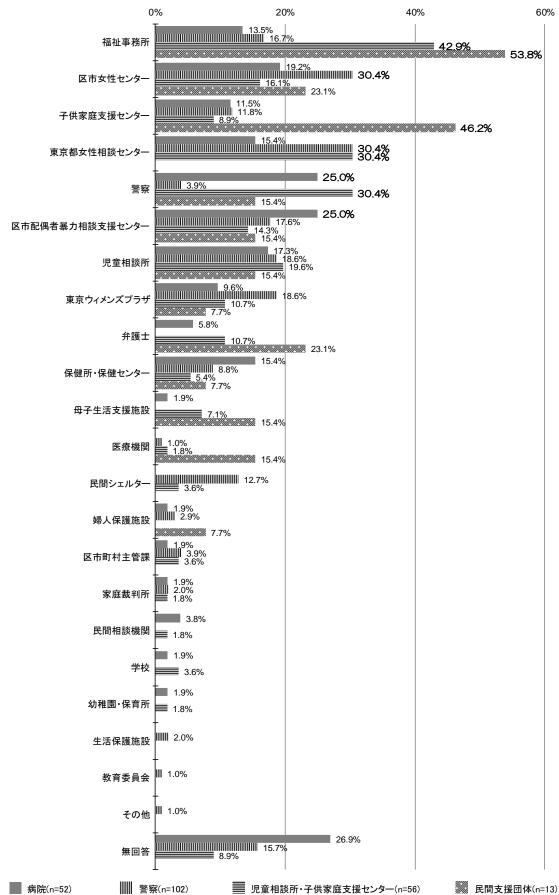
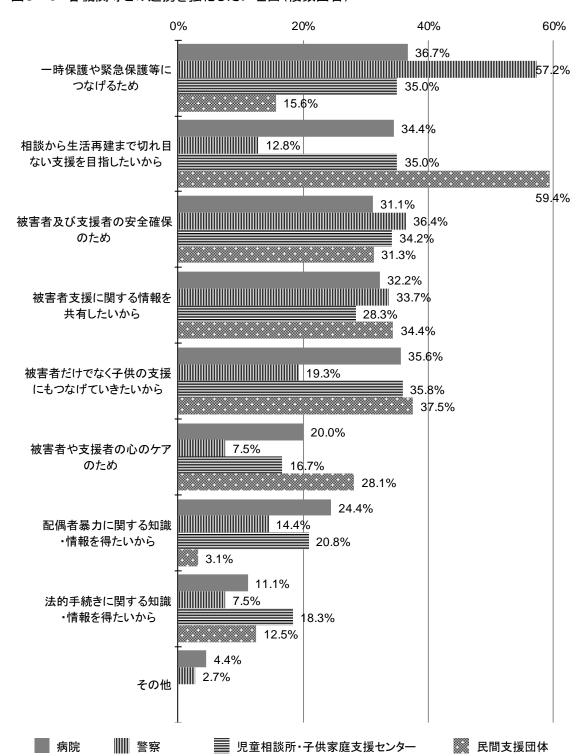


図3-9 各機関等との連携を強化したい理由(複数回答)



(6) 区市町村連絡会議への参加の有無

回答した機関等の所在する区市町村が主体となっている配偶者暴力に係る関係機関等の連絡会 議に参加しているかを尋ねた。

「連絡会議がない」と回答があったのは、『病院』(38.5%)、『警察』(32.4%)及び『児童相談所・子 供家庭支援センター』(30.4%)で3、4割、『弁護士会・法テラス』で4団体中1団体であり、『民間支援 団体』では「連絡会議がない」という団体はなかった。

機関等種別	合計	連絡会議があ	連絡会議がな	無回答			
		る	い				
病院	52	32	20	0			
טפו צאל	100%	61.5%	38.5%	0.0%			
警察	102	69	33	0			
言示	100%	67.6%	32.4%	0.0%			
児童相談所·子供	56	39	17	0			
家庭支援センター	100%	69.6%	30.4%	0.0%			
弁護士会・法テラス	4	2	1	1			
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	100%	50.0%	25.0%	25.0%			
民間支援団体	13	13	0	0			
戊间又抜凹体	100%	100.0%	0.0%	0.0%			

表3-73 区市町村連絡会議の有無

これらの機関等を除くと、所在地の連絡会議に参加している機関等は『警察』で 92.8%、『児童相 談所・子供家庭支援センター』で 74.4%を占めており、『民間支援団体』では 13 団体中8団体が参加 している。

一方、『病院』では、参加しているところは9.4%にとどまる。また、『弁護士会・法テラス』でも、参加 している団体は1団体のみであった。

なお、参加しない理由は、「案内、参加要請がない」、「連絡会議があるかどうか分からない」などと なっている。

文					
機関等種別	合計	参加している	参加い		
	32	3			

表3-74 区市町村連絡会議の有無

機関等種別	合計	参加している	参加していない
	32	3	29
病院		· ·	
******	100%	9.4%	90.6%
警察	69	64	5
言尔	100%	92.8%	7.2%
児童相談所·子供	39	29	10
家庭支援センター	100%	74.4%	25.6%
弁護士会・法テラス	2	1	1
	100%	50.0%	50.0%
民間支援団体	13	8	5
大川又抜凹 体	100%	61.5%	38.5%

(6)-1 警察署からの参加者の職制

(6)で「参加している」と回答した警察署からの参加者の職制については、「担当課の係長」が73.4%となっている。

表3-75 警察署からの参加者の職制

1	合計	係長	担当者	課長	その他	無回答
Г	64	47	10	4	3	0
	100%	73.4%	15.6%	6.3%	4.7%	0.0%

(7) 民間団体主体の連絡会議への参加

民間団体が主体となった配偶者暴力に係る関係機関等の連絡会議へ参加している機関等は、 『病院』と『警察』でそれぞれ1機関等のみであり、『弁護士会・法テラス』では参加している団体はなかった。

表3-76 民間団体主体の連絡会議への参加の有無

機関等種別	合計	参加している	参加していな い	連絡会議がない	無回答
病院	52	1	35	16	0
加州元	100%	1.9%	67.3%	30.8%	0.0%
警察	102	1	38	63	0
言余	100%	1.0%	37.3%	61.8%	0.0%
分群十合. 注ニニフ	4	0	2	1	1
弁護士会・法テラス	100%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%

(8) 回答した民間支援団体が主催する連絡会議の有無

『民間支援団体』13団体中、自らが主体となって連絡会議を開催しているのは5団体であった。

表3-77 回答した民間支援団体が主催する連絡会議の有無

合計	開催している	開催していな い
13	5	8
100%	38.5%	61.5%

(9) ケースカンファレンスの実施の有無

配偶者からの暴力に係るケースカンファレンスの実施については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「必要に応じて行っている」機関が3分の2(64.3%)、「行っていない」機関が3分の1(33.9%)であり、「定期的に行っている」のは1機関のみである。

『民間支援団体』では、「定期的に行っている」団体が13団体中半数の7団体であり、「必要に応じて行っている」団体が4団体、「行っていない」団体は2団体となっている。

表3-78 ケースカンファレンスの実施の有無

機関等種別	合計	必要に応じて 実施	定期的に実施	実施していな い
児童相談所·子供	56	36	1	19
家庭支援センター	100%	64.3%	1.8%	33.9%
民間支援団体	13	4	7	2
氏间又按凹体	100%	30.8%	53.8%	15.4%

(9)-1 ケースカンファレンスへの他機関等の参加の有無

(9)で「必要に応じて行っている」又は「定期的に行っている」と回答した機関等におけるケースカンファレンスへの他機関等の参加については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では 91.9%とほとんどの機関で他機関等の参加がある。民間支援機関では、他機関等の参加があるのは 11 団体中4団体となっている。

表3-79 ケースカンファレンスへ他機関等の参加の有無

機関等種別	合計	ある	ない
児童相談所·子供	37	34	3
家庭支援センター	100%	91.9%	8.1%
足胆士控用从	11	4	7
民間支援団体	100%	36.4%	63.6%

5. 加害者への対応について

(1) 加害者からの問い合わせの有無

平成 30 年度に配偶者暴力の加害者(そう思われる者を含む)から問い合わせ(威圧的行為を含む)のあった機関等は、『警察』(49.0%)及び『児童相談所・子供家庭支援センター』(42.9%)では、4、5割となっている。一方、『病院』では、問い合わせのあったところは1割(9.6%)にとどまる。

『弁護士会・法テラス』では4団体中2団体、『民間支援団体』では13団体中1団体に加害者からの問い合わせがあった。

また、『幼稚園・保育所・こども園』では、過去に加害者からの問い合わせがあった施設は3.4%にとどまる。

表3-80 加害者からの問い合わせの有無

(平成 30 年度)

機関等種別	合計	ある	ない	無回答
病院	52	5	47	0
押班	100%	9.6%	90.4%	0.0%
警察	102	50	52	0
言余	100%	49.0%	51.0%	0.0%
児童相談所·子供	56	24	32	0
家庭支援センター	100%	42.9%	57.1%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	2	1	1
一	100%	50.0%	25.0%	25.0%
民間支援団体	13	1	12	0
	100%	7.7%	92.3%	0.0%

(過去)

機関等種別	合計	ある	ない
幼稚園・保育所・こ	147	5	142
ども園	100%	3.4%	96.6%

なお、問い合わせがあった『弁護士会・法テラス』における加害者からの相談の内容は以下の通 り。

表3-81 弁護士会・法テラスでの加害者からの相談内容(平成30年度、複数回答)

全体	裁判所から来 た書面につい て	覚えがないの にDVと言われ た	DVと偽って妻 が保護された	子供の親権が欲しい
2	2	2	2	2
100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 加害者の来所の有無及び件数

(1)で「ある」と回答した機関等において加害者の来所があったかを尋ねたところ、問い合わせの 多かった『警察』では4分の3(76.0%)の警察署に加害者の来所があり、また、『児童相談所・子供家 庭支援センター』では3分の2(66.7%)の機関に加害者の来所があった。

表3-82 加害者の来所の有無

(平成 30 年度)

機関等種別	合計	ある	ない	無回答
病院	5	4	0	1
7内1元	100%	80.0%	0.0%	20.0%
警察	50	38	12	0
言分	100%	76.0%	24.0%	0.0%
児童相談所·子供	24	16	8	0
家庭支援センター	100%	66.7%	33.3%	0.0%
弁護士会・法テラス	2	2	0	0
弁護工芸・広)ノヘ	100%	100.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	1	1	0	0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	合計	ある	ない
幼稚園・保育所・こ	5	3	2
ども園	100%	60.0%	40.0%

来所した加害者は、『警察』で平均 4.5 件、『児童相談所・子供家庭支援センター』では平均 13.1 件であった(『児童相談所・子供家庭支援センター』の 11 件以上(1機関)は、区部児童相談所の 130 件)。

尚、『弁護士会・法テラス』の2団体は無回答であった。

表3-83 加害者の来所件数

(平成 30 年度)

1 1 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	t training the second s								
機関等種別	合計	1件	2、3件	4~6件	7~10件	11件以上	無回答	平均	
病院	4	3	1	0	0	0	0	1.3	
が元	100%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3	
警察	38	9	9	6	2	3	9	4.5	
言分	100%	23.7%	23.7%	15.8%	5.3%	7.9%	23.7%	4.0	
児童相談所•子供	16	7	3	0	0	1	5	13.1	
家庭支援センター	100%	43.8%	18.8%	0.0%	0.0%	6.3%	31.3%	13.1	
民間支援団体	1	1	0	0	0	0	0	1.0	
	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0	

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	合計	1件	2、3件
幼稚園・保育所・こ	3	2	1
ども園	100%	66.7%	33.3%

平均 1.3

(3) 加害者からの電話の有無及び件数

(1)で「ある」と回答した機関等において加害者から電話での問い合わせがあったかを尋ねたところ、問い合わせの多かった『警察』、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、それぞれ90.0%、83.3%の機関で加害者からの電話があった。

表3-84 加害者からの電話の有無

(平成 30 年度)

機関等種別	合計	ある	ない	無回答
病院	5	2	2	1
加州元	100%	40.0%	40.0%	20.0%
警察	50	45	5	0
言奈	100%	90.0%	10.0%	0.0%
児童相談所·子供	24	20	4	0
家庭支援センター	100%	83.3%	16.7%	0.0%
弁護士会・法テラス	2	2	0	0
井磯工会・法アフへ	100%	100.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	1	0	1	0
戊间又拔凹体	100%	0.0%	100.0%	0.0%

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	合計	ある	ない
幼稚園・保育所・こ	5	3	2
ども園	100%	60.0%	40.0%

電話をしてきた加害者は、『警察』で平均 6.5 件、『児童相談所・子供家庭支援センター』では平均 12.2 件であった(『児童相談所・子供家庭支援センター』の 11 件以上(1機関)は、区部児童相談所の 140 件)。

尚、『弁護士会・法テラス』の2団体は無回答であった。

表3-85 加害者からの電話件数

(平成 30 年度)

機関等種別	合計	1件	2、3件	4~6件	7~10件	11件以上	無回答	平均
病院	2	1	1	0	0	0	0	2.0
が大	100%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0
警察	45	9	15	3	5	3	10	6.5
言余	100%	20.0%	33.3%	6.7%	11.1%	6.7%	22.2%	0.5
児童相談所·子供	20	7	5	0	0	1	7	12.2
家庭支援センター	100%	35.0%	25.0%	0.0%	0.0%	5.0%	35.0%	12.2

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	合計	1件
幼稚園・保育所・こ	3	3
ども園	100%	100.0%

平均 1.0

(4) 加害者からの威圧的行為

(1)で「ある」と回答した機関等で、問い合わせを受けた際に加害者から威圧的行為を受けた機関等は、『警察』で82.0%、『児童相談所・子供家庭支援センター』で66.7%を占めている。

また、『病院』では、問い合わせのあった5病院全てで威圧的行為を受けており、『弁護士会・法テラス』では2団体中1団体で威圧的行為を受けたと回答があった(1団体は無回答)。

『民間支援団体』で威圧的行為を受けたところはなかった。

『幼稚園・保育所・こども園』では、(1)で「ある」と回答した5施設のうち、威圧的行為を受けたのは 半分の3施設であった。

威圧的行為の内容は「暴言」が最も多く、特に『警察』では8割(78.0%)の警察署が「暴言」を受けたと回答している。

また、『病院』でも「暴言」を受けたところが5病院中4病院となっている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では3分の1の機関が「暴言」を受けている。

表3-86 加害者からの威圧的行為(複数回答)

(平成 30 年度)

機関等種別	全体	暴言	71777 C 11 C 1	被害者本人や子供の居場所を教えるよう脅す		身の危険を感 じる行為	誹謗中傷	暴力	その他	特になし	無回答
病院	5	4	2	2	1	2	0	0	1	0	0
が元	100%	80.0%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
警察	50	39	5	7	8	1	3	0	5	9	0
言宗	100%	78.0%	10.0%	14.0%	16.0%	2.0%	6.0%	0.0%	10.0%	18.0%	0.0%
児童相談所・子供	24	8	2	5	2	0	1	0	4	8	2
家庭支援センター	100%	33.3%	8.3%	20.8%	8.3%	0.0%	4.2%	0.0%	16.7%	33.3%	8.3%
弁護士会・法テラス	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
井護工芸・法アフス	100%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
民間支援団体	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	全体	暴言	業務を著しく	被害者本人や子供の居場所を教えるよう脅す	誹謗中傷	千供に全わせ		暴力	その他	特になし
幼稚園・保育所・こ	5	1	1	1	1	0	0	0	1	2
ども園	100%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%

なお、加害者からの威圧的行為による 110 番通報の有無は以下の通り。『病院』の通報回数は2病院とも1回であった。(『幼稚園・保育所・こども園』の通報回数は未調査)

表3-87 加害者からの威圧的行為による 110 番通報の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	ある	ない	無回答
病院	5	2	3	0
加州元	100%	40.0%	60.0%	0.0%
児童相談所·子供	24	0	24	0
家庭支援センター	100%	0.0%	100.0%	0.0%
弁護士会・法テラス	2	0	1	1
一	100%	0.0%	50.0%	50.0%
民間支援団体	1	0	1	0
	100%	0.0%	100.0%	0.0%

(平成30年度までの5年間)

機関等種別	合計	ある	ない
幼稚園・保育所・こ	5	1	4
ども園	100%	20.0%	80.0%

(5) 加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 110 番通報の有無、件数及び通報してきた機関等 平成 30 年度に加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 110 番通報を受けた警察署は 12.7%であった。

表3-88 加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 110 番通報の有無(平成 30 年度)

合計	ある	ない
102	13	89
100%	12.7%	87.3%

通報回数(延べ)は、110番通報のあった1警察署当たり3.1件となっている。

表3-89 加害者の威圧的行為に係る110番通報回数(延べ、平成30年度)

合計	1件	2件	3件	20件	無回答	平均
13	7	2	2	1	1	2.1
100%	53.8%	15.4%	15.4%	7.7%	7.7%	3.1

110番通報をしてきた関係機関等としては、「区市女性センター」を挙げた警察署が、110番通報のあった13警察署のうち4警察署となっている。

表3-90 110番通報をしてきた機関等(平成30年度、複数回答)

全体	区市女性センター	母子生活支援 施設	東京都女性相談センター	原面和珍叶	区市町村主管 課	子供家庭支援センター
13	4	3	2	2	2	2
100%	30.8%	23.1%	15.4%	15.4%	15.4%	15.4%
	•	•				

福祉事務所	保健所・保健センター	警察	医療機関	学校	無回答
1	1	1	1	1	1
7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%

(5)-1 加害者の威圧的行為に係る区市町村相談センターとの出動の取り決めの有無

加害者の威圧的行為が区市町村の相談センターであった場合の出動の取り決めを区市町村相談センターとの間で結んでいる警察署は、3.9%にとどまる。

表3-91 加害者の威圧的行為に係る区市町村相談センターとの出動の取り決めの有無

合計	ある	ない
102	4	98
100%	3.9%	96.1%

(6) 民間支援団体における警察との日常的な連絡の有無

警察と日頃から連絡を取っている『民間支援団体』は13団体中5団体となっており、その際の警察の対応については、「丁寧に対応してもらっており、協力的」と考えている団体がほとんどである。

表3-92 民間支援団体における警察との日常的な連絡の有無

合計	あり	なし
13	5	8
100%	38.5%	61.5%

(7) 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応

『幼稚園・保育所・こども園』において、配偶者暴力の加害者からの問い合わせへの対応について、「個別に対応方法を検討する」という施設が29.3%となっているが、一方で、「特に何もしない」という施設も27.9%となっている。配偶者暴力加害者に係る「対応マニュアルを作成している」施設は14.3%にとどまる。

表3-93 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応

合計	14周第111 文本论、方	日頃から対応 方法を周知し ている	対応マニュア		特に何もして いない
147	43	35	21	7	41
100%	29.3%	23.8%	14.3%	4.8%	27.9%

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等

平成 30 年度に加害者に対し保護命令以外での指導・助言・相談を行った警察署は 77.5%となっている。

表3-94 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無(平成30年度)

合計	ある	ない
102	79	23
100%	77.5%	22.5%

指導・助言・相談を行った加害者は、1警察署当たり47.6件であった。

表3-95 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の件数(平成30年度)

合計	1~5件	6~10件	10件~30件	30~50件	50件~100件	101件以上	無回答	平均
79	4	6	17	17	22	6	7	47.6
100%	5.1%	7.6%	21.5%	21.5%	27.8%	7.6%	8.9%	47.6

(9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等

平成30年度に加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等は以下の通りである。

なお、情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等を行った『病院』の2病院は、いずれも1人の加害者に対して行っている。『弁護士会・法テラス』の1団体は件数については無回答であった。

表3-96 加害者への情報提供等の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	ある	ない	無回答
病院	52	2	50	0
개시 (기간	100%	3.8%	96.2%	0.0%
会議士会 . オニニュ	4	1	1	2
弁護士会・法テラス	100%	25.0%	25.0%	50.0%
民間支援団体	13	0	13	0
	100%	0.0%	100.0%	0.0%

(10) 民間支援団体における加害者更生プログラムの実施の有無

『民間支援団体』で加害者更生プログラムを実施しているところはなかった。

6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について

(1) 被害者への対応

被害者への対応の検討状況については、「検討していない」という機関等が『病院』及び『幼稚園・保育所・こども園』でそれぞれ23.1%となっており、他の機関等種別に比べ高くなっている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では「検討していない」機関等は 10.7%、『民間支援団体』では 13 団体中2団体であった。また、『弁護士会・法テラス』では「検討していない」団体はなかった。

「対応方法を検討している」機関等は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で多く、過半数の53.6%を占め、また、『弁護士会・法テラス』では4団体中2団体となっている。

『病院』では、「対応方法を検討している」(34.6%)と「対応方法は検討していないが個別ケースについては随時協議している」(36.5%)がほぼ同数となっている。

『幼稚園・保育所・こども園』と『民間支援団体』では、「対応方法は検討していないが個別ケースについては随時協議している」機関等が多く、『幼稚園・保育所・こども園』では半数近くの 45.6%、『民間支援団体』では13 団体中7団体となっている。

表3-97 被害者への対応

機関等種別	合計	対応方法を検討している	対応方法は検討していないが個別ケースについては随時協議している	その他	検討していな い	無回答
病院	52	18	19	2	12	1
7년년	100%	34.6%	36.5%	3.8%	23.1%	1.9%
児童相談所·子供	56	30	20	0	6	0
家庭支援センター	100%	53.6%	35.7%	0.0%	10.7%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	2	1	0	0	1
井磯工会・法ナフへ	100%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%
幼稚園・保育所・こ	147	41	67	5	34	0
ども園	100%	27.9%	45.6%	3.4%	23.1%	0.0%
民間支援団体	13	4	7	0	2	0
戊间又抜凹体	100%	30.8%	53.8%	0.0%	15.4%	0.0%

尚、『警察』では、配偶者暴力被害については、全ての警察署において、生活安全課と刑事課等 部局間で個別ケースの協議を随時実施している。

(2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容

被害者への対応マニュアルについては、『警察』では、全ての警察署で「独自のマニュアルを作成している」。

一方、『児童相談所・子供家庭支援センター』と『幼稚園・保育所・こども園』では、「マニュアルはない」と回答した機関等が多くなっており、『児童相談所・子供家庭支援センター』で7割(67.9%)、『幼稚園・保育所・こども園』で半分(49.0%)を占める。「独自のマニュアルを作成している」のは、『児童相談所・子供家庭支援センター』では1割(10.7%)にとどまるが、『幼稚園・保育所・こども園』では3割(30.6%)となっており、また、両機関等種別とも残りの2割の機関等は「他機関作成のマニュアルを利用している」。

他機関作成のマニュアルとしては、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「東京都児童相談所、子ども支援センターマニュアル」など、『幼稚園・保育所・こども園』では、所在する区市の配偶者暴力相談支援センターが作成した相談対応マニュアルや都が作成した配偶者暴力被害者支援ハンドブックなどがある。

『弁護士会・法テラス』では、「独自のマニュアルを作成している」と「マニュアルはない」がそれぞれ 2団体ずつとなっている。

『民間支援団体』では、「独自のマニュアルを作成している」団体が 13 団体中7団体となっており、「他機関作成のマニュアルを利用している」が2団体、「マニュアルはない」が4団体となっている。

我O 50 灰白白	V.) IIIV V	— <u></u>	1 7115	
		独自のマニュ	他機関作成の	マニュアルは
機関等種別	合計	アルを作成し	マニュアルを	ない
		ている	利用している	<i>'</i> & 0 ·
警察	102	102	0	0
言示	100%	100.0%	0.0%	0.0%
児童相談所·子供	56	6	12	38
家庭支援センター	100%	10.7%	21.4%	67.9%
弁護士会・法テラス	4	2	0	2
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100%	50.0%	0.0%	50.0%
幼稚園・保育所・こ	147	45	30	72
ども園	100%	30.6%	20.4%	49.0%
民間支援団体	13	7	2	4
戊间又饭凹冲	100%	53.8%	15.4%	30.8%

表3-98 被害者対応マニュアルの有無

独自のマニュアルを作成している場合のその内容は以下の通り。

表3-99 被害者対応マニュアルの内容(複数回答)

機関等種別	全体	相談等の受付 対応方法	四角毛 一天 八八八	関する情報提	他機関への通報・連絡の対応方法	保護命令	加害者への指導	二次被害
警察	102	102	102	102	102	102	102	0
言余	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
弁護士会・法テラス	2	2	2	2	2	2	1	2
井磯工云・法アフへ	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
民間支援団体	7	7	6	6	4	4	2	4
大间又 抜凹体	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 独自研修の実施の有無及び実施状況

平成30年度に職員に対し配偶者暴力に係る独自の研修を実施した機関等は、『病院』で17.3%、『警察』で16.7%であり、両機関等種別とも2割未満となっている。

また、『弁護士会・法テラス』では4団体中2団体、『民間支援団体』では 13 団体中5団体が独自の研修を実施している。

表3-100 独自研修の実施の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	はい	いいえ	無回答
病院	52	9	43	0
内内元	100%	17.3%	82.7%	0.0%
警察	102	17	85	0
言余	100%	16.7%	83.3%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	2	1	1
一	100%	50.0%	25.0%	25.0%
民間支援団体	13	5	8	0
民间又拨凹冲	100%	38.5%	61.5%	0.0%

独自研修を実施した機関等のうち、4分の3以上で当該研修を組織・職種横断的に実施している。 『病院』では、9病院のうち8病院で関係診療科全てを対象に実施している。

『警察』では、17 警察署中 13 警察署で関係部署以外も対象に実施している。

『弁護士会・法テラス』及び『民間支援団体』では事務等他職種も対象に実施しているところが、それぞれ2団体中2団体、5団体中4団体となっている。

表3-101 独自研修の組織・職種横断的な実施の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	はい	いいえ
病院	9	8	1
押班	100%	88.9%	11.1%
警察	17	13	4
言余	100%	76.5%	23.5%
弁護士会・法テラス	2	2	0
一	100%	100.0%	0.0%
民間支援団体	5	4	1
	100%	80.0%	20.0%

次に、継続的・体系的な独自研修を実施しているかについては以下の通りであり、組織・職種横断的な実施の状況(表3-108)とほぼ同様の傾向となっている。

表3-102 独自研修の継続的・体系的な実施の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	はい	いいえ
病院	9	7	2
加州	100%	77.8%	22.2%
警察	17	12	5
言余	100%	70.6%	29.4%
弁護士会・法テラス	2	1	1
一	100%	50.0%	50.0%
民間支援団体	5	4	1
大间又拨凹冲	100%	80.0%	20.0%

(4) 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無

平成30年度に警視庁実施の研修に参加した警察署は7割(69.6%)であった。

表3-103 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無(平成30年度)

合計	はい	いいえ
102	71	31
100%	69.6%	30.4%

(5) 都・区市町村実施の研修への参加の有無

平成 30 年度に都・区市町村が実施した研修に参加した機関等は、『病院』で 40.4%、『警察』で 23.5%となっている。

『民間支援団体』では13団体中10団体が参加している。

表3-104 都・区市町村実施の研修への参加の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	はい	いいえ
病院	52	21	31
7内1元	100%	40.4%	59.6%
警察	102	24	78
言余	100%	23.5%	76.5%
民間支援団体	13	10	3
大间又接凹冲	100%	76.9%	23.1%

(6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無

平成 30 年度に都・区市町村又は警視庁が実施した研修以外の外部研修に参加した機関等は、 『病院』で23.1%となっており、『警察』では4.9%にとどまる。

一方、『民間支援団体』では、13 団体中 12 団体が都・区市町村実施以外の研修に参加している。

表3-105 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無(平成30年度)

機関等種別	合計	はい	いいえ
病院	52	12	40
까까	100%	23.1%	76.9%
警察	102	5	97
言余	100%	4.9%	95.1%
民間支援団体	13	12	1
	100%	92.3%	7.7%

なお、『弁護士会・法テラス』4団体の外部研修への参加の状況は以下の通り。

表3-106 弁護士会・法テラスの外部研修への参加の有無(平成30年度)

研修実施機関等	合計	はい	いいえ	無回答
日弁連又は法テラ	4	1	2	1
ス	100%	25.0%	50.0%	25.0%
自主研究会 · 研修	4	1	2	1
会	100%	25.0%	50.0%	25.0%
内閣府	4	0	3	1
门阁加	100%	0.0%	75.0%	25.0%
その他	4	1	2	1
ての他	100%	25.0%	50.0%	25.0%

(7) 今後強化したい事業の有無

今後強化していきたい事業について、「実施予定の事業やサービスがある」のは『民間支援団体』 の1団体のみであった。また、「条件が整えば実施したい事業やサービスがある」機関等は、民間支援 団では13団体中過半数の8団体となっている。

一方、『病院』では、「これ以上の強化は難しい」と考える病院が32.7%であり、「当該機関等の機能や役割上特に強化は考えていない」が23.1%となっている。また、『警察』では、全ての警察署が「特にない」と回答している。

表3-107 今後強化したい事業の有無

機関等種別	合計		条件が整えば 実施したい事 業やサービス がある	これ以上の強	当該機関等の 機能や役割上 特に強化は考 えていない	特になし	無回答
病院	52	0	3	17	12	20	0
7月1元	100%	0.0%	5.8%	32.7%	23.1%	38.5%	0.0%
警察	102	0	0	0	0	102	0
言尔	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	0	0	1	0	2	1
一	100%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%
民間支援団体	13	1	8	4	0	0	0
民间又拨凹冲	92%	7.7%	61.5%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%

(8) 警察署での配偶者暴力相談に係る広報

『警察』から地域住民への配偶者暴力に関する相談の受付に係る広報については、「警視庁の広報媒体により広報している」警察署が44.1%、「相談受付部署を分かりやすく表示している」が30.4%となっている。

一方で、3分の1(32.4%)の警察署が「特に行っていない」と回答している。

表3-108 警察署での配偶者暴力相談に係る広報

全体	警視庁の広報 媒体により広 報している	相談気付配者 を分かりやす く表示している	ター・チラシ・	他機関作成の チラシ等を配 布している	その他	特に行ってい ない	無回答
102	45	31	10	7	5	33	3
100%	44.1%	30.4%	9.8%	6.9%	4.9%	32.4%	2.9%

(9) 必要な情報

配偶者暴力に関する必要な情報としては、『病院』では、「被害者に配布するパンフレット等」を挙げたところが 63.5%と最も多くなっており、次いで、「各機関の役割や連携方法の情報」(48.1%)となっている。

『警察』、『児童相談所・子供家庭支援センター』、『幼稚園・保育所・こども園』では、「各機関の役割や連携方法の情報」を挙げた機関等が過半数(それぞれ59.8%、58.9%、53.1%)で最も多く、次いで、「被害者に配布するパンフレット等」が4、5割(それぞれ41.2%、48.2%、41.5%)となっている。また、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「研修・講座や講演会等の情報」を挙げたところも46.4%となっている。

『民間支援団体』では、必要な情報は「特にない」という団体が 13 団体中6団体となっている。また、「その他」が5団体であり、その内容としては、「配偶者暴力の現状の統計数値と法制度に関する情報や予算など」、「トラウマケアができる医療機関」、「心理教育が出来るような分かりやすく内容が充実したパンフレット(被害者用、子供用)」となっている。

表3-109 必要な情報(複数回答)

		各機関の役割	被害者に配布	研修・講座や			
機関等種別	合計	や連携方法の	するパンフレッ	講演会等の情	その他	特にない	無回答
		情報	ト等	報			
病院	52	25	33	20	0	10	2
押玩	100%	48.1%	63.5%	38.5%	0.0%	19.2%	3.8%
警察	102	61	42	22	3	22	0
言余	100%	59.8%	41.2%	21.6%	2.9%	21.6%	0.0%
児童相談所·子供	56	33	27	26	1	9	0
家庭支援センター	100%	58.9%	48.2%	46.4%	1.8%	16.1%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	2	2	2	0	1	1
井暖工云・広 ノノヘ	100%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%
幼稚園・保育所・こ	147	78	61	43	1	19	14
ども園	100%	53.1%	41.5%	29.3%	0.7%	12.9%	9.5%
民間支援団体	13	_	4		5	6	0
	100%	_	30.8%	_	38.5%	46.2%	0.0%

(10) 東京都作成の被害者向け啓発資料の活用状況

活用したことのある啓発資料としては、「配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか【パンフレット】」を3割(28.8%)の病院が挙げ最も多い。

表3-110 病院における東京都作成の被害者向け啓発資料の活用の有無(複数回答)

全体	相手からの暴	配偶者暴力被害者支援ハンドブック【小冊子】	なんだろう	その他	特になし
52	15	11	11	4	26
100%	28.8%	21.2%	21.2%	7.7%	50.0%

また、『警察』での「配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか【パンフレット】」の活用状況 については、「相談に来た人に配布している」警察署が 44.1%、「署内に配架している」が 42.2%となっている。

表3-111 警察における東京都作成の被害者向け啓発パンフレットの活用状況(複数回答)

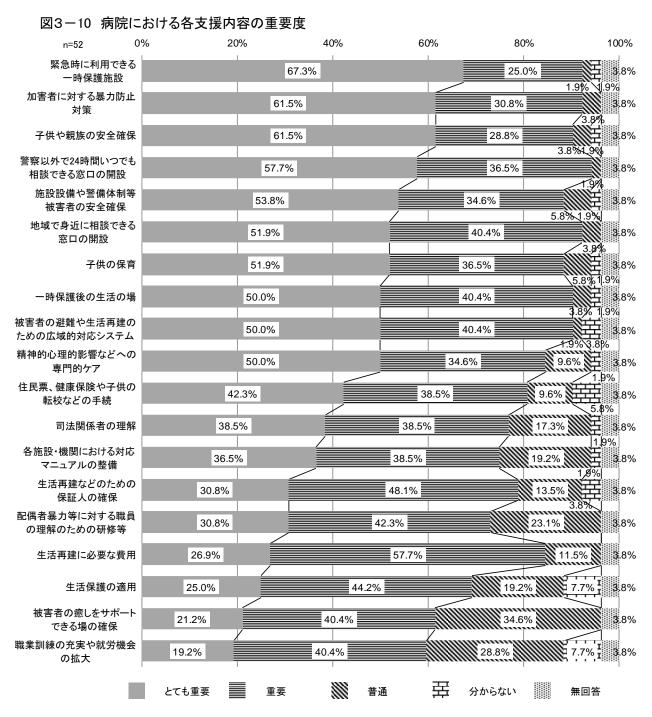
	相談に来た人に配布している	署内に配架し ている	担当者に配布 している	子が発行され	配布等を行っていたが在庫がなくなった	その他	無回答
102	45	43	19	8	5	6	7
100%	44.1%	42.2%	18.6%	7.8%	4.9%	5.9%	6.9%

(11) 各支援内容の重要度

配偶者暴力被害者に対する各支援内容に重要度について尋ねた。

『病院』では、「とても重要」と考える支援内容として「緊急時に利用できる一時保護施設」を挙げたところが3分の2(67.3%)で最も多く、次いで、「加害者に対する暴力防止対策」(61.5%)、「子供や親族の安全確保」(61.5%)、「警察以外で24時間いつでも相談できる窓口の開設」(57.7%)を挙げた病院が6割となっている。

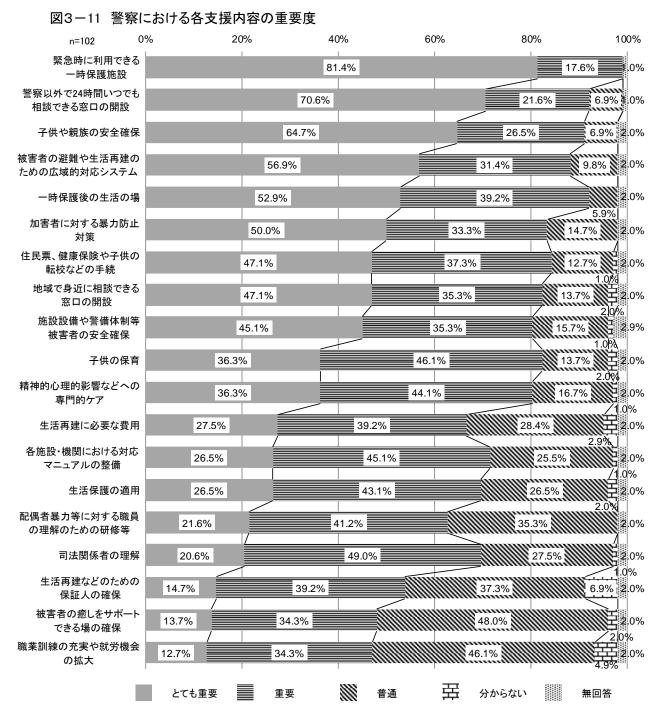
その他、「施設設備や警備体制等被害者の安全確保」(53.8%)、「地域で身近に相談できる窓口の開設」(51.9%)、「子供の保育」(51.9%)、「一時保護後の生活の場」(50.0%)、「被害者の避難や生活再建のための広域的対応システム」(50.0%)、「精神的心理的影響などへの専門的ケア」(50.0%)がそれぞれ半数以上となっている。



124

『警察』では、「とても重要」と考える支援内容として、「緊急時に利用できる一時保護施設」を挙げたところが病院同様最も多くなっており、病院を14.1 ポイント上回る8割(81.4%)を占めている。次いで、「警察以外で24時間いつでも相談できる窓口の開設」が7割(70.6%)、「子供や親族の安全確保」が3分の2(64.7%)となっており、「加害者に対する暴力防止対策」以外は病院と同様の傾向を示しているが、警察では特に、緊急時に利用可能な施設や24時間対応の窓口が支援に当たって重要と考える警察署が多いことが分かる。

その他、「被害者の避難や生活再建のための広域的対応システム」(56.9%)、「一時保護後の生活の場」(52.9%)、「加害者に対する暴力防止対策」(50.0%)、「住民票、健康保険や子供の転校などの手続」(47.1%)、「地域で身近に相談できる窓口の開設」(47.1%)、「施設設備や警備体制等被害者の安全確保」(45.1%)と続いている。



125

『民間支援団体』では、いずれの支援内容も13団体中6団体以上が「とても重要」と考えている。

「とても重要」とした団体が最も多かったのは、「一時保護後の生活の場」で、1団体を除く12団体となっている。次いで、「被害者の避難や生活再建のための広域的対応システム」、「司法関係者の理解」、「加害者に対する暴力防止対策」がそれぞれ11団体となっている。被害者が避難した後の生活の支援や支援を巡る適切なシステム・体制作りを重視する団体が多い。

その他、「警察以外で 24 時間いつでも相談できる窓口の開設」、「精神的心理的影響などへの専門的ケア」、「地域で身近に相談できる窓口の開設」がそれぞれ 10 団体、「緊急時に利用できる一時保護施設」、「生活再建に必要な費用」がそれぞれ9団体となっている。

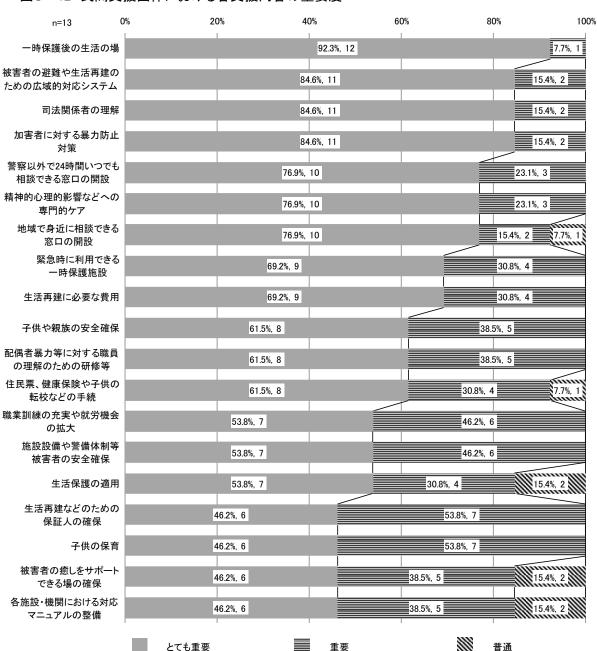


図3-12 民間支援団体における各支援内容の重要度

※グラフ内の数字は「割合, 団体数」

『弁護士会・法テラス』では、19 の支援内容のうちの 16 について、4団体中無回答の1団体を除く全ての団体が「とても重要」と考えている。

25% 50% 75% 100% 生活保護の適用 75.0%, 3 25.0%, 1 職業訓練の充実や就労機会 75.0%, 3 25.0%, 1 の拡大 住民票、健康保険や子供の 75.0%, 3 25.0%, 1 転校などの手続 被害者の避難や生活再建の 25.0%, 1 75.0%, 3 ための広域的対応システム 緊急時に利用できる 75.0%, 3 25.0%, 1 一時保護施設 一時保護後の生活の場 75.0%, 3 25.0%, 1 被害者の癒しをサポート 75.0%, 3 25.0%, 1 できる場の確保 生活再建に必要な費用 75.0%, 3 25.0%, 1 生活再建などのための 75.0%, 3 25.0%, 1 保証人の確保 25.0%, 1 子供の保育 75.0%. 3 司法関係者の理解 75.0%, 3 25.0%, 1 子供や親族の安全確保 75.0%, 3 25.0%, 1 加害者に対する暴力防止 25.0%, 1 75.0%, 3 対策 施設設備や警備体制等 25.0%, 1 75.0%. 3 被害者の安全確保 各施設・機関における対応 75.0%, 3 25.0%, 1 マニュアルの整備 配偶者暴力等に対する職員 75.0%, 3 25.0%, 1 の理解のための研修等 地域で身近に相談できる 25.0%, 1 50.0%, 2 25.0%, 1 窓口の開設 精神的心理的影響などへの 50.0%, 2 25.0%, 1 25.0%, 1 専門的ケア 警察以外で24時間いつでも 25.0%, 1 50.0%. 2 25.0%, 1 相談できる窓口の開設 とても重要 重要 普通 無回答

図3-13 弁護士会・法テラスにおける各支援内容の重要度

※グラフ内の数字は「割合,団体数」

(12) 弁護士会・法テラスでの配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無

弁護士会・法テラスにおける配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無は以下の通り。

表3-112 配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無

合計	ある	ない	無回答	
4	0	2	2	
100%	0.0%	50.0%	50.0%	

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

7. 民間支援団体について

(1) 施設の所有状況

民間支援団体の施設の所有状況は、「事務所」を持っているところが 13 団体中9団体、「シェルター」が6団体、「相談窓口」が2団体となっている。

表3-113 民間支援団体の施設の所有状況

全体	事務所	シェルター	相談窓口	無回答	
13	9	6	2	2	
100%	69.2%	46.2%	15.4%	15.4%	

シェルターの部屋数は以下の通り。

表3-114 民間支援団体の施設の所有状況(シェルターの部屋数)

合計	1部屋	2部屋	4部屋	22部屋	平均
6	2	1	2	1	F 7
100%	33.3%	16.7%	33.3%	16.7%	5.7

(2) 予算額

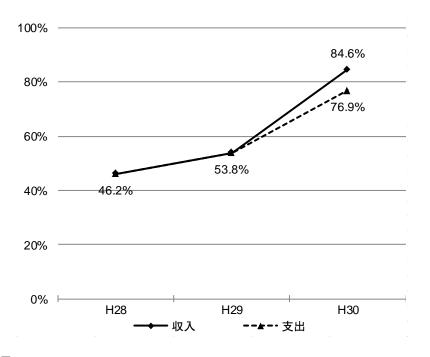
民間支援団体の予算額を見ると、100万円以上200万円未満の団体が多くなっている。

表3-115 民間支援団体の予算額

		合計	100万円未満		200万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上	無回答
	III 7	13	2	3	1	4	2	1
H28	収入	100%	15.4%	23.1%	7.7%	30.8%	15.4%	7.7%
ПZО	支出	13	2	3	1	4	2	1
	又山	100%	15.4%	23.1%	7.7%	30.8%	15.4%	7.7%
	収入	13	2	3	2	4	2	0
H29		100%	15.4%	23.1%	15.4%	30.8%	15.4%	0.0%
пдэ	支出	13	2	4	1	4	2	0
	ХШ	100%	15.4%	30.8%	7.7%	30.8%	15.4%	0.0%
	収入	13	3	5	3	0	2	0
H30		100%	23.1%	38.5%	23.1%	0.0%	15.4%	0.0%
П30	± ш	13	3	4	3	1	2	0
	支出	100%	23.1%	30.8%	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%

予算額は収入、支出共に過去三年は減少傾向にあり、予算額が 500 万円未満の団体の割合は、 平成 28 年度は半数に満たなかったが、平成 30 年度は8割程度まで上昇している。

図3-14 予算額が500万円未満の民間支援団体の割合



(3) 主な収入源

主な収入源は、都や市からの補助金・助成金、都からの措置費、寄附金の他、会員費、バザー収益、 通訳・翻訳の事業収入等となっている。

~ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査 ~

(4) 所属人員構成

民間団体の構成人数は、団体に所属している人が平均 21.8 人、所属外で関わっている人が平均 16.2 人となっている。

表3-116 民間支援団体の構成人数

	合計	0人	1~5人	6~10人	10~30人	30~50人	50~100人	100人以上	平均
ᇎᆕ	13	-	2	4	5	1	0	1	01.0
所属	100%		15.4%	30.8%	38.5%	7.7%	0.0%	7.7%	21.8
関わって	13	3	4	1	3	0	2	0	100
いる	100%	23.1%	30.8%	7.7%	23.1%	0.0%	15.4%	0.0%	16.2

職種別の人員構成は、「同行支援」が半数(49.3%)を占め、「相談対応」が3分の1(34.5%)となっている。

表3-117 民間支援団体の人員構成(職種別)

	合計	同行支援	相談対応	事務
合計	148	73	51	24
人数	51%	49.3%	34.5%	16.2%
平均	11.4	5.6	3.9	1.8

年齢別の人口構成は、60代以上が半数(47.4%)であり、50歳以上では7割(67.5%)を占める。

表3-118 民間支援団体の人員構成(年齢別)

	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代
合計	154	13	12	25	31	42	31
人数	100%	8.4%	7.8%	16.2%	20.1%	27.3%	20.1%
平均	11.8	1.0	0.9	1.9	2.4	3.2	2.4